資料シリーズ
No.50

障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究
―第１回職業生活前期調査（平成 20 年度）－

2010 年１月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

ま　え　が　き

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、わが国における職業リハビリテーションサービスの基盤整備と質的な向上に貢献することをめざして、職業リハビリテーションに関する調査・研究、職業リハビリテーション技法の開発、専門職員の養成・研修などの事業を行っており、調査研究の成果は調査研究報告書、及び、それに関連する資料シリーズ等の形で取りまとめ、関係者に提供しております。

現在、我が国においては、障害の有無にかかわらず、国民だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた取組が進められています。雇用・就業は、障害者が地域でいきいきと生活していくための重要な柱であり、障害のある人が働く意欲と能力を発揮して、充実感を得ることができ、人生の各段階に応じて仕事と生活の調和が図ることのできる社会を実現することが求められています。

働くことを職業生活という視点からみると、職業準備、求職活動、職業能力習得、就職、職場適応、就業継続、離転職、退職、再就職、職業生活からの引退、引退後という連続した局面があります。働く障害者がよりよい職業生活を継続して送っていくためには、それぞれの局面においてどのような課題があるのか、これに対してどのような支援が求められているのか等を把握していくことが必要です。

ところが、働く障害者に関する統計調査は厚生労働省等の国の機関をはじめ数種の機関が実施していますが、これらはそれぞれの目的に応じて一定の時点の状況を調査したものが中心であり、同一の個々人をその職業生活を通じて長期的に継続して調査を行ったものは、一部の能力開発機関や福祉機関がその修了生等を調査したものはあるものの、広く把握したものはみられません。

このため、当センター研究部門では、障害のある労働者の就職、就業の継続、職業生活の維持・向上等の職業サイクルの全体像を明らかにするため長期継続調査－パネル調査（同一の対象者を継続して調査する方法）－により職業サイクルの現状と課題を把握し、企業における雇用管理の改善や障害者の円滑な就業の実現に関する今後の施策展開のための基礎資料を得ることを目的として、「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究（平成19～21年度）」を実施することとしました。

本資料シリーズは、この調査研究の成果の一つとして、平成20年度に行った職業生活前期調査（若年期を中心とする就職及びこれに続く職業生活への適応の過程等を明らかにする調査）の第１回目の調査結果を中心としてまとめたものです。この第１回目の調査は、まずスタート時点で対象者が現在どのような状況にあるのか、また、現在までにどのようなキャリアを積んできた方たちなのかなど今後の調査の基礎部分を把握することを主眼としています。

平成21年度においては、この調査の後に職業生活後期調査（一定の就業経験経過後の職業生活の維持・向上等の過程を明らかにする調査）（第１回）を実施しており、この調査結果についても、別途とりまとめることとしています。

今後、各年ごとに前期調査と後期調査を交互に実施し、職業生活の全体を対象とした調査としていくこととしています。

本調査研究は、障害のある方が仕事をし始め、どのように職業生活を送っていくか、経年に伴ってどのようにキャリアを形成していくか、ライフサイクルによってどう変化していくか、引退時期や引退後の生活はどうか、それらの過程でどのような課題があるか、どのような支援が求められているかなどを把握していく、平成35年度までの17年間という長期間に及ぶ調査研究を行う計画です。

今般の前期調査の実施に当たって、ご回答いただいた方々をはじめ、ご協力いただいた方々に厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き本調査研究にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年 1 月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター
研究主幹　上村俊一

執筆担当

亀田　敦志	（統括研究員）	概要、第１章、第２章、第５章
石黒　豊	（主任研究員）	第１章、第２章、第３章
田村　みつよ	（研究員）	第５章
清水　亜也	（研究協力員）	第３章、第４章

研究担当者

本研究は、障害者職業総合センター社会的支援部門が担当した。

研究担当者(職名)［担当した年度］は次のとおりである。

佐藤　珠己	（統括研究員）	［平成19年度］
亀田　敦志	（統括研究員）	［平成20、21年度］
石黒　豊	（主任研究員）	［平成19～21年度］
三島　広和	（研究員）	［平成19､20年度］
田村　みつよ	（研究員）	［平成21年度］
清水　亜也	（研究協力員）	［平成19～21年度］
真柄　希里穂	（研究協力員）	［平成19年度］
木村　美也子	（研究協力員）	［平成20年度］
高橋　寛	（研究協力員）	［平成20年度］
森山　葉子	（研究協力員）	［平成21年度］

目　　次

概要 …… 1

第１章　本調査研究の目的、実施方法及び実施経過 …… 9
　第１節　目的 …… 9
　第２節　実施方法 …… 9
　　１　基本的な考え方 …… 9
　　２　調査事項 …… 9
　　３　調査方法 …… 10
　　４　実施期間 …… 10
　第３節　実施経過 …… 11
　　１　研究委員会の設置 …… 11
　　２　研究委員会の開催 …… 12
　　３　調査票検討会の開催 …… 13
　　４　第１回前期調査の実施 …… 14

第２章　第１回前期調査の実施経過 …… 15
　第１節　調査票の作成 …… 15
　　１　考え方 …… 15
　　２　設問の項目 …… 15
　　３　２回目以降の設問項目の検討 …… 20
　　４　調査全体の計画 …… 22
　第２節　調査の実施 …… 24
　　１　調査対象 …… 24
　　２　調査の時期 …… 24
　　３　調査の方法 …… 24
　　４　調査票の回収結果 …… 25

第３章　第１回前期調査の実施結果 …… 27
　第１節　基本的事項 …… 27
　第２節　仕事に関する事項 …… 47
　第３節　生活に関する事項 …… 62
　第４節　仕事や生活に対する意識に関する事項 …… 64

第４章　第１回前期調査の結果分析 ･･･ 73
第１節　就業形態別の就業状況 ･･･ 73
第２節　住居環境別の就業形態等 ･･･ 79
第３節　取得免許・資格別の就業形態・給与 ･･･ 85
第４節　環境整備及び配慮事項の分類による障害別の状況 ･････････････････････････････････････ 88
第５節　男女別の就業形態・仕事満足度 ･･･ 91
第６節　初職と転職別の勤続年数 ･･･ 93

第５章　考察 ･･･ 95
第１節　調査対象集団の特性と調査時点までのキャリア ･････････････････････････････････････ 95
第２節　職業適応の状況 ･･･ 99
第３節　２回目以降の調査 ･･･110

資料 ･･･103
資料１【調査結果補足】
仕事についていない人（非就業者）の就業関連の質問（問19及び問20）への回答結果 ･････････････103
「調査についての意見・要望（問い30）」自由記述の内容について ･････････････････････････････105
資料２【参考資料】
一般的な雇用状況（雇用形態別雇用者数、従業員規模別雇用者数、年齢階級別賃金額）･････････････107
資料３【対象者周知文書】
「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」に関するアンケート調査実施の概要 ･･････108
資料４【調査協力同意書様式】
「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」に関するアンケート調査協力同意書 ･･････110
資料５【アンケート調査ＩＤ番号通知書】
「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」に関するアンケートＩＤ番号のお知らせ ･･110
資料６【アンケート調査票】･･111
資料７【アンケート調査票】（知的障害者用）･･･116
資料８【アンケート調査票】（点字）･･･122
資料９【アンケート調査票】（音声化用テキストファイル）･････････････････････････････････142
資料10【アンケート調査票】（電子ファイル版）（上肢障害のある方等パソコン上での回答者対象）･･･149
資料11【アンケート調査票記入の手引き】･･･154

概要

第１章　本調査研究の目的、実施方法及び実施経過

障害者の安定した円滑な就業をすすめていくためには、障害者の職業サイクル（就職、就業継続、離職（退職等）の各局面における状況と課題を把握し、これに応じたきめ細かい雇用対策を進めていくことが不可欠である。

このため、障害のある労働者の就職、就業の継続、職業生活の維持・向上等の職業サイクルの全体像を明らかにするための長期継続調査により、職業サイクルの現状と課題を把握し、企業における雇用管理の改善や障害者の円滑な就業の実現に関する今後の施策展開のための基礎資料を得るため、本調査研究を行うこととした。

調査は、身体障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害）、知的障害又は精神障害を有する労働者個々人に対して、若年期を中心とする就職及びこれにつづく職業生活への適応の過程等を明らかにする調査－職業生活前期調査（15歳以上39歳以下対象）－と、一定の就業経験経過後の職業生活の維持・向上等の過程を明らかにする調査－職業生活後期調査（40歳以上概ね55歳以下対象）－を、平成20年度から平成35年度まで、毎年交互に各調査８回、計16回、パネル調査（同一の対象者を継続して調査する方法）として実施することとした。

また、本調査研究の企画、実施に当たり、専門的知見と関係者の協力等を得て円滑に実施するため、平成19年11月に、学識経験者、当事者団体関係者、事業主団体関係者、行政関係者、地域障害者職業センター職員による研究委員会を設置した。特に、調査票の詳細な内容及び全８回の調査項目については同研究会委員であるパネル調査専門家により調査票検討会を行った。

これらによる検討を重ね、第1回前期調査を平成21年１～２月に実施した。

第２章　第１回前期調査の実施経過

前期調査の調査票の全体構造としては、「調査対象者の基本的事項（性別、生年月日、障害等）」、「仕事に関する事項（就業・非就業の別、仕事内容、労働状況、離職の場合の離職理由、就職意思等）」、「生活に関する事項（困ったときの相談先、経済状況など）」、「仕事や生活に対する意識に関する事項（仕事をする上での重要度、配慮希望事項、満足度等）」とした。

また、１回目の調査は、調査対象者の基本的な状況、現在の仕事に関する状況、調査開始時点までの学歴、初めての職業等のキャリア、家族・住まい等の生活を質問し、データの基礎部分を構築していくこととした。

これにより、今後、継続して調査を行う対象者の調査時点までのキャリアの状況、調査時点における就業の状況を把握していくこととした。

第２回目以降では基本的には１回目と同じ設問とし、仕事に関する事項の経年変化を捉えていくこととし、前回調査時点以降のライフイベント（結婚、家族構成の変化など）と仕事に関する出来事（配置転換、給料の変化、転職、倒産等）の設問も加える。また、回ごとに質問トピックを入れ替えて、生活、経済、健康といった関連領域のデータを取得していくこととした。

さらに、本調査はパネル調査であることから、継続して調査に協力が得られることが最も重要である。このため、回答に当たって、対象者が回答しやすいように、わかりやすい質問項目・回答選択肢の設定、読みやすく記入しやすい体裁とするとともに、回答する際に気付きがあり、また、暖かさが感じられるよう質問の仕方、選択肢について工夫した。

調査対象者の選定については、当事者団体及び障害者を多数雇用する企業等に協力を依頼し、調査協力の同意が得られた対象者の数は477人であった。

調査は調査回答時点を平成21年1月1日とし、同意が得られた対象者に対して平成21年１月中旬～下旬に調査票を郵送した。調査票回収期限は平成21年２月20日とした。

その結果、回答者数は402人、回収率は84.3％であった。障害別の内訳は視覚障害45人、聴覚障害82人、肢体不自由83人、内部障害31人、知的障害117人、精神障害44人であった。

第３章　第１回前期調査の実施結果

調査対象者の調査の開始時点における状況について、集計結果をみると以下のとおりである。

１　基本的事項

①男女比は、男性68%、女性32%。

②年齢は20代が53%、30代が39%。聴覚障害、知的障害は20代が多く（それぞれ62%、77%）、内部障害、精神障害は30代が多い（それぞれ74%、77%）。

③障害の診断時期は就職(初職)前が69%、就職後が14%、不明が18%。
精神障害、内部障害は就職後が比較的多い（それぞれ46%、36%）。

④手帳所持者は97%。身体障害98%、知的障害97%、精神障害89%。
身体障害は重度が多く（72%）、知的障害、精神障害は中軽度が多い（それぞれ88%、98%）。

⑤家族構成は配偶者ありが13%。

⑥住まいは自宅（賃貸含む）31%。また、一人暮らし13%。

⑦最終学歴（中退含む）は高校が４割弱、専門学校・能開校３割、短大以上が２割強。特別支援学校在学ありは44%。

２　仕事に関する事項

①現在の仕事（以下同じ）は、正社員54%、パート・アルバイト38%。

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害は正社員が多く（６～７割）、知的障害、精神障害はパート・アルバイトが多い（それぞれ56%、75%）。

②仕事内容は事務35%、ものづくり25%。清掃、医療・福祉が各１割程度。

聴覚障害はものづくりが多く(41%)、肢体不自由は事務が多い（72%）。視覚障害は福祉・医療(52%)が、知的障害は清掃(35%)が多い。

③就業時間は「週30時間以上」が約４分の３。精神障害、知的障害は「30時間未満」が多い（それぞれ50%、39%)。

④給与は「13～25万円」が42%、「７～13万円」が39%で両者で８割。

視覚障害、聴覚、肢体不自由、内部障害は「13～25万円」が多く（それぞれ82%、58%、56%、65%)、知的障害は「～13万円」が多い(66%)。

⑤障害についての会社への説明は「ほとんどの人に説明」が６割、「一部の人に説明」が３割強。

⑥仕事の満足度（「満足」と「どちらかといえば満足」）は、全体でみると満足度が高い順に「仕事内容」が７割を超え、順に「人間関係」、「職場環境」が６割強、「給与待遇」が５割を超えている。

「給与待遇面」については知的障害が高く(68%)、「人間関係」は内部障害、知的障害、精神障害が高い（それぞれ74%、73%、73%)。

３　経済状況

①障害年金を受給76%、受給していない21%。

聴覚障害は受給している割合が高い(89%)。

②生活の収入源は「年金と労働収入」が40%で最も多く、「労働収入のみ」17%、「年金と家族の支援と労働収入」17%、「家族の支援と労働収入」16%。

４　仕事や生活に関する意識

①仕事をする上での重要度（「重要」と「どちらかといえば重要」）は、「賃金、給料」は最も高く９割を超え、次いで、「職場の人間関係」、「仕事内容」、「自分の能力・経験」が９割弱、「勤務時間・休日」、「環境整備」が８割強となっている。

②仕事をする上で必要な事項は「作業手順をわかりやすく」が６割弱、「作業スピード・量の調整」、「周りに援助者を配置」が各４割強と多い。

障害別には知的障害、視覚障害が「作業手順」（それぞれ71%、62%)、聴覚障害が「援助者の配置」(67%)、内部障害、精神障害が「勤務時間、休みの調整」が多い（それぞれ65%、52%)。

③仕事をする上で会社へ望む事項は「ずっと働き続けること」が５割を超え最も多い。次いで「障害の理解」が５割弱、「給与面の改善」4割弱、「能力評価」３割強。

「ずっと働き続けること」は知的障害、精神障害で多い（それぞれ75%、59%）。「障害理解」は聴覚障害、精神障害で多い（それぞれ61%、66%）。

第４章　第１回前期調査の結果分析

現在の仕事に関する状況、職業生活の前半において課題となる職業への適応状況等前期調査の趣旨を踏まえて、クロス集計等により結果分析を行った。

１　就業形態別の就業状況

就業形態（正社員・パート・アルバイトの別）が仕事の状況等に関連がある場合が考えられるため、分析を行った。各障害ともに就業形態と、仕事内容及び休日数の間に特徴的な傾向はみられなかったが、賃金については、全体（障害計(以下同じ)）では、正社員においては「13万円以上」の比率が高く（約65%）、パート・アルバイトにおいては「13万円未満」の比率が高い（約75%）が、視覚障害と聴覚障害においては正社員とパート・アルバイトのどちらにおいても、「13万円以上」と「13万円未満」の比率はほぼ同じとなっている。

また、仕事の満足度については、いずれの就業形態においても満足の傾向が強く、特に知的障害の正社員、肢体不自由、内部障害、知的障害のパート・アルバイトにおいて満足度が高い傾向がみられる。

２　住居環境別の就業形態等

就業形態の関係について、全体的に「一人暮らし」や「配偶者を含む家族との同居」において正社員の比率が若干高く、同傾向は聴覚障害、肢体不自由において顕著にみられる。

また、経済的自立度（生活を支える収入源により設定）の関係について、全体的に「一人暮らし」や「配偶者を含む家族との同居」において経済的自立度が高く、「配偶者を含まない家族との同居」において経済的自立度が低い傾向がみられる。

仕事関係の相談に関しては、一人暮らしや家族との同居といった住居環境に関わらず、親族に相談する傾向が高く、精神障害においては相談支援機関などの利用率も高い。

３　取得免許・資格別の就業形態等

就業形態（正社員、パート・アルバイト）との対応をみると、一部例外はあるものの、障害別及び免許の種別に関わらず、免許取得者において正社員の比率が高い傾向がみられる。

また、各免許・資格の取得状況と給与額（13万円未満、13万円以上）との対応をみると、全体では、免許取得者の給与が高い傾向はみられるが、簿記における聴覚障害、パソコン・情報処理系における聴覚障害、肢体不自由では逆の傾向がみられ、一概に免許・資格の取得が高収入につながっているとはいえない。

４　環境整備及び配慮事項の分類による障害別の状況

環境整備（仕事をする上で必要な事項）に関しては、全体では「作業上の配慮」に対する事項が最も多く、次いで「通勤、コミュニケーション」、「健康管理」となっている。障害別にみると、聴覚障害では「通勤、コミュニケーション」に対する事項が顕著に多く、内部障害及び精神障害においては「健康管理」に対する事項が顕著に多い傾向がみられる。

配慮事項（仕事をする上で会社への要望事項）に関しては、全体では「雇用条件」に対する要望が最も多く、次いで「障害理解」、「環境整備」となっている。障害別にみると、聴覚障害では「雇用条件」に対する要望が若干少ないが「障害理解」に対する要望が多い傾向がみられ、内部障害においては「障害理解」に対する要望が顕著に少ない傾向がみられる。

５　男女別の就業形態・仕事満足度

男女別による就業形態の状況を正社員とパート・アルバイトの就業者数を全体としてみると、正社員の占める割合は、男性60.3％、女性54.7％であり、男性の方がわずかに高い。障害別にみると、知的障害においては男女ほぼ同率であるが、その他の障害ではいずれも男性において、正社員の比率が若干高い傾向がみられる。

また、男女別による仕事満足度の状況をみると、全体では、男女共に満足度が高いが、女性の方が仕事満足度が高い。障害別にみると、聴覚障害の女性において仕事満足度が低い傾向がみられ、知的障害においては男女別で差がなく、共に満足度が高い傾向にある。

６　初職、転職別の勤続年数

「対象者の年齢」、「初職についたときの年齢」、「現職就職年齢」から勤続年数をみてみると、初職継続者のうち、勤続年数が３年以内のものは88人（42%）であるが、４年以上10年以内の者も84人（40%）と同程度あり、さらに11年以上勤続している者も40人（19%）と少なくない。

一方、転職者についてみると、勤続年数が３年以内の者が99人（61%）で最も多く、４年以上10年以内の者は47人（29%）、11年以上の者は16人（19%）となっている。

初職継続者及び転職者を合計すると、勤続年数が３年以内の者が187人（50%）で最も多く、４年以上10年以内の者は131人（35%）、11年以上の者は56人（15%）となっている。

第５章　考 察

１　調査対象集団の特性及び調査時点までのキャリア

本調査は、各当事者団体や企業を通じて、当事者から長期にわたるアンケート調査の協力について同意を得られた者を対象としている。また、対象者選定時点で週20時間以上（精神障害15時間以上）働いている（作業所や福祉工場を除く）ことを条件としている。

このため、調査対象者となった集団はどのような特性があるか、一般的な障害者の就労実態と同様なのか、異なっているかどうかを検討しておく。

第１回前期調査回答者を男女別にみると、男性68%、女性32%であり、男性が大きく上回っている。「平成15年度障害者雇用実態調査」（厚生労働省）により、常用雇用の身体障害者、知的障害者及び精神障害者計により男女別の比率をみると、男性73%、女性27%となっている。調査対象者の条件に違いはあるが、本調査対象者の集団が男性に偏っているとはいえないものと思われる。調査項目によって、男女差が要因となっていることが予想される場合には今後その分析を行っていく必要がある。

また、第１回前期調査で就業していると回答した者の障害別の状況をみると、身体障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害を含む）60%、知的障害29%、精神障害11%であり、身体障害が多くを占めている。「平成15年度障害者雇用実態調査」により39歳以下の年齢区分により、常用雇用の身体障害者54%、知的障害者42%、精神障害者4%であり、前期調査と比べて知的障害者が多く精神障害者が少ないものの傾向は一致している。

次に、現在の仕事の状況がどのようになっているか検討する。

「平成18年度就業実態調査」（厚生労働省）により障害別に就業形態別の就業状況をみると、身体障害者は常用雇用48%、常用雇用以外47%、知的障害者は常用雇用19%、常用雇用以外80%、精神障害者は常用雇用33%、常用雇用以外60%となっている。この常用雇用は週20時間以上の労働時間の者とされているので、就業者全体としては20時間未満の労働時間の者が相当多い状況である。

これを踏まえると、前期調査の対象者は選定条件（精神障害を除き週労働時間20時間以上）からみて、基本的には雇用保険被保険者となり、常用労働者となるので、就業している障害者全体の中では安定的な方の就業環境にあると考えられる。また、給与額（「13万円以上」48%）、勤務している会社の従業員規模（「50人以上」89%）、障害についての会社への説明（「会社へ説明している」92%）、障害者手帳所持（「手帳あり」97%）の状況からみても同様なことがいえる。

今後、これらの状況が一層進展していくか、維持されていくか、あるいは厳しい状況となっていくのか注意深く分析していく必要がある。

２　職業適応の状況

前期対象者のうち212人が初職を継続し、162人が転職していることがわかった。初めてついた職業に適応している者が多いとみられるが、年齢層が若いため初職継続者のうち勤続３年以内の者も88人（初職継続者の42%）あり、今後の状況をみて、どの程度初職が継続されるか把握していきたい。転職者も４割が３年を超えて勤続しており相当職業適応が進んでいると考えられるが、99人（転職者の61%）が勤続年数３年以内であるので、今後の推移を見ていく必要がある。

また、現在の仕事を続けたいと回答した者の割合は64%である。若年者全体を対象としたＪＩＬＰＴ「若年者の離職理由と職場定着に関する調査2007」では「定着志向」が45%を占めたとしている。これらの結果から、

第１回前期調査の対象者は、全体の若年在職者と比較して、現在の職業の就労継続希望が強いと考えられる。

現在の仕事の満足度については、「満足」と「どちらかといえば満足」を加えてみると、全体（障害計）では、仕事の内容等いずれの項目も５割を超え、また、会社へ希望する配慮事項は「ずっと働き続けることができるようにしてほしい」が最も多い。さらに、全体的にみて経済的な自立度が高いことがうかがえる。

これらの状況から、現在の仕事について、職業への適応が進んでいると考えられる。

３　２回目以降の調査

今後、15年にわたって調査を継続していくなかで、仕事の状況、生活の状況、意識等について、経年と加齢とともに、どのように変化していくか、どのような課題が生じていくのか非常に関心がもたれるところである。

たとえば、現在、結婚している人は13%、子どもがいる人は７%、一人暮らしの人は13%である。今後家庭生活と職業生活はどのように変化していくのだろう。

さらに、配置転換（部署の異動）、昇進、給料の変化、休職、転職、倒産など仕事上のさまざまな出来事が予測される。

これらについて、全調査期間において、各調査項目について、基礎的集計、障害別、キャリアパターン別、経年変化等の視点から、多面的に分析検討を行い、さまざまな職業場面での課題、支援ニーズ等を把握していきたい。

また、長期にわたる調査期間においては、今後の経済情勢の変化、障害者支援に関わる制度の改正や充実等の変化も生じるだろう。これらの中で、障害のある労働者の職業生活変化、意識の変化などについても詳細な分析を検討していきたい。

一方、本調査研究においては、調査研究について調査対象者の理解と協力を継続的に得ていくことが重要である。このため、当センターから調査対象者宛てに定期的にニュースレターを送付することとしている。ニュースレターでは調査結果や調査についての問い合わせに対する回答等を掲載していくとともに職業生活に役立つ情報を提供していくこととしている。調査対象者の方々に対して情報提供を始めとしてていねいな対応を行っていくことが調査協力の継続に繋がっていくと考えられるので、最大限努力していくこととしている。

第１章

本調査研究の目的、実施方法及び実施経過

第１章　本調査研究の目的・実施方法及び実施経過

第１節　目的

障害者の安定した円滑な就業を進めていくためには、障害者の職業サイクル（就職、雇用、離職（退職）等）の各局面における状況と課題を把握し、これに応じたきめ細かい雇用対策を進めていくことが不可欠である。

このため、障害のある労働者の就職、就業の継続、職業生活の維持・向上等の職業サイクルの全体像を明らかにするための長期継続調査により、職業サイクルの現状と課題を把握し、企業における雇用管理の改善や障害者の円滑な就業の実現に関する今後の施策展開のための基礎資料を得るため、本調査研究を行う。

第２節　実施方法

１　基本的な考え方

（１）身体障害、知的障害又は精神障害を有する労働者個々人に対して、若年期を中心とする就職及びこれにつづく職業生活への適応の過程等を明らかにする調査－職業生活前期調査（以下「前期調査」という）－と、一定の就業経験経過後の職業生活の維持・向上等の過程を明らかにする調査－職業生活後期調査（以下「後期調査」という）－を、隔年ごとに交互に、パネル調査（同一の対象者を継続して調査する方法）として実施する。

（２）本調査研究を円滑に実施するため、専門家の意見を伺うとともに、企画・実施に当たって関係者による委員会を設置して検討を進める。

２　調査事項

基本的に、障害者本人を対象とし、以下の内容を調査することとし、これらが職業生活を通じて（職業サイクルの各過程で）どのように推移していくのかを調査する。

（１）就職、職場内での異動・昇進、離職・退職、再就職、引退、福祉施設への入所等の雇用上の地位の変遷

（２）労働条件（賃金、労働時間、休日等）

（３）障害年金･所得の状況

（４）資格取得等のキャリア形成

（５）離職・退職の時期と理由、再就職の時期と方法

（６）引退の時期、引退後の生活等

（７）福祉施設、就労支援機関、就労支援者等とのかかわり

３　調査方法

（１）障害者に対する郵送調査を基本とする。

（２）調査対象者については、当事者団体等に協力を依頼し、障害別（視覚･聴覚･肢体不自由･内部の別の身体障害、知的障害及び精神障害の６障害）、年齢等を考慮しつつ、各障害について統計処理が可能な程度の数の障害のある労働者とすることを基本とする。その対象者の年齢区分は以下のとおりとする。

前期調査　15歳以上39歳以下（昭和43年４月２日以降に生まれた方）

後期調査　40歳以上概ね55歳まで　（昭和43年４月１日以前に生まれた方）

（注）年齢は平成20年４月１日時点のもの

また、調査対象者は、企業等で働いている方を対象として、福祉工場や作業所等の福祉的就労は含まないものとした。労働時間が週20時間以上（精神障害については15時間以上）の方とした。自営業も含めている。

（３）障害のある労働者の把握については、当事者団体等に対して、視覚、聴覚、肢体不自由、内部、知的障害または精神障害がある労働者の紹介を依頼し、障害者手帳を所持していない場合も対象とした。調査結果には手帳を所持していない場合も含め、長期継続調査を行い経年変化を調査していく。

（４）本調査の方法は、同一の対象者を継続して調査し、実態や意識の変化を把握していくパネル調査であるため、調査対象者を特定して行う。このため、障害者職業総合センター（以下「総合センター」という）において、調査対象者の同意を得て氏名、住所等を把握して、同一人に対して調査票を送付し回答を得ていくものである。なお、この際、個人名は使用せず、各個人ごとにＩＤ番号を用いる。

また、長期に調査を行うことから調査対象者数の減少が懸念されるため、調査結果についての情報提供等調査対象者の協力が得られる関係の維持を図る。さらに、調査対象者の補充については、本調査が同一対象者の変化を把握していくものであるため、今後の調査の実施状況を踏まえて慎重に検討する。

４　実施期間

平成19年度から平成21年度まで（３年計画）において、調査の基本設計及び第１回目の前期調査・後期調査を実施する（調査全体の計画としては、平成19年度から平成35年度までの17年間を予定する）（図1-1）。

<table>
<tr><td></td><td>平成
19年度</td><td>平成
20年度</td><td>平成
21年度</td><td>平成
22年度</td><td>平成
23年度</td><td>平成
24年度</td><td>平成
25年度</td><td>・・・</td><td>平成
33年度</td><td>平成
34年度</td><td>平成
35年度</td></tr>
<tr><td>前期
調査</td><td rowspan="3">基本設計</td><td>①調査</td><td>⇨</td><td>②調査</td><td>⇨</td><td>③調査</td><td>⇨</td><td>・・・</td><td>⇨</td><td>⑧調査</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>後期
調査</td><td></td><td>①調査</td><td>⇨</td><td>②調査</td><td>⇨</td><td>③調査</td><td>・・・</td><td>⑦調査</td><td>⇨</td><td>⑧調査</td></tr>
</table>

図１－１　調査実施計画

第３節　実施経過

１　研究委員会の設置

次により研究委員会を設置した。設置期間は平成20年1月から平成22年３月までである。事務局は総合センター研究部門社会的支援部門とした。

（１）委員

委員の構成は、障害者の就業支援に係る学識経験者、当事者団体関係者、事業主団体関係者、行政関係者、地域障害者職業センター職員とし、委員は以下のとおりである（五十音順)。座長は委員の互選により菊池恵美子帝京平成大学教授が選任された。また、期間中交替があり、(　) 内に委員委嘱期間を記載している。

石塚　謙二　　文部科学省初等中等教育局特別支援教育課　特別支援教育調査官
今田　幸子　　独立行政法人労働政策研究･研修機構　特任研究員
岩屋　芳夫　　横浜市視覚障害者福祉協会　副会長[社会福祉法人日本盲人会連合　推薦]
大久保　常明　社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会　常務理事
荻原　喜茂　　ＮＰＯ法人全国精神保健福祉会連合会　施策委員
金子　鮎子　　ＮＰＯ法人全国精神障害者就労支援事業所連合会　専務理事
菊池　恵美子(座長)　首都大学東京健康福祉学部　教授（～平成21年３月）
　　帝京平成大学健康メディカル学部作業療法学科　学科長、教授（平成21年４月～）
小森　雅一　　厚生労働省社会・援護局障害福祉課　調査官（～平成20年３月）
嶋崎　尚子　　早稲田大学文学学術院　教授
中橋　道紀　　財団法人全日本ろうあ連盟　理事
野口　勝則　　独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構　群馬障害者職業センター　所長
畠山　千蔭　　堺化学工業株式会社　監査役[社団法人日本経済団体連合会　推薦]（～平成20年６月）
　　東京経営者協会　障害者雇用アドバイザー
浜島　秀夫　　厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課　調査官（～平成20年６月）
前野　哲哉　　厚生労働省社会・援護局障害福祉課　就労支援専門官（平成20年３月～）
森　　祐司　　社会福祉法人日本身体障害者団体連合会　常務理事
渡辺　久晃　　厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課　調査官（平成20年７月～）

（２）検討事項

イ　調査研究の企画及び調査基本方針の作成
ロ　調査事項の検討
ハ　調査実施方法の検討
ニ　調査結果の分析

ホ　報告資料の作成

ヘ　その他調査研究の企画、実施に関すること

２　研究委員会の開催

研究委員会は下記のとおり開催して検討を行った。また、委員からは研究委員会開催時以外にも適時貴重なご意見、ご協力をいただいた。

（１）第１回

イ　開催日　平成20年1月28日

ロ　検討事項

（イ）研究委員会設置要綱(案)について

（ロ）研究計画について

（ハ）実施方法について

（ニ）調査事項について

（ホ）その他

（２）第２回

イ　開催日　平成20年３月７日

ロ　検討事項

（イ）協力依頼要領、本人用リーフレットについて

（ロ）対象者選定進捗状況について

（ハ）調査票(素案)について

（ニ）その他

（３）第３回

イ　開催日　平成20年５月14日

ロ　検討事項

（イ）対象者選定進捗状況について

（ロ）調査実施マニュアル(案)、調査協力同意書(案)について

（ハ）調査票(案)について

（ニ）その他

（４）第４回

イ　開催日　平成21年３月17日

ロ　検討事項

（イ）前期調査について（経過、結果集計、分析項目(案)）

（ロ）後期調査について（スケジュール(案)、対象者確保状況、調査票）

（ハ）その他

（５）第５回

イ　開催日　平成21年６月18日

ロ　検討事項

（イ）前期調査結果報告書(案)について

（ロ）後期調査について（調査対象者、調査票案）

（ハ）その他

（６）第６回

イ　開催日　平成21年11月５日

ロ　検討事項

（イ）前期調査結果報告書(案)について

（ロ）後期調査結果について

（ハ）その他

３　調査票検討会の開催

調査票を検討するため、研究委員会の委員である、パネル調査の専門家の今田幸子労働政策研究･研修機構特任研究員及び嶋崎尚子早稲田大学文学学術院教授と事務局において以下により検討会を行った。

（１）第１回

イ　開催日　平成20年３月28日

ロ　検討事項

（イ）前期調査の調査票の回答フローについて

（ロ）前期調査の調査票の質問項目について

（ハ）記入依頼（ＩＤの設定）について

（２）第２回

イ　開催日　平成20年４月10日

ロ　検討事項

（イ）前期調査の調査票の８回分の質問項目及び回ごとに入れ替えていく項目について

（ロ）前期調査の調査票の質問項目について

４　第１回前期調査の実施（詳細は第２章）

平成21年１月～２月

第２章

第１回前期調査の実施経過

第２章　第１回前期調査の実施経過

第１節　調査票の作成

調査票の作成に当たっての考え方、設問項目、趣旨は以下のとおりである。前期調査の調査票は資料（P111）のとおりである。

１　考え方

（１）調査票の全体構造としては、障害者の職業サイクルを把握するため、調査事項の大きな項目として、「調査対象者の基本的事項」、「仕事に関する事項」、「生活に関する事項」、「仕事や生活に対する意識に関する事項」とする。それぞれの大項目について下位項目を２のとおり構成し、設問を作成した。

（２）15年にわたり全体で８回の調査を行うが、１回目は、調査対象者の基本的な状況、現在の仕事に関する状況、調査開始時点までの学歴、初めての職業等のキャリア、家族・住まい等の生活を質問し、データの基礎部分を把握していくこととした。これにより、今後、継続して調査を行う対象者の調査時点までのキャリアの状況、調査時点における就業の状況を把握していくこととした。

（３）第２回目以降では基本的には１回目と同じ設問とし、仕事に関する事項の経年変化を捉えていく。前回調査時点以降のライフイベントと仕事に関する出来事についての設問を加える。また、回ごとに質問トピックを入れ替えて、生活、経済、健康といった関連領域のデータを取得していくこととした。

（４）本調査はパネル調査であることから、継続して調査に協力が得られることが最も重要である。このため、回答に当たって、対象者が回答しやすいように、わかりやすい質問項目・回答選択肢の設定、読みやすく記入しやすい体裁とするとともに、回答する際に気付きがあり、また、暖かさが感じられるよう質問の仕方、選択枝について工夫した。

２　設問の項目

（１）設問と回答の流れ

最初に「基本的事項」（性別、生年月日、障害等）の設問とする。

次に、「仕事に関する事項」を設問とし、調査時点で仕事についている場合といない場合で枝分かれとする。

仕事についている場合は、「仕事の状況」（仕事内容、労働条件等）の設問に続き、仕事についていない場合は２年間の就業状況（就業の有無、離職理由、就職意思等）の設問とする。

次に合流して、仕事についている場合についてもついていない場合も「生活に関する事項」（第１回目は経済生活）、続いて仕事や生活に関する意識の設問とする。

最後に全般に関する自由意見、回答に当たっての支援者の有無、回答年月日とする。

図示すると、以下のとおりとなる（図2-1）。

（注）　【　】内は２回目以降設定

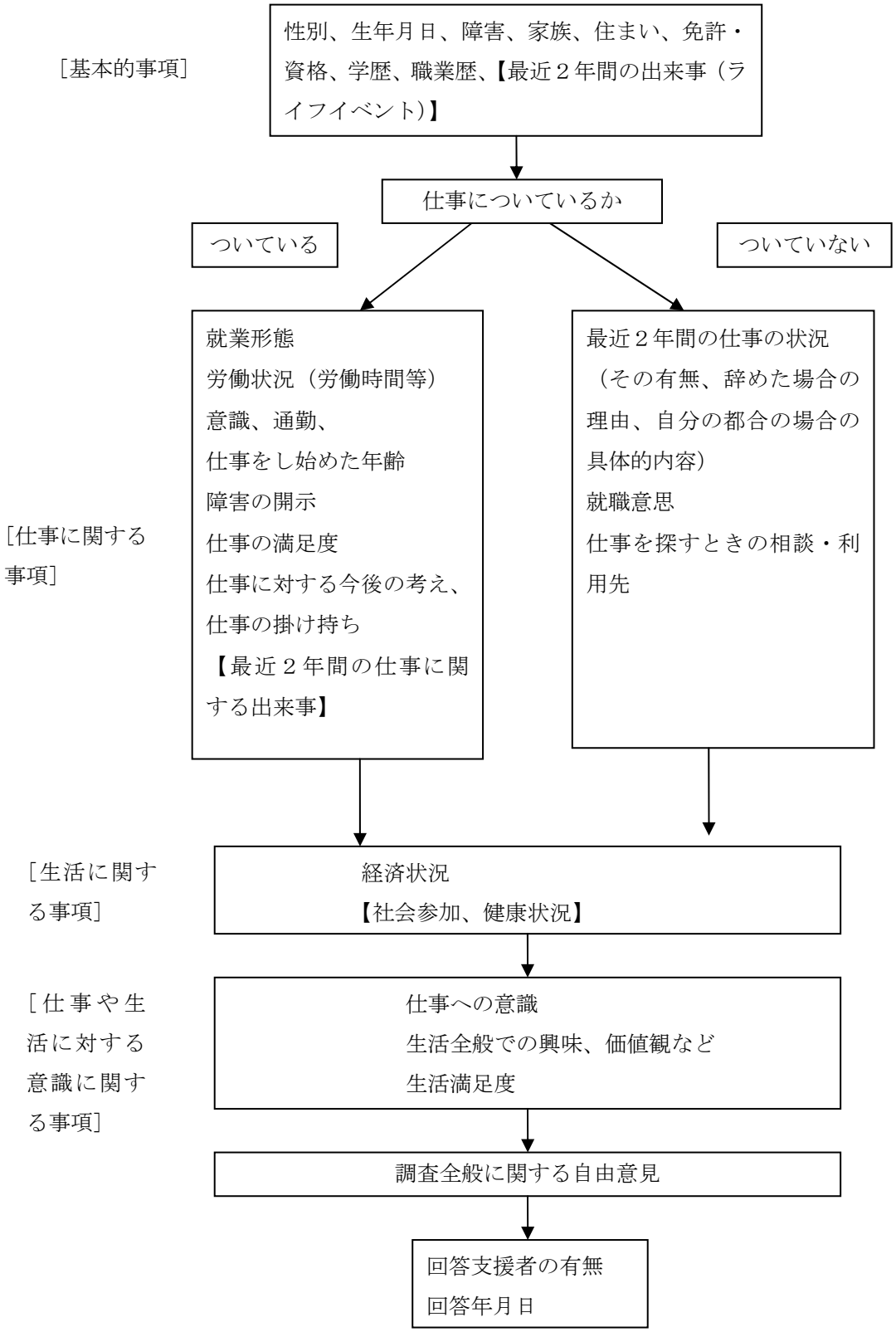

図２－１　設問と回答の流れ

（２）設問項目とその趣旨

イ「基本的事項」についての設問項目

・性別

・生年月日

・障害、程度（診断年齢、障害、手帳の有無、障害程度）

・家族構成

・住まい（現在の住まい、一人暮らし、同居家族）

・学歴（通学した学校、最終学校、現在の学校）

・資格・免許

・職業歴（初職就職年齢、初職以前のこと）

上記の設問項目は調査の対象となる障害者の基本的事項として把握するものである。（「性別」、「生年月日」は不変の事項であり、その他の項目も変化は少ないと考えられる。このため、２回目以降は前回の回答を表示し、変化のあった事項のみの回答を依頼することとしている。）

まず、本調査の対象者の特徴や属性はどのような状況か把握することが必要である。

次に、基本的事項の各項目と本調査での主な内容となる職業の状況との関連である。

「障害」はロ「仕事に関する事項」、ハ「生活に関する事項」、二「仕事や生活に対する意識に関する事項」のすべての項目と関連付けて分析することができる。また、「手帳の有無」、「障害程度」は「仕事に関する事項」との関連付け、「障害の診断年齢」は障害が中途障害かどうかでどう異なるかをみることができるものである。

「家族構成」は長期にわたる年月の間に変化するものであり、仕事状況の変化との関連が考えられる。また、住まいについても家族との同居から独立し、また、結婚し新たな家族との同居が考えられ、仕事との関連はどうかみていくことができる。

「学歴」や「資格・免許」による「仕事に関する事項」に違いはみられるか。また、「資格・免許」は第１回目調査では自由記述とし、２回目以降に主なものを選択肢として設定する方法をとった。しかし、２回目以降の設問回答にあたっては、あまり選択肢が多くなると回答者の負担が大きくなるので、選択肢の数を考慮し、「その他」欄を設けることとしている。

これらの基本的な状況とともに、これまでのキャリアを把握するために、職業歴つまり最終学歴の後に初めて就職した時点である「初職就職年齢」と、それ以前にしていたこと「初職以前のこと」を把握し、第１回目の前期調査のスタート時点までの状況を捉えておくものである。

ロ　「仕事に関する事項」についての設問項目

・現在仕事についているか

調査対象者募集時点では仕事についている人を対象としているが、２回目以降は２年経過後の調査となり、この間に仕事を継続している場合と前回調査以降に離職している場合があり、その変化を把握していくものである。また、第１回目の調査では調査票配付時点で離職している場合があり得る。

また、この設問では同時に雇用形態（正社員、パート･アルバイト・契約社員、派遣社員、自営等）をたずねている。

（イ）「仕事に就いている」と回答した人への設問項目

・仕事内容
・労働状況（1週当たりの労働時間、１週当たりの休日、１カ月の給与）
・通勤（通勤手段、通勤時間）
・会社の従業員数（規模）
・現在の仕事をし始めた年齢
・障害についての会社の人への説明
・仕事の満足度（仕事の内容、給料や待遇、職場の人間関係、職場の環境（施設設備等））
・仕事に対する今後の考え（仕事を続けたい年齢、現在の仕事の継続希望）
・仕事の掛け持ち

調査時点現在での「ついている仕事」の状況について把握するものである。

上記事項のほとんどのものは障害種類と関連させて違いを分析することが可能と考えられるとともに、年月の推移、仕事の継続、離転職等によって経年変化をみていくことができる。

「仕事の内容」は選択肢としているが、職業分類による職業名は用いず、多くの障害者が従事していると考えられる「ものを作る仕事」、「ものを売る仕事」等わかりやすく、簡単な表現のもので６種の選択枝とした。それ以外は「その他（　　）」とし、記述されたものを分類集計することとした。

「労働時間」、「給与」、「休日」の労働状況、「通勤」等は労働条件を細かくきくということではなく、どのように働いているかを把握していくという趣旨である。また、労働状況は回答しやすいように特定の月についての設問とした。「給与」については、最低賃金等を考慮して選択肢の階級幅を設定した。

「現在の仕事をし始めた年齢」は、勤続年数によって他の事項と関連付けることが可能であるとともに、第１回目調査としてこれまでのキャリアの状況を把握することができる。

「障害についての会社の人への説明」は就業状況の変化等の項目と関連付けて分析することが可能である。

「仕事の満足度（仕事の内容、給料や待遇、職場の人間関係、職場の環境（施設設備等））」は「満足」～「不満足」の５段階尺度による回答となっており、数値による重みをつけて満足意識に

ついて「仕事の内容」や「労働状況」等他の項目と関連付けて分析することが可能である。

なお、上記の仕事についての質問は複数の仕事をしている場合には主な仕事一つについて回答を依頼しているが、複数の仕事をしている場合が考えられるので「仕事の掛け持ち」についての問を設けた。

（ロ）「仕事に就いていない」と回答した人への設問項目

・過去２年間の仕事経験（その有無、辞めた理由、自分の都合の具体的内容）

・就職活動（就業希望、仕事を探すときの相談・利用先）

長期にわたる職業生活の際に、景気の動向、企業活動の動向、働く人のキャリアアップ、生活の変化等多くの事情から離転職する場合は少なくない。このため、離職の状況について上記設問とした。

「辞めた理由」については、「自分の都合」を選択した場合、さらにその具体的内容をきくこととした。次に「就職活動」について「仕事を探すときの相談・利用先」の設問とし、その選択肢には「父親」、「母親」等の肉親家族、「会社の上司や同僚」、「知り合い・友人」などの個人、「ハローワーク」、「地域障害者職業センター」等の機関を設けた。これらは、困ったときに頼れる相談・利用機関を選択肢として設けるとともに、次のハの設問において経済面で困ったとき、２回目の地域生活で困ったとき、健康面で困ったときの回答選択肢を同じ内容として、問題の分野によって相談先のその違いを分析検討していくこととしている。経年に伴う相談・利用先の変化をみていくことも可能である。

ハ　「生活に関する事項」についての設問項目

・仕事に関して困ったときの相談・利用先

・年金受給状況

・生活するための収入源

・経済的に困ったときの相談・利用先

この事項は､関連事項として社会リハ及び医療リハ関連サービスの設問と入れかえて､１回ごとに､つまり４年ごとに聞く設問である。

第１回目の調査は「仕事に関して困ったときの相談・利用先」、「経済面で困ったときの相談・利用先」と経済面である。経済面では、「障害に関する年金の受給状況」である。障害基礎年金、障害厚生年金等があるがいずれも含まれるよう「障害に関する年金」とした。また、「生活するための収入源」は「年金」、「家族などの支援」、「働いて得る収入」の組み合わせを選択肢とした。

経年による職業の変化、キャリアの形成等によってどう変化していくか、経済的に自立していくか

等を分析することができる。

ニ　「仕事や生活に対する意識に関する事項」についての設問項目

・仕事をする上での重要度（賃金や給料、自分の能力・経験、仕事の内容、職場の環境整備、勤務時間や休日、仕事仲間との人間関係）
・会社や会社の人への配慮希望（仕事をする上でのこと、お願いしたいこと）
・普段の生活で一番楽しみにしていること
・近い将来（５年くらい後まで）に実現したいこと
・生活の満足度（家族との人間関係、友人・知人との人間関係、自分の体力や健康、収入や経済生活）

上記の設問項目は意識や考え方について把握するものである。

現調査時点での状況と経年とともにどのように変化していくか把握していくこととしている。

また、「仕事をする上での重要度」については「賃金や給料」、「自分の能力・経験」等の項目について、「重要」～「重要でない」の５段階尺度による回答としており、数値による重みをつけて「仕事の内容」や「労働状況」等他の項目と関連付けて分析することが可能である。また、「生活の満足度」については「家族」、「友人・知人」との関係、「自分の体力や健康」等の項目について、「満足」～「不満」の5段階尺度による回答にし、仕事の状況との関連等の分析が可能である。

「会社や会社の人への配慮希望」は、職務そのものを行うにあたっての配慮事項と職場での希望についての設問としている。

「普段の生活での楽しみにしていること」と「近い将来（５年くらい後まで）に実現したいこと」は個人が自由に考えることであるので選択肢を用意するのではなく、回答しやすいよう自由記述とした。両設問とも仕事との関係を分析するほか、後者の設問については、仕事の継続や変化によって実現できていくか、変化していくのか分析検討していくことも可能である。

３　２回目以降の設問項目の検討

（１）第２回目のみの設問項目

・結婚年齢
・配偶者との離死別の有無
・子供の人数と年齢

上記項目は調査対象者の基本的状況として第１回目の調査時点で把握しておくべき事項であるが、回答の負担が大きくなるため、２回目としたものである。

なお、１回目は家族構成についての簡単な設問としている。

（２）第２回目以降毎回の設問項目

イ　最近２年間（前回調査後の期間）に起きた出来事（ライフイベント）

・結婚した

・離婚した

・自分の親が離婚した

・子どもを生んだ（子どもが生まれた）

・家族（父親、母親、兄弟姉妹、子ども、配偶者）が、病気や事故で長期の入院をした

・自分が、病気や事故で長期の入院をした

・家族（父親、母親、兄弟姉妹、子ども、配偶者）が亡くなった

・学校に通った（学校の種別）

・引越しをした

・該当する項目なし

この設問項目はライフサイクルについてのものであり、該当する上記の項目をすべて選んでもらう複数回答の設問である。前回の調査時点から今回の調査までの間に起きた生活上の出来事を把握し、仕事の状況等と関連付けて分析検討するものである。

長期継続するパネル調査としては最も重要な要素となる。

ロ　最近２年間（前回調査後の期間）に仕事に関係して起きた出来事（仕事上のイベント）

・配置転換（部署の異動）があった

・昇進した

・給料が上がった

・給料が下がった

・休職をした

・転職をした

・勤めていた会社が倒産した

・該当する項目なし

この設問は該当する上記の項目をすべて選んでもらう複数回答の設問である。前回の調査時点から今回の調査までの間に起きた仕事上の出来事を把握し、経年等に伴う変化等を分析検討するものである。

イのライフサイクルと同様、長期継続するパネル調査としては最も重要な要素となる。

（３）回ごとに入れ替えていく項目（２の（２）のハの生活に関する事項）

・奇数回に設定する設問項目

・仕事に関して困ったときの相談・利用先

・年金受給状況

・生活するための収入源

・経済的に困ったときの相談・利用先

・偶数回に設定する設問項目

・参加している地域の行事や集まり

・地域生活に関して困ったときの相談・利用先

・医療機関への通院状況

・健康に関して困ったときの相談・利用先

・健康面で不安に思っていること、困っていること

奇数回に設定する設問項目の趣旨等は２の（２）のハのとおりである。

偶数回に設定する設問項目は、社会的リハビリテーションサービス利用状況（社会参加の状況）と医療的リハビリテーションサービス利用状況についてである。

「地域生活に関して困ったときの相談・利用先」と「健康に関して困ったときの相談・利用先」の選択肢の趣旨は２の（２）のロの（ロ）に記載したとおりである。

「参加している地域の行事や集まり」と「健康面で不安に思っていること、困っていること」は自由記述とした。

４　調査全体の計画

前期調査の第１回から第８回の設問項目を整理すると以下のとおりとなる（表2－1）。

表2-1　前期調査の第１回～第８回の質問項目一覧

（●→実施　▲→前回回答を表示し変更があった場合に回答）

大項目	中項目	設問項目	問	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
基本的事項		性別	1	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		生年月日	2	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	障害	障害の診断時期	3a	●							
		障害種類	b	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		手帳の有無、障害程度	c	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	家族	家族構成	4	●	●	●	●	●	●	●	●
		結婚・離婚歴	―		●						
		子ども（人数・年齢）	―		●						
	住まい	住居形態	5a	●	●	●	●	●	●	●	●
		一人暮らし	b	●	●	●	●	●	●	●	●
		同居者	c	●	●	●	●	●	●	●	●
	学歴・資格	資格・免許	6	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		学歴	7a	●							
		最終学歴	b	●							
		現在通っている学校	c	●	●	●	●	●	●	●	●
		初職就職年齢	8a	●							
		初職以前していたこと	b	●							
	ライフイベント	結婚、離婚、出産、病気・事故、死別等	―		●	●	●	●	●	●	●
仕事に関する事項	収入のある仕事についているか		9	●	●	●	●	●	●	●	●
	ついていると回答した場合										
	就業の形態（働き方）	仕事の内容	10	●	●	●	●	●	●	●	●
		労働時間	11a	●	●	●	●	●	●	●	●
		休日	b	●	●	●	●	●	●	●	●
		給与	c	●	●	●	●	●	●	●	●
		通勤方法・時間	12	●	●	●	●	●	●	●	●
		勤務している会社の規模	13	●	●	●	●	●	●	●	●
		現在の会社への入職年齢	14	●	●	●	●	●	●	●	●
		障害についての会社への説明	15	●	●	●	●	●	●	●	●
	仕事に対する意識	仕事の満足度（仕事内容等4項目）	16	●	●	●	●	●	●	●	●
		仕事を続けたい年齢	17a	●	●	●	●	●	●	●	●
		現在の仕事の継続希望	b	●	●	●	●	●	●	●	●
		仕事の掛け持ち	18	●							
	就業に関連した出来事	配置転換、昇進、昇給、転職、**休職**他	―		●	●	●	●	●	●	●
	ついていないと回答した場合										
	最近2年間の就業状況	最近2年間に仕事についていたか	19a	●	●	●	●	●	●	●	●
		辞めた理由	b	●	●	●	●	●	●	●	●
		自分の都合の場合の具体的内容	c	●	●	●	●	●	●	●	●
	就職活動	就業希望	20a	●	●	●	●	●	●	●	●
		仕事を探すときの相談・利用先	b	●	●	●	●	●	●	●	●
生活に関する事項	仕事関連	仕事に関して困ったときの相談・利用先	21	●		●		●		●	
	経済状況	年金受給状況	22	●		●		●		●	
		生活するための収入源	23	●		●		●		●	
		経済的に困ったときの相談・利用先	24	●		●		●		●	
	社会リハサービス利用（社会参加）	地域行事への参加の有無	―		●		●		●		●
		地域の生活で困ったときの相談・利用先	―		●		●		●		●
	医療リハサービス利用	医療施設への通院状況	―		●		●		●		●
		健康に関して困ったとき相談・利用先	―		●		●		●		●
		体調や健康面での不安や困っていること	―		●		●		●		●
仕事や生活に対する意識に関する事項	仕事への意識	仕事をする上での重要度(賃金給与等6項目)	25	●	●	●	●	●	●	●	●
		職務遂行上の配慮	26a	●	●	●	●	●	●	●	●
		職場での希望	b	●	●	●	●	●	●	●	●
	生活全般での興味、価値観等	普段の生活での一番の楽しみ	27	●	●	●	●	●	●	●	●
		近い将来（5年くらい後）に実現したいこと	28	●	●	●	●	●	●	●	●
		生活の満足度（家族等4項目）	29	●	●	●	●	●	●	●	●
調査全般について自由記述			30	●	●	●	●	●	●	●	●
回答時の支援者の有無			31	●	●	●	●	●	●	●	●
調査票記入日			32	●	●	●	●	●	●	●	●

（注）「問」欄の数字は1回目の調査票における問番号

第２節　調査の実施

１　調査対象

当事者団体等に協力を依頼し調査協力が得られた対象者の数は477人であった。対象者数の障害別の内訳は視覚障害54人（11.3%）、聴覚障害101人（21.2%）、肢体不自由102人（21.4%）、内部障害37人（7.8%）、知的障害129人（27.0%）、精神障害54人（11.3%）となっている（表2－2、Ｐ25）。

これらの調査対象者に調査票を郵送し回答があった場合には、調査と調査の間に年３回程度、ニュースレター（各種情報提供と住所等の変更の連絡依頼など）を送付するなど、調査対象者からの協力が得られるよう努め、今後も同一の対象者に対し継続して調査を実施することとしている。

なお、第１回目前期調査対象者数は477人であるが、後期調査の対象者募集の過程（平成21年度）で前期調査対象年齢の者であることが判明した若干名については、前期調査の対象に加えることとしている。

２　調査の時期

調査回答時点	平成21年１月１日
調査票郵送	平成21年１月中旬～下旬
調査票回収期限	平成21年２月20日（４月20日までに返送のあった回答も集計に含めている）

※　当初の計画では平成20年７月～８月頃に第１回前期調査を実施する予定であったが、調査対象者確保のため、平成21年１月中旬～下旬としたものである。今後の実施時期については、２年毎の７月～８月頃に実施する予定である。

３　調査の方法

（１）当事者団体等より紹介があった調査対象候補者に対し、当センターから協力を依頼し、調査協力同意書の提出により同意を得た。

（２）同意者に対し、ＩＤ番号を各対象者個人に設定し、アンケート調査票を郵送した。

（３）調査票及び付随する各種資料については紙に印刷したものを基本とし、障害に対応した配慮として、視覚障害に対する対応として点字によるもの、電子ファイルによるもの、知的障害に対する対応として簡易表現とふりがなを付したもの、上肢障害等により調査票を文字で回答することが困難な場合などのために、電子ファイルによるものを作成した。

（４）セキュリティーについては、個々の調査データは、独立した専用パソコンにより本調査の担当者のみが使用すること等により厳重に管理するとともに、回答が記入された調査票、その他調査実施に当たって得られた個人情報の記載された書類については、専用ロッカーに施錠し保管している。

4　調査票の回収結果

障害別の回答者数及び回収率は以下のとおりである（表2－2)。

表 2－2　障害別の回答者数及び回収率

	調査対象者数 (調査票送付数)(人)	回答者数(人)	回収率(%)
視覚障害	54	45	83.3
聴覚障害	101	82	81.2
肢体不自由	102	83	81.4
内部障害	37	31	83.8
知的障害	129	117	90.7
精神障害	54	44	81.5
計	477	402	84.3

第３章

第１回前期調査の実施結果

第３章　第１回前期調査の実施結果

基本的に、障害別に調査票の選択肢の項目によって集計を行った。

集計に用いる各調査対象者の障害は、調査票の障害についての質問（問３b）に対する回答により分類を行った。ただし、回答がない場合、複数の回答（重複障害）がある場合、回答が調査前に把握していた障害と異なる場合については、調査票の障害者手帳の取得状況についての質問（問３ｃ）に対する回答及び対象者の紹介を依頼した当事者団体等から判断し、各対象者の障害を特定した。

これらにより調査の回答者の障害を分類して障害別に集計を行い、第３章以降の章においては調査結果について障害別に述べる場合には、単に「　　」障害○○％、「　　障害」△△人と記載している。これらは、「　　」障害のある労働者が○○％または△△人という意味で用いているものである。

なお、第１章第２節の３の調査方法に記載したとおり、調査対象者には障害者手帳を所持していない者も含まれていること、手帳の有無は障害によって障害の判断や施策対象になるか否かなど扱いが異なることから、本報告書において調査結果について記述する場合は「障害者」という表現は用いていない。

おって、他の調査を引用する際に当該調査が「　　」障害者の表現を用いている場合には当該表現を用いている。

以下、調査票の項目に沿って集計結果と集計表を記載する。

第１節　基本的事項

１　調査対象者の障害別・性別

調査対象者の障害は表３－１に示す６障害となっており、各障害の全体に占める割合は、視覚障害11.2％、聴覚障害20.4％、肢体不自由20.6％、内部障害7.7％、知的障害29.1％、精神障害10.9％となっている。全体（障害計（以下同じ））での男女比はほぼ２対１で、男性が多い。ただし、聴覚障害では男性56.1％、女性43.9％と男女比が１対１に近い。

表 3－1　障害別・男女別の状況

（人（％））

	男性	女性	計	障害別比率（％）
視覚障害	31　(68.9)	14　(31.1)	45　(100.0)	11.2
聴覚障害	46　(56.1)	36　(43.9)	82　(100.0)	20.4
肢体不自由	58　(69.9)	25　(30.1)	83　(100.0)	20.6
内部障害	25　(80.6)	6　(19.4)	31　(100.0)	7.7
知的障害	80　(68.4)	37　(31.6)	117　(100.0)	29.1
精神障害	33　(75.0)	11　(25.0)	44　(100.0)	10.9
計	273　(67.9)	129　(32.1)	402　(100.0)	100.0

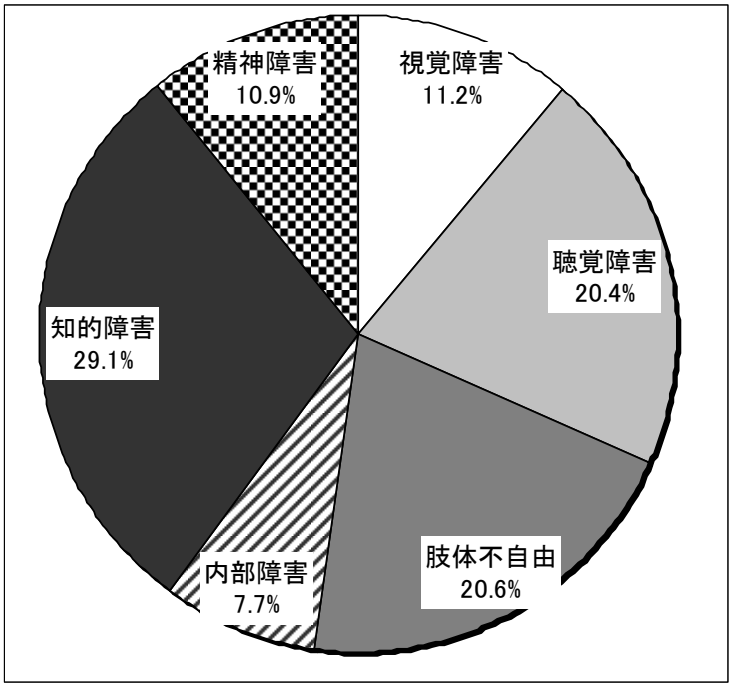

図 3－1　調査対象者の障害別比率

【参考１】　男女別障害別常用雇用障害者雇用状況（事業所規模5人以上）

（千人(%)）

	男性	女性	不明 無回答	不明、無回答 を除く計
常用雇用 身体障害者	276　(75.2)	91　(24.8)	2	367　(100.0)
常用雇用 知的障害者	76　(67.3)	37　(32.7)	1	113　(100.0)
常用雇用 精神障害者	9　(69.2)	4　(30.8)	0	13　(100.0)
計	361　(73.2)	132　(26.8)	3	493　(100.0)

（資料出所）厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」

【参考２】　年齢別障害別常用雇用障害者雇用状況（事業所規模5人以上）

（千人(%)）

	総数	19歳 以下	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	39歳以下 合計	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	不明 無回答
常用雇用 身体障害者	369	1	12	21	27	32	93	62	36	62	60	38	14	4
	(74.4)						(54.4)							
常用雇用 知的障害者	114	3	15	27	16	11	72	27	6	5	2	0	－	0
	(23.0)						(42.1)							
常用雇用 精神障害者	13	0	0	4	1	1	6	3	2	2	0	0	0	0
	(2.6)						(3.5)							
合計	496						171							
	(100.0)						(100.0)							

（資料出所）厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」

２　年齢

全体では、29歳以下（10歳代、20歳代）と30歳以上（30歳代、40歳代）の比率はほぼ同じで、平均年齢が29.2歳であることから、調査対象者の年齢分布に著しい偏りがないことがわかる。ただし、障害別にみた場合、知的障害では29歳以下の割合が82.9%と高く、平均年齢も25.4歳と低い。

一方、内部障害及び精神障害は30歳以上の割合がそれぞれ80.7%、81.8%と高い、平均年齢もそれぞれ34.3歳、33.3歳と高くなっており、年齢分布に偏りがみられる。

表３－２　対象者の平均年齢及び年代分布

（人(%)）

	平均年齢(標準偏差)	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	無回答	計
視覚障害	30.9　(4.9)	0　(0.0)	19　(42.2)	24　(53.3)	2　(4.4)	(0.0)	45　(100.0)
聴覚障害	29.8　(5.4)	0　(0.0)	50　(61.0)	29　(35.4)	3　(3.7)	(0.0)	82　(100.0)
肢体不自由	29.2　(6.9)	3　(3.6)	41　(49.4)	30　(36.1)	8　(9.6)	1　(1.2)	83　(100.0)
内部障害	34.3　(4.3)	0　(0.0)	6　(19.4)	23　(74.2)	2　(6.5)	(0.0)	31　(100.0)
知的障害	25.4　(4.9)	7　(6.0)	90　(76.9)	17　(14.5)	3　(2.6)	(0.0)	117　(100.0)
精神障害	33.3　(4.1)	0　(0.0)	8　(18.2)	34　(77.3)	2　(4.5)	(0.0)	44　(100.0)
計	29.2　(6.1)	10　(2.5)	214　(53.2)	157　(39.1)	20　(5.0)	1　(0.2)	402　(100.0)

(注)生年月日の回答より調査時年齢を算出し、集計を行った。

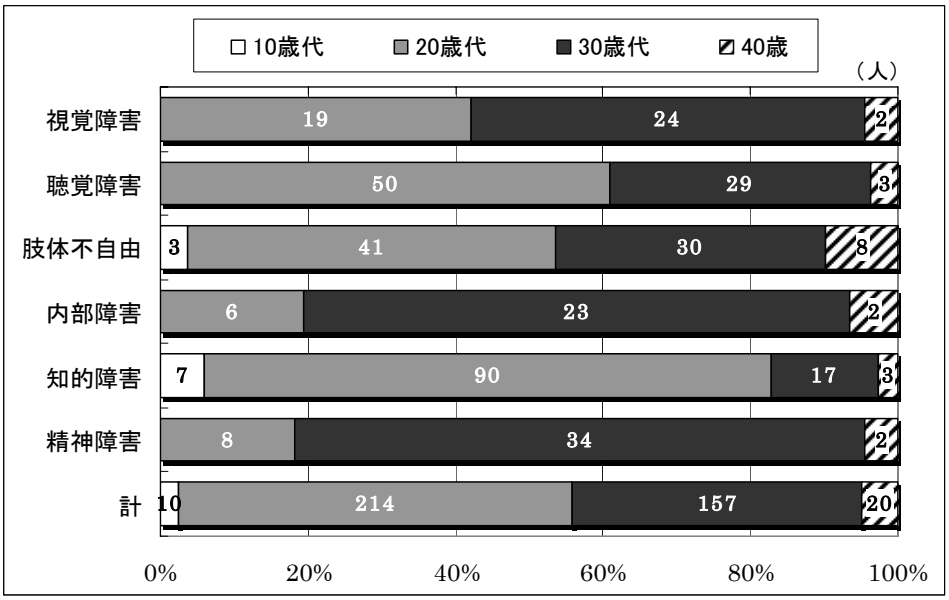

図３－２　対象者の年代分布

３　障害

（１）障害の診断年齢

視覚障害、聴覚障害及び知的障害は0～10歳の幼少期、内部障害及び精神障害は青年期（16～30歳）が多い。肢体不自由は幼少期から学齢期が多いものの他の年齢層にも及ぶ。

表 3－3　障害の診断年齢の状況

（人(%)）

	0～2歳	3～10歳	11～15歳	16～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	不明	計
視覚障害	18 (40.0)	7 (15.6)	3 (6.7)	4 (8.9)	4 (8.9)	1 (2.2)	2 (4.4)	6 (13.3)	45 (100.0)
聴覚障害	50 (61.0)	16 (19.5)	0 (0.0)	3 (3.7)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (1.2)	10 (12.2)	82 (100.0)
肢体不自由	23 (27.7)	18 (21.7)	4 (4.8)	10 (12.0)	9 (10.8)	3 (3.6)	1 (1.2)	15 (18.1)	83 (100.0)
内部障害	6 (19.4)	4 (12.9)	0 (0.0)	8 (25.8)	8 (25.8)	3 (9.7)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	30 (25.6)	43 (36.8)	7 (6.0)	4 (3.4)	0 (0.0)	2 (1.7)	0 (0.0)	31 (26.5)	117 (100.0)
精神障害	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.5)	12 (27.3)	16 (36.4)	7 (15.9)	4 (9.1)	3 (6.8)	44 (100.0)
計	127 (31.6)	88 (21.9)	16 (4.0)	41 (10.2)	38 (9.5)	17 (4.2)	9 (2.2)	66 (16.4)	402 (100.0)

（２）障害

91.3%が単一障害である。重複障害は6.9%であり、重複障害が２つの場合も0.7%みられる。

表 3－4　障害の種類の状況

（人(%)）

	単一障害	重複障害		無回答	計
		1つ	2つ		
視覚障害	38 (84.4)	4 (8.9)	0 (0.0)	3 (6.7)	45 (100.0)
聴覚障害	78 (95.1)	3 (3.7)	1 (1.2)	0 (0.0)	82 (100.0)
肢体不自由	75 (90.4)	5 (6.0)	1 (1.2)	2 (2.4)	83 (100.0)
内部障害	29 (93.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	105 (89.7)	9 (7.7)	1 (0.9)	2 (1.7)	117 (100.0)
精神障害	42 (95.5)	2 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	367 (91.3)	25 (6.2)	3 (0.7)	7 (1.7)	402 (100.0)

（注）知的障害には、自閉症等の発達障害を含む。
精神障害に、高次脳機能障害を含む。
重複障害の対象については、当事者団体等からの紹介を受けた時点で把握した障害を主障害とした。

（３）障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）

身体障害として区分される視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害では身体障害者手帳の所持率が95%以上あり、知的障害では療育手帳の所持率が97.4%、精神障害では精神障害者保健福祉手帳の所持率が88.6%と非常に高い。一方、手帳を所持していない者は、全体で1.7%と非常に低い割合であるが、精神障害は11.4%と他の障害に比べて高い。

表 3－5　障害者手帳の所持の状況

（人（%））

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	手帳なし	不明		重複所持を除いた計
視覚障害	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		45 (100.0)
聴覚障害	81 (98.8)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (1.2)	0 (0.0)		82 (100.0)
肢体不自由	80 (96.4)	4 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (3.6)		83 (100.0)
内部障害	30 (96.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)		31 (100.0)
知的障害	12 (10.3)	114 (97.4)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.0)		117 (100.0)
精神障害	1 (2.3)	1 (2.3)	39 (88.6)	5 (11.4)	0 (0.0)		44 (100.0)
計	249 (61.9)	120 (29.9)	41 (10.2)	7 (1.7)	4 (1.0)		402 (100.0)

（注）手帳所持状況は、異なる手帳を重複所持している場合もある

障害者手帳所持の重複状況は、身体障害者手帳と療育手帳を所持している者が16人、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳を所持している者が２人、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳を所持している者が１人である。

表 3－6　障害者手帳所持の重複状況

（人（%））

	身体障害者手帳と療育手帳	身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳	療育手帳と精神障害者保健福祉手帳
視覚障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
聴覚障害	1 (1.2)	1 (1.2)	0 (0.0)
肢体不自由	4 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
内部障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
知的障害	11 (9.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
精神障害	0 (0.0)	1 (2.3)	1 (2.3)
計	16 (4.0)	2 (0.5)	1 (0.2)

身体障害者手帳所持者は重度が72.3%と多いが、療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者は中軽度がそれぞれ87.5%、97.6%と多い。

表 3－7　身体障害者手帳所持者の障害程度の内訳

（人（%））

	重度 （1、2級）	中軽度 （3～6級）	無回答	計
視覚障害	28 （62.2）	16 （35.6）	1 （2.2）	45 （100.0）
聴覚障害	65 （80.2）	12 （14.8）	4 （4.9）	81 （100.0）
肢体不自由	58 （72.5）	18 （22.5）	4 （5.0）	80 （100.0）
内部障害	25 （83.3）	5 （16.7）	0 （0.0）	30 （100.0）
知的障害	4 （33.3）	7 （58.3）	1 （8.3）	12 （100.0）
精神障害	0 （0.0）	1 （100.0）	0 （0.0）	1 （100.0）
計	180 （72.3）	59 （23.7）	10 （4.0）	249 （100.0）

表 3－8　療育手帳所持者の障害程度の内訳

（人（%））

	重度 （A度、1･2度等）	中軽度 （B度、3度等）	無回答	計
視覚障害	0 （0.0）	0 （0.0）	0 （0.0）	0 （0.0）
聴覚障害	1 （100.0）	0 （0.0）	0 （0.0）	1 （100.0）
肢体不自由	1 （25.0）	2 （50.0）	1 （25.0）	4 （100.0）
内部障害	0 （0.0）	0 （0.0）	0 （0.0）	0 （0.0）
知的障害	8 （7.0）	102 （89.5）	4 （3.5）	114 （100.0）
精神障害	0 （0.0）	1 （100.0）	0 （0.0）	1 （100.0）
計	10 （8.3）	105 （87.5）	5 （4.2）	120 （100.0）

表 3－9　精神障害者保健福祉手帳所持者の障害程度の内訳

（人（%））

	重度 （1級）	中軽度 （2･3級）	計
視覚障害	0 （0.0）	0 （0.0）	0 （0.0）
聴覚障害	1 （100.0）	0 （0.0）	1 （100.0）
肢体不自由	0 （0.0）	0 （0.0）	0 （0.0）
内部障害	0 （0.0）	0 （0.0）	0 （0.0）
知的障害	0 （0.0）	1 （100.0）	1 （100.0）
精神障害	0 （0.0）	39 （100.0）	39 （100.0）
計	1 （2.4）	40 （97.6）	41 （100.0）

（４）障害診断時期と学歴（就業に至るまでの経歴）

パネル調査の性質上、調査対象者の基本的な属性の把握の一環として、就業に至るまでの生活歴を把握することは必要不可欠であり、今後の継続調査により明らかとされる「職業サイクル」に対し、調査対象者の生活歴はその説明変数の１つとして用いられることも予測されるため、「障害診断時期（問３a)」、「学歴（問７)」、「初職就職年齢（問８a)」の回答結果を用いて、障害別に障害診断時期と学歴から対象者を分類した。各分類表は障害診断時期を「０～２歳」、「３～15歳」、「16歳～」の３群に分類し、さらに「０～２歳」と「３～15歳」においては、中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学経験があるか否かで２群に分類し、「16歳～」においては、障害診断時期が最初の就職をした時よりも前か後かで２群に分類した。また、表の右側の「特別支援学校専攻科」、「専門学校」、「短大・大学」、「大学院」、「職業能力開発校」の欄の数値は、各対象者の学歴についての回答（複数回答）を集計し該当数を掲載した。

イ　視覚障害

障害診断時期不明６人を除く39人について分類した。特徴的な傾向としては、障害診断時期「０～２歳」及び「３～15歳」において、「中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり」の割合が高く、同時に特別支援学校専攻科に在学経験のある者が多い。

表 3－10　障害診断時期別にみた学歴の内容（視覚障害）（複数回答）

（人）

障害診断時期		データ数	特別支援学校専攻科	専門学校	短大･大学	大学院	職業能力開発校
0～2歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	**16**	14	2	1		2
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	**2**	2				
3～15歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	**7**	5	1	2		2
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	**3**	2		1		
16歳～	障害診断時期　就職前: 特別支援学校高等部に在学あり1名含む	**3**	2		1		1
	障害診断時期　就職後: 特別支援学校高等部に在学あり1名含む	**8**	1	3			3

ロ　聴覚障害

障害診断時期不明10人を除く72人について分類した。特徴的な傾向としては、障害診断時期「０～２歳」及び「３～15歳」において、中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学している割合は約４割である。また、障害診断時期「０～２歳」の特別支援学校在学なし30名において、短大・大学進学経験者が56.9％と多くみられ、障害診断時期「３～15歳」においては特別支援学校の在学に関わらず、短大・大学進学経験者が約半数みられる。

表 3－11　障害診断時期別にみた学歴の内容（聴覚障害）（複数回答）

（人）

障害診断時期		データ数	特別支援学校専攻科	専門学校	短大・大学	大学院	職業能力開発校
0～2歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	20	8	1	1		4
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	30	1	7	17		5
3～15歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	6	1		3		
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	10	1	1	5		2
16歳～	障害診断時期　就職前:	0					
	障害診断時期　就職後:	6		3	1		2

ハ　肢体不自由

障害診断時期不明15人を除く68人について分類した。特徴的な傾向としては、障害診断時期「０～２歳」及び「３～15歳」において、特別支援学校在学「あり」と「なし」の比率はほぼ1：1となっている。また、障害診断時期「16歳～」において障害診断時期が「就職前」と「就職後」である者はほぼ同数であり、学歴に関しても顕著な差はみられない。障害診断時期に関係なく、全体的に職業能力開発校の利用率が45.6％と高い傾向がみられる。

表 3－12　障害診断時期別にみた学歴の内容（肢体不自由）（複数回答）

（人）

障害診断時期		データ数	特別支援学校専攻科	専門学校	短大・大学	大学院	職業能力開発校
0～2歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	11		1			4
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	12		3	2		6
3～15歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	12					5
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	10		3	3		4
16歳～	障害診断時期　就職前:	12		2	4		7
	障害診断時期　就職後:	11		2	2		5

ニ　内部障害

障害診断時期不明１人を除く30人について分類した。特徴的な傾向としては、障害診断時期が「16歳～」の割合が64.5％と高い。また、障害診断時期「16歳～」において、障害診断時期が「就職前」と「就職後」である者はほぼ同数であり、学歴に関しても顕著な差はみられない。

表 3－13　障害診断時期別にみた学歴の内容（内部障害）（複数回答）

（人）

障害診断時期		データ数	特別支援学校専攻科	専門学校	短大・大学	大学院	職業能力開発校
0～2歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	0					
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	6		1	3		1
3～15歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	1					
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	3		1			1
16歳～	障害診断時期　就職前:	8		3	3	1	1
	障害診断時期　就職後:	12		3	3		3

ホ　知的障害

他の障害種類に比して障害診断時期不明の回答が33件と多いため、知的障害に関しては不明データ分についても下記のように分類しデータを掲載した。特徴的な傾向としては、障害診断時期に関係なく特別支援学校に在学経験ありの割合が高い。

表 3－14　障害診断時期別にみた学歴の内容（知的障害）（複数回答）

（人）

障害診断時期		データ数	特別支援学校専攻科	専門学校	短大・大学	大学院	職業能力開発校
0～2歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	22					3
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	8	1	1	1		1
3～15歳	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	36					3
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	14		3			1
16歳～	障害診断時期　就職前: 特別支援学校高等部に在学あり1名含む	4		1			2
	障害診断時期　就職後:	0					
不明	中学、高校のいずれか、もしくは両方で特別支援学校に在学あり	21		1			1
	中学、高校で特別支援学校に在学なし	12		3			4

ヘ　精神障害

障害診断時期不明、学歴不明等データに不備のあった４人と、障害診断時期が15歳以下であった２人を除く38人について分類した。特徴的な傾向としては、障害診断時期が「16歳～」の割合が多く、障害診断時期が「就職後」である割合が多い。また、障害診断時期に関して「就職前」である者と「就職後」である者の学歴を比較すると、「就職後」である者において大学院在学経験者が5名みられる点で大きく異なる。

表 3－15　障害診断時期別にみた学歴の内容（精神障害）（複数回答）

（人）

障害診断時期		データ数	特別支援学校専攻科	専門学校	短大・大学	大学院	職業能力開発校
16歳～	障害診断時期　就職前:	12		2	6		1
	障害診断時期　就職後:	26		4	9	5	4

（５）中途障害についての分類（障害の診断時期と転職歴の有無から）

診断時期が初職就職前の０～２歳であった者は123人おり、そのうち現在も初職に継続して就業していた者は86人、他の仕事に転職をしていた者は33人である。

診断時期が初職就職前の３歳以降であった者は143人おり、そのうち現在も初職に継続して就業していた者は76人、他の仕事に転職をしていた者は60人である。

診断時期が初職就職後であった者は65人おり、そのうち現在も初職に継続して就業していた者は９人、障害診断前に転職をし、現在もその職に継続して就業していた者は２人、障害診断後に他の仕事に転職をしていた者は49人である。

表 3－16　障害診断時期による分類と障害診断時期別の転職歴の状況

障害診断時期　（人）

	初職前0～2歳	初職前3歳～	初職後	不明	計
視覚障害	17	13	8	7	45
聴覚障害	50	16	6	10	82
肢体不自由	20	34	11	18	83
内部障害	6	12	12	1	31
知的障害	30	54	2	31	117
精神障害	0	14	26	4	44
計	123	143	65	71	402

「障害診断時期：初職前（0～2歳）」の転職歴の状況　（人）

	初職継続	転職経験あり	不明	計
視覚障害	13	4		17
聴覚障害	31	16	3	50
肢体不自由	14	5	1	20
内部障害	4	2	0	6
知的障害	24	6	0	30
精神障害	0	0	0	0
計	86	33	4	123

「障害診断時期：初職前（3歳～）」の転職歴の状況　（人）

	初職継続	転職経験あり	不明	計
視覚障害	4	9	0	13
聴覚障害	13	3	0	16
肢体不自由	17	15	2	34
内部障害	2	9	1	12
知的障害	35	15	4	54
精神障害	5	9	0	14
計	76	60	7	143

「障害診断時期：初職後」の転職歴の状況　（人）

	初職継続	転職経験あり		不明	計
	初職 →障害発生 →初職継続	初職 →現職 →障害発生	初職 →障害発生 →現職		
視覚障害	0	0	7	1	8
聴覚障害	2	0	2	2	6
肢体不自由	0	0	9	2	11
内部障害	2	1	9	0	12
知的障害	1	1	0	0	2
精神障害	4	0	22	0	26
計	9	2	49	5	65

４　家族構成

全体では、「配偶者あり」の割合は13.4％である。また、そのうちの48.1％に当たる26人は「子供あり」である。障害別にみると「配偶者あり」の割合は視覚障害が22.2％、内部障害が25.8％と他の障害に比べて比較的多く、知的障害で2.6％と少ない傾向がみられる。また、配偶者なしの場合、父母もしくは父母のいずれかがいる者が98.8％（「配偶者なし」に占める割合）と大多数を占めている。

表 3－17　家族構成の状況

（人(％)）

	配偶者あり			配偶者なし					無回答	計
	子供なし	子供あり	小計	父母あり	父あり母なし	父なし母あり	父母なし	小計		
視覚障害	6 (13.3)	4 (8.9)	10 (22.2)	25 (55.6)	3 (6.7)	4 (8.9)	(0.0)	32 (71.1)	3 (6.7)	45 (100.0)
聴覚障害	6 (7.3)	10 (12.2)	16 (19.5)	53 (64.6)	4 (4.9)	5 (6.1)	1 (1.2)	63 (76.8)	3 (3.7)	82 (100.0)
肢体不自由	3 (3.6)	7 (8.4)	10 (12.0)	60 (72.3)	4 (4.8)	8 (9.6)	(0.0)	72 (86.7)	1 (1.2)	83 (100.0)
内部障害	5 (16.1)	3 (9.7)	8 (25.8)	20 (64.5)	(0.0)	2 (6.5)	1 (3.2)	23 (74.2)	(0.0)	31 (100.0)
知的障害	2 (1.7)	1 (0.9)	3 (2.6)	87 (74.4)	6 (5.1)	13 (11.1)	2 (1.7)	108 (92.3)	6 (5.1)	117 (100.0)
精神障害	6 (13.6)	1 (2.3)	7 (15.9)	27 (61.4)	3 (6.8)	7 (15.9)	(0.0)	37 (84.1)	(0.0)	44 (100.0)
計	28 (7.0)	26 (6.5)	54 (13.4)	272 (67.7)	20 (5.0)	39 (9.7)	4 (1.0)	335 (83.3)	13 (3.2)	402 (100.0)

５　住まい

（１）住まい

全体では、「自分の持家や賃貸住宅」が30.8％、「家族の持家や賃貸住宅」が57.0％と大多数を占め、「社員寮等」が4.2％、「グループホーム等」が7.0％と少ない。障害別にみると、知的障害において「自分の持家や賃貸住宅」は11.1％と少なく、「グループホーム等」が19.7％と他の障害に比べて比較的多くなっている。

表 3－18　住居環境の状況

（人(％)）

	自分の持家、賃貸住宅	家族の持家、賃貸住宅	社員寮等	グループホーム等	無回答	計
視覚障害	22 (48.9)	19 (42.2)	3 (6.7)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	32 (39.0)	43 (52.4)	5 (6.1)	2 (2.4)	0 (0.0)	82 (100.0)
肢体不自由	28 (33.7)	51 (61.4)	3 (3.6)	0 (0.0)	1 (1.2)	83 (100.0)
内部障害	13 (41.9)	13 (41.9)	5 (16.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	13 (11.1)	79 (67.5)	0 (0.0)	23 (19.7)	2 (1.7)	117 (100.0)
精神障害	16 (36.4)	24 (54.5)	1 (2.3)	3 (6.8)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	124 (30.8)	229 (57.0)	17 (4.2)	28 (7.0)	4 (1.0)	402 (100.0)

（２）同居人の有無

全体では、「一人暮らし」は12.7%、「同居人があり」は80.1%であった。障害別にみると、視覚障害、聴覚障害、内部障害において「一人暮らし」の比率がそれぞれ24.4%、19.5%、25.8%と他の障害に比べて高い。逆に、知的障害においては「一人暮らし」の比率が0.9%と低い。

表 3－19　住居環境・同居人の有無

（人(%)）

	一人暮らし	同居人あり	無回答	計
視覚障害	11 (24.4)	33 (73.3)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	16 (19.5)	64 (78.0)	2 (2.4)	82 (100.0)
肢体不自由	9 (10.8)	73 (88.0)	1 (1.2)	83 (100.0)
内部障害	8 (25.8)	23 (74.2)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	1 (0.9)	94 (80.3)	22 (18.8)	117 (100.0)
精神障害	6 (13.6)	35 (79.5)	3 (6.8)	44 (100.0)
計	51 (12.7)	322 (80.1)	29 (7.2)	402 (100.0)

（３）同居人

全体では、「配偶者との同居あり」は13.2%、「配偶者との同居なし」は66.9%である。また、「配偶者との同居あり」の場合、そのほとんどが「父母との同居なし」である。

表 3－20　同居人構成の状況

（人(%)）

	配偶者との同居あり			配偶者との同居なし							無回答/一人暮らし	計
	父母との同居なし	父母との同居あり	小計	父母と同居	父と同居	母と同居	父母以外の親族と同居	友人/同棲	グループホーム	小計		
視覚障害	9 (20.0)	1 (2.2)	10 (22.2)	16 (35.6)	2 (4.4)	3 (6.7)	0 (0.0)	1 (2.2)	0 (0.0)	22 (48.9)	13 (28.9)	45 (100.0)
聴覚障害	13 (15.9)	3 (3.7)	16 (19.5)	34 (41.5)	3 (3.7)	7 (8.5)	2 (2.4)	3 (3.7)	0 (0.0)	49 (59.8)	17 (20.7)	82 (100.0)
肢体不自由	9 (10.8)	1 (1.2)	10 (12.0)	51 (61.4)	1 (1.2)	9 (10.8)	3 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	64 (77.1)	9 (10.8)	83 (100.0)
内部障害	7 (22.6)	1 (3.2)	8 (25.8)	12 (38.7)	0 (0.0)	2 (6.5)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	15 (48.4)	8 (25.8)	31 (100.0)
知的障害	1 (0.9)	1 (0.9)	2 (1.7)	69 (59.0)	6 (5.1)	11 (9.4)	2 (1.7)	0 (0.0)	2 (1.7)	90 (76.9)	25 (21.4)	117 (100.0)
精神障害	7 (15.9)	0 (0.0)	7 (15.9)	21 (47.7)	1 (2.3)	3 (6.8)	3 (6.8)	0 (0.0)	1 (2.3)	29 (65.9)	8 (18.2)	44 (100.0)
計	46 (11.4)	7 (1.7)	53 (13.2)	203 (50.5)	13 (3.2)	35 (8.7)	10 (2.5)	5 (1.2)	3 (0.7)	269 (66.9)	80 (19.9)	402 (100.0)

６　資格・免許（自由記述、複数回答）

全体では、「運転免許」取得者が47.5%と最も多く、「情報処理系」が次いで20.1%と多い。障害別にみると、視覚障害では「あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許、きゅう師免許」所持者が66.7%と顕著に多く、聴覚障害と肢体不自由においては「情報処理系」資格の所持者がそれぞれ36.6%、32.5%と他の障害に比べて多い傾向にある。

表 3－21　資格・免許の取得状況

	運転免許	情報処理系	簿記	ビジネス系	工業系	危険物取扱
視覚障害	0 (0.0)	5 (11.1)	2 (4.4)	1 (2.2)	0 (0.0)	1 (2.2)
聴覚障害	61 (74.4)	30 (36.6)	10 (12.2)	1 (1.2)	7 (8.5)	4 (4.9)
肢体不自由	50 (60.2)	27 (32.5)	21 (25.3)	6 (7.2)	3 (3.6)	1 (1.2)
内部障害	28 (90.3)	7 (22.6)	6 (19.4)	1 (3.2)	2 (6.5)	2 (6.5)
知的障害	13 (11.1)	2 (1.7)	2 (1.7)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.0)
精神障害	39 (88.6)	10 (22.7)	3 (6.8)	1 (2.3)	3 (6.8)	4 (9.1)
計	191 (47.5)	81 (20.1)	44 (10.9)	11 (2.7)	16 (4.0)	12 (3.0)

（人(%)）

	医療福祉系	あはき免許	教員免許	英語検定	漢字検定	その他	対象者数
視覚障害	5 (11.1)	30 (66.7)	7 (15.6)	8 (17.8)	0 (0.0)	6 (13.3)	45 (100.0)
聴覚障害	10 (12.2)	1 (1.2)	2 (2.4)	11 (13.4)	15 (18.3)	12 (14.6)	82 (100.0)
肢体不自由	8 (9.6)	0 (0.0)	3 (3.6)	8 (9.6)	11 (13.3)	6 (7.2)	83 (100.0)
内部障害	7 (22.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	2 (6.5)	3 (9.7)	31 (100.0)
知的障害	4 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.7)	4 (3.4)	1 (0.9)	117 (100.0)
精神障害	4 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (20.5)	2 (4.5)	11 (25.0)	44 (100.0)
計	38 (9.5)	31 (7.7)	12 (3.0)	39 (9.7)	34 (8.5)	39 (9.7)	402 (100.0)

※「運転免許」は、普通自動車、自動二輪、原動機付き自転車、その他特殊運転免許等が含まれる。
「情報処理系」は、情報処理技術者、ワープロ検定、Microsoft Office Specialist 等が含まれる。
「ビジネス系」は、秘書検定・医療事務・ビジネスマナー等が含まれる。
「工業系」は、熔接・旋盤・電気工事・電子機器組み立て・自動車整備等が含まれる。
「危険物取扱」は、危険物取扱、防火管理・消防設備士が含まれる。
「医療福祉系」は、社会福祉主事、介護、ホームヘルパー等が含まれる。
「あはき免許」は、あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許、きゅう師免許が含まれる。
「その他」の主な内容としては、調理師、栄養士、デザイン、行政書士、宅建、航海士、図書館司書、点字技能士、手話検定、珠算、ラッピングコーディネーター、アマチュア無線、アロマコーディネーター、認定心理士等となっている。

7　学歴

（1）通ったことのある学校（中退を含む）

全体では、「特別支援学校在学なし」は55.7%、「特別支援学校在学あり」は44.0%となった。障害別にみると、視覚障害と知的障害において「特別支援学校在学あり」がそれぞれ73.3%、69.2%と多い。内部障害と精神障害において「特別支援学校在学あり」はそれぞれ3.2%、2.3%と顕著に少ない。

表 3－22　特別支援学校在学別に見た最高学歴と職業能力開発校の利用状況

（人(%)）

	特別支援学校在学なし								
最高学歴	大学・短大以上		専門学校		高校		中学校		小計
職業能力開発校の利用	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
視覚障害	3 (6.7)	1 (2.2)	2 (4.4)	1 (2.2)	2 (4.4)	2 (4.4)	1 (2.2)	0 (0.0)	12 (26.7)
聴覚障害	23 (28.0)	2 (2.4)	9 (11.0)	2 (2.4)	9 (11.0)	5 (6.1)	0 (0.0)	1 (1.2)	51 (62.2)
肢体不自由	7 (8.4)	7 (8.4)	9 (10.8)	1 (1.2)	11 (13.3)	16 (19.3)	0 (0.0)	2 (2.4)	53 (63.9)
内部障害	9 (29.0)	0 (0.0)	7 (22.6)	1 (3.2)	6 (19.4)	4 (12.9)	2 (6.5)	1 (3.2)	30 (96.8)
知的障害	1 (0.9)	0 (0.0)	5 (4.3)	3 (2.6)	11 (9.4)	3 (2.6)	10 (8.5)	2 (1.7)	35 (29.9)
精神障害	16 (36.4)	3 (6.8)	5 (11.4)	0 (0.0)	14 (31.8)	2 (4.5)	2 (4.5)	1 (2.3)	43 (97.7)
計	59 (14.7)	13 (3.2)	37 (9.2)	8 (2.0)	53 (13.2)	32 (8.0)	15 (3.7)	7 (1.7)	224 (55.7)

	特別支援学校在学あり							無回答	計
最高学歴	大学・短大以上		専門学校、高校、特別支援学校高等部/専攻科		中学校、特別支援学校中等部		小計		
職業能力開発校の利用	なし	あり	なし	あり	なし	あり			
視覚障害	3 (6.7)	1 (2.2)	26 (57.8)	3 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (73.3)	0 (0.0)	45 (100.0)
聴覚障害	4 (4.9)	1 (1.2)	21 (25.6)	5 (6.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (37.8)	0 (0.0)	82 (100.0)
肢体不自由	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (21.7)	12 (14.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (36.1)	0 (0.0)	83 (100.0)
内部障害	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	0 (0.0)	0 (0.0)	72 (61.5)	7 (6.0)	2 (1.7)	0 (0.0)	81 (69.2)	1 (0.9)	117 (100.0)
精神障害	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	7 (1.7)	2 (0.5)	139 (34.6)	27 (6.7)	2 (0.5)	0 (0.0)	177 (44.0)	1 (0.2)	402 (100.0)

（２）最後に卒業（中退）した学校及びそのときの年齢

全体では、「高校」及び「特別支援学校高等部」の高校卒業に該当する学歴が合わせて36.1％と最も多く、「大学・短大」及び「大学院」の大学卒業以上に該当する学歴が合わせて14.7％とこれに次ぎ、「専門学校」が10.9％、「職業能力開発校」が20.1％であった。障害別にみると、視覚障害において「特別支援学校専攻科」が44.4％と顕著に多く、聴覚障害において「大学・短大」が30.5％と多い。肢体不自由では「職業能力開発校」が43.4％と顕著に多く、知的障害では「特別支援学校高等部」が59.8％と顕著に多い。

また、最終学歴卒業（中退）時の年齢については表３－24にまとめた。表３－23の最終学歴卒業（中退）の状況との対応から年齢の分布を障害別にみると、「特別支援学校専攻科」や「職業能力訓練校」の比率が高い視覚障害においては、最終学歴卒業（中退）時の年齢が19歳以降である割合が86.7％と高く、「特別支援学校高等部」及び「高校」の高校卒業に該当する学歴の比率が高い知的障害においては、最終学歴卒業（中退）時の年齢が18歳以前である割合が76.9％と高い、というように最終学歴卒業（中退）の状況と最終学歴卒業（中退）時の年齢は対応したものとなっている。

表３－23　最終学歴卒業（中退）の状況

（人(％)）

	中学校	高校	特別支援学校中等部	特別支援学校高等部	特別支援学校専攻科	専門学校
視覚障害	1 (2.2)	2 (4.4)	0 (0.0)	1 (2.2)	20 (44.4)	3 (6.7)
聴覚障害	0 (0.0)	7 (8.5)	0 (0.0)	9 (11.0)	6 (7.3)	11 (13.4)
肢体不自由	0 (0.0)	12 (14.5)	0 (0.0)	13 (15.7)	0 (0.0)	11 (13.3)
内部障害	2 (6.5)	7 (22.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (25.8)
知的障害	8 (6.8)	9 (7.7)	1 (0.9)	70 (59.8)	1 (0.9)	6 (5.1)
精神障害	1 (2.3)	14 (31.8)	0 (0.0)	1 (2.3)	0 (0.0)	5 (11.4)
計	12 (3.0)	51 (12.7)	1 (0.2)	94 (23.4)	27 (6.7)	44 (10.9)

	職業能力開発校	大学･短大	大学院	その他	無回答	計
視覚障害	8 (17.8)	4 (8.9)	0 (0.0)	4 (8.9)	2 (4.4)	45 (100.0)
聴覚障害	14 (17.1)	25 (30.5)	0 (0.0)	1 (1.2)	9 (11.0)	82 (100.0)
肢体不自由	36 (43.4)	6 (7.2)	0 (0.0)	1 (1.2)	4 (4.8)	83 (100.0)
内部障害	5 (16.1)	7 (22.6)	1 (3.2)	0 (0.0)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	13 (11.1)	1 (0.9)	0 (0.0)	3 (2.6)	5 (4.3)	117 (100.0)
精神障害	5 (11.4)	12 (27.3)	3 (6.8)	2 (4.5)	1 (2.3)	44 (100.0)
計	81 (20.1)	55 (13.7)	4 (1.0)	11 (2.7)	22 (5.5)	402 (100.0)

表 3－24　最終学歴卒業（中退）時の年齢

（人(%)）

	～18歳	19～22歳	23歳～	無回答	計
視覚障害	4 (8.9)	16 (35.6)	23 (51.1)	2 (4.4)	45 (100.0)
聴覚障害	20 (24.4)	47 (57.3)	12 (14.6)	3 (3.7)	82 (100.0)
肢体不自由	26 (31.3)	39 (47.0)	15 (18.1)	3 (3.6)	83 (100.0)
内部障害	8 (25.8)	15 (48.4)	8 (25.8)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	90 (76.9)	19 (16.2)	0 (0.0)	8 (6.8)	117 (100.0)
精神障害	16 (36.4)	8 (18.2)	20 (45.5)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	164 (40.8)	144 (35.8)	78 (19.4)	16 (4.0)	402 (100.0)

（３）現在通っている学校

現在通学中と回答したのは全体で９人（2.2%）であった。また、「最初に収入のある仕事についた（以下、「初職」という）年齢（以下「初職就職年齢」という）」と「最終学歴卒業（中退）時の年齢」との比較から、初職以降の通学歴の有無を表３－26に示した。初職以降に通学歴のあったものは全体で10.9%であり、障害別にみると視覚障害、内部障害、精神障害においてそれぞれ22.2%、22.6%、18.2%と他の障害に比べてその比率が高い。

表 3－25　現在通っている学校の状況

（人）

	高等学校	特別支援学校高等部	特別支援学校専攻科	専門学校	大学／短大	その他	計
視覚障害	0	0	1	0	0	2	3
聴覚障害	0	1	0	1	2	0	4
肢体不自由	1	0	0	0	0	0	1
内部障害	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	0	0	0	0	0	0	0
精神障害	0	0	0	0	1	0	1
計	1	1	1	1	3	2	9

表 3－26　初職以降の通学歴の有無

（人(%)）

	初職以降に通学歴あり	対象者数
視覚障害	10 (22.2)	45 (100.0)
聴覚障害	6 (7.3)	82 (100.0)
肢体不自由	10 (12.0)	83 (100.0)
内部障害	7 (22.6)	31 (100.0)
知的障害	3 (2.6)	117 (100.0)
精神障害	8 (18.2)	44 (100.0)
計	44 (10.9)	402 (100.0)

８　職業歴

（１）最初に収入のある仕事についたとき（初職）の年齢

全体では、初職就職年齢が20歳以上である比率が、19歳以下に比べて若干高い傾向がみられ、それぞれ50.5％、47.5％となっている。障害別にみると、同傾向は視覚障害において顕著に見られ、知的障害においては19歳以下の比率が76.1％と顕著に高く、逆の傾向となっている。

表 3－27　初職就職年齢の状況

（人(％)）

	～19歳	20～24歳	25歳～	無回答	計
視覚障害	11（24.4）	27（60.0）	6（13.3）	1（2.2）	45（100.0）
聴覚障害	26（31.7）	50（61.0）	4（4.9）	2（2.4）	82（100.0）
肢体不自由	36（43.4）	34（41.0）	10（12.0）	3（3.6）	83（100.0）
内部障害	11（35.5）	18（58.1）	2（6.5）	0（0.0）	31（100.0）
知的障害	89（76.1）	23（19.7）	4（3.4）	1（0.9）	117（100.0）
精神障害	18（40.9）	16（36.4）	9（20.5）	1（2.3）	44（100.0）
計	191（47.5）	168（41.8）	35（8.7）	8（2.0）	402（100.0）

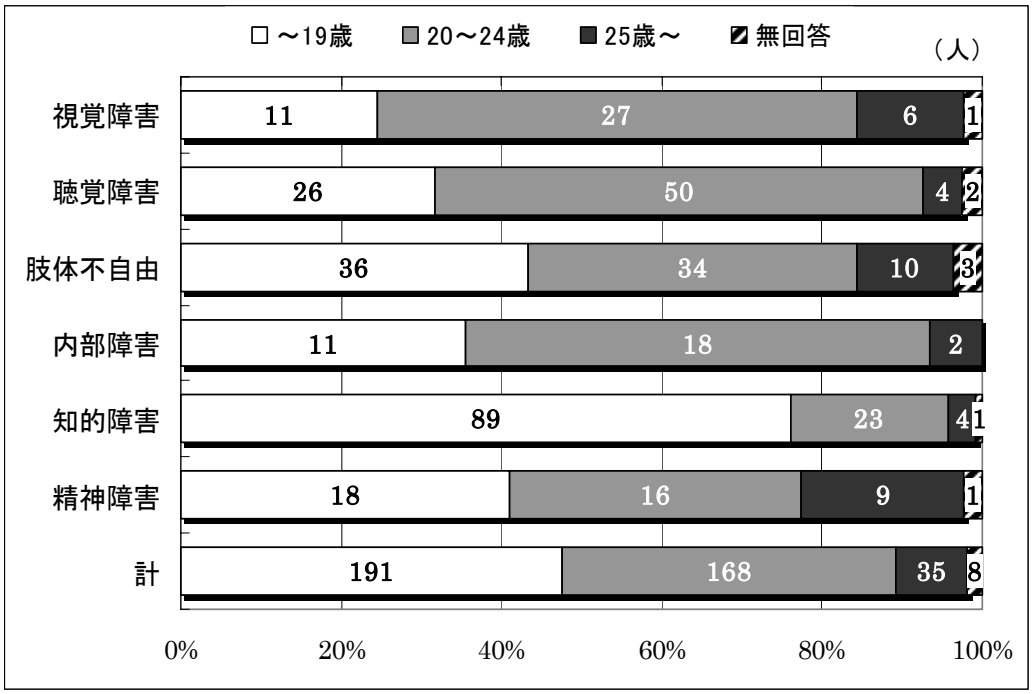

図 3－3　初職就職年齢の分布

初職就職年齢と現在の年齢から、職業生活経過年数を算出し表３－21に示した。全体的な傾向として、職業生活５年以下の割合が38.6％と最も高く、次いで６～10年が23.1％となっており、調査対象が「職業生活前期調査」の対象に合致した集団であることがわかる。また、障害別にみると、知的障害において５年以下の割合が54.7％と他の障害に比べて顕著に高く、一方、内部障害と精神障害においては11年以上の割合がそれぞれ71.0％、59.1％と他の障害に比べて顕著に高い。

表３－28　初職就職年齢と現在年齢から算出した職業生活経過年数

（人（％））

	0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～25年	不明	計
視覚障害	15 (33.3)	11 (24.4)	8 (17.8)	9 (20.0)	1 (2.2)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	29 (35.4)	22 (26.8)	12 (14.6)	14 (17.1)	3 (3.7)	2 (2.4)	82 (100.0)
肢体不自由	35 (42.2)	16 (19.3)	13 (15.7)	13 (15.7)	2 (2.4)	4 (4.8)	83 (100.0)
内部障害	4 (12.9)	5 (16.1)	9 (29.0)	11 (35.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	64 (54.7)	30 (25.6)	14 (12.0)	3 (2.6)	6 (5.1)	0 (0.0)	117 (100.0)
精神障害	8 (18.2)	9 (20.5)	14 (31.8)	10 (22.7)	2 (4.5)	1 (2.3)	44 (100.0)
計	155 (38.6)	93 (23.1)	70 (17.4)	60 (14.9)	16 (4.0)	8 (2.0)	402 (100.0)

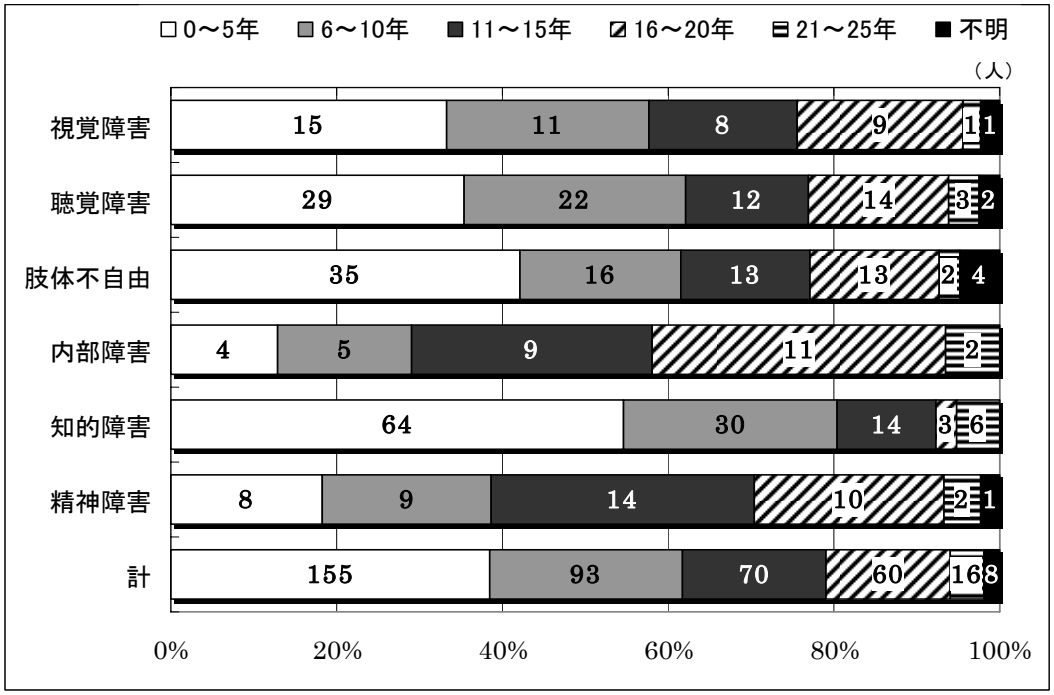

図３－4　職業生活経過年数の分布

初職就職年齢と障害診断年齢から、初職就職年齢を基準とした診断時期の再分類を行い、表３－29に示した。全体的な傾向として、診断時期が初職前の割合が68.7％と高い。障害別にみると、聴覚障害において「初職前：診断年齢０～２歳」の割合が61.0％と高く、内部障害と精神障害においては「初職後」の割合がそれぞれ35.5％、45.5％と他の障害に比べて高い。

表 3－29　初職就職年齢と障害診断年齢からみた障害診断時期分類

（人(%)）

	初職前		初職後	不明	計
	診断年齢 0～2歳	診断年齢 3歳～初職			
視覚障害	18 (40.0)	13 (28.9)	7 (15.6)	7 (15.6)	45 (100.0)
聴覚障害	50 (61.0)	18 (22.0)	4 (4.9)	10 (12.2)	82 (100.0)
肢体不自由	23 (27.7)	31 (37.3)	11 (13.3)	18 (21.7)	83 (100.0)
内部障害	6 (19.4)	13 (41.9)	11 (35.5)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	30 (25.6)	54 (46.2)	2 (1.7)	31 (26.5)	117 (100.0)
精神障害	0 (0.0)	20 (45.5)	20 (45.5)	4 (9.1)	44 (100.0)
計	127 (31.6)	149 (37.1)	55 (13.7)	71 (17.7)	402 (100.0)

（２）初職就職以前の状況

全体では、「学校在学」が77.9％と最も多い。障害別にみると、知的障害と精神障害においては「福祉工場や作業所」がそれぞれ14.5％、11.4％と、内部障害においては「病院」が12.9％と、他の障害に比べていずれも高い傾向にある。

表 3－30　初職就職以前の状況

（人(%)）

	学校在学	福祉工場／作業所	病院	自宅	その他回答			無回答	計
					アルバイト、家業など	職業訓練	就職活動など		
視覚障害	41 (91.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	71 (86.6)	1 (1.2)	0 (0.0)	2 (2.4)	1 (1.2)	2 (2.4)	1 (1.2)	4 (4.9)	82 (100.0)
肢体不自由	58 (69.9)	5 (6.0)	1 (1.2)	7 (8.4)	2 (2.4)	4 (4.8)	1 (1.2)	5 (6.0)	83 (100.0)
内部障害	23 (74.2)	0 (0.0)	4 (12.9)	0 (0.0)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	87 (74.4)	17 (14.5)	0 (0.0)	2 (1.7)	0 (0.0)	9 (7.7)	2 (1.7)	0 (0.0)	117 (100.0)
精神障害	33 (75.0)	5 (11.4)	1 (2.3)	4 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	44 (100.0)
計	313 (77.9)	28 (7.0)	6 (1.5)	18 (4.5)	6 (1.5)	15 (3.7)	4 (1.0)	12 (3.0)	402 (100.0)

第２節　仕事に関する事項

１　現在の就業状況

全体では、「正社員」の割合が53.7％と最も多く、次いで「パート･アルバイト」が38.1％と多い。障害別にみると、知的障害と精神障害において、「正社員」の割合がそれぞれ35.9％、25.0％と他の障害に比べて低く、「パート･アルバイト」の割合がそれぞれ55.6％、75.0％と高い。

表３－31　就業状況及び雇用形態の状況

（人（％））

	正社員	パート／アルバイト	派遣	自営	福祉・無職	その他	無回答	計
視覚障害	31 (68.9)	10 (22.2)	0 (0.0)	3 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	57 (69.5)	17 (20.7)	1 (1.2)	1 (1.2)	5 (6.1)	0 (0.0)	1 (1.2)	82 (100.0)
肢体不自由	53 (63.9)	21 (25.3)	1 (1.2)	0 (0.0)	6 (7.2)	0 (0.0)	2 (2.4)	83 (100.0)
内部障害	22 (71.0)	7 (22.6)	0 (0.0)	2 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	42 (35.9)	65 (55.6)	1 (0.9)	0 (0.0)	4 (3.4)	2 (1.7)	3 (2.6)	117 (100.0)
精神障害	11 (25.0)	33 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	216 (53.7)	153 (38.1)	3 (0.7)	6 (1.5)	15 (3.7)	2 (0.5)	7 (1.7)	402 (100.0)

※「その他」回答2名の就業・非就業の内訳は、就業1名、非就業1名となっている

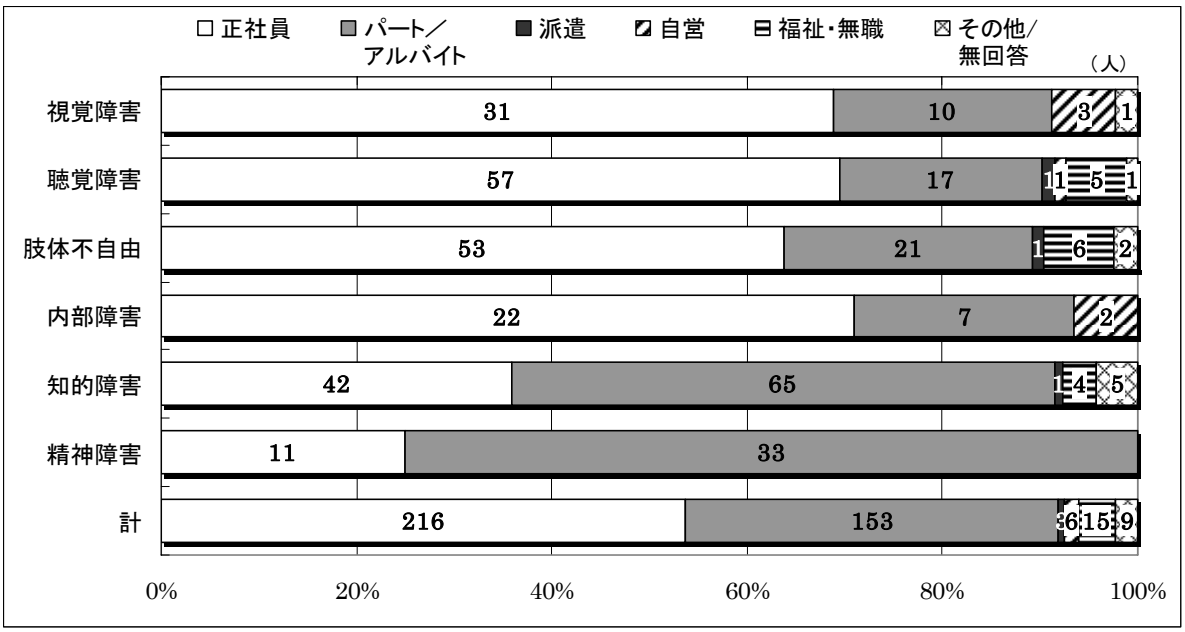

図３－5　就業状況・雇用形態

これ以降においては、「正社員」「パート･アルバイト」「派遣」「自営」に回答した379人（その他の１人を含む）を就業群とし、「福祉・無職」に回答した16人（その他の１人を含む）を非就業群として結果の集計・分析を行っている。また、非就業群の回答結果（調査票：問19、問20）については、少数であるため、巻末資料として掲載した。

【参考３】就業形態別就業者数の割合

（%）

障害	就業者計	就業形態										無回答
		常用雇用	常用雇用以外									
				自営	家族従業者	会社、団体の役員	臨時･日雇	内職	授産施設	作業所等	その他	
身体障害	100.0	48.4	47.1	16.7	4.4	9.9	3.2	1.7	3.5	3.0	4.7	4.5
知的障害	100.0	18.8	80.0	0.9	2.8	－	10.8	－	32.2	26.9	6.4	1.1
精神障害	100.0	32.5	59.7	3.1	4.8	5.3	2.6	0.9	8.8	28.9	5.3	7.9

（資料出所）厚生労働省「身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査」（平成18年7月）

注）常用雇用：一週間あたりの労働時間が20時間以上で、期間の定めなく雇用される者。ただし、期間が定められている場合であっても、1年以上雇用されると見込まれる者。

２　仕事内容

仕事内容の回答については、調査票に選択肢としてあげた7項目以外に、その他の回答の記述内容から「スーパー等のバックヤード」、「技術職」を分類カテゴリに加えた。全体的な傾向として、「事務の仕事」が35.1%と最も多く、次いで「ものを作る仕事」が25.1%と多い。障害別にみると、視覚障害において「医療、福祉に関わる仕事」の割合が52.3%と他の障害に比べて高く、知的障害において「清掃、クリーニングなどのサービスの仕事」の割合が36.7%と他の障害に比べて高い。

表 3－32　仕事内容

	ものを作る仕事	ものを売る仕事	事務の仕事	ものを教える仕事	医療、福祉に関わる仕事
視覚障害	1 (2.3)	0 (0.0)	12 (27.3)	7 (15.9)	23 (52.3)
聴覚障害	31 (40.8)	2 (2.6)	32 (42.1)	1 (1.3)	3 (3.9)
肢体不自由	13 (17.3)	3 (4.0)	54 (72.0)	0 (0.0)	1 (1.3)
内部障害	4 (12.9)	1 (3.2)	16 (51.6)	1 (3.2)	4 (12.9)
知的障害	33 (30.3)	10 (9.2)	6 (5.5)	0 (0.0)	3 (2.8)
精神障害	13 (29.5)	6 (13.6)	13 (29.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	95 (25.1)	22 (5.8)	133 (35.1)	9 (2.4)	34 (9.0)

（人(%)）

	人を相手にするサービスの仕事	清掃、クリーニングなどのサービスの仕事	スーパー等のバックヤード	技術職	不明／無回答	計
視覚障害	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (6.6)	1 (1.3)	76 (100.0)
肢体不自由	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.7)	2 (2.7)	75 (100.0)
内部障害	2 (6.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	6 (5.5)	40 (36.7)	9 (8.3)	0 (0.0)	2 (1.8)	109 (100.0)
精神障害	1 (2.3)	4 (9.1)	4 (9.1)	3 (6.8)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	11 (2.9)	46 (12.1)	13 (3.4)	11 (2.9)	5 (1.3)	379 (100.0)

３　労働状況

労働状況に関する設問は、平成20年12月の状況について回答を求めた。

（１）１週間当たりの労働時間

全体では、「30時間以上」が74.4％と最も多い。障害別にみると、知的障害と精神障害において「20時間以上30時間未満」がそれぞれ27.5％、40.9％と他の障害に比べて多く、また「20時間未満」もそれぞれ11.0％、9.1％と他の障害に比べて多い。

表３－33　１週間当たり労働時間の状況（平成 20 年 12 月期）

（人(％)）

	20時間未満	20時間以上30時間未満	30時間以上	無回答	計
視覚障害	1 (2.3)	2 (4.5)	41 (93.2)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	3 (3.9)	8 (10.5)	64 (84.2)	1 (1.3)	76 (100.0)
肢体不自由	1 (1.3)	7 (9.3)	64 (85.3)	3 (4.0)	75 (100.0)
内部障害	2 (6.5)	4 (12.9)	24 (77.4)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	12 (11.0)	30 (27.5)	67 (61.5)	0 (0.0)	109 (100.0)
精神障害	4 (9.1)	18 (40.9)	22 (50.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	23 (6.1)	69 (18.2)	282 (74.4)	5 (1.3)	379 (100.0)

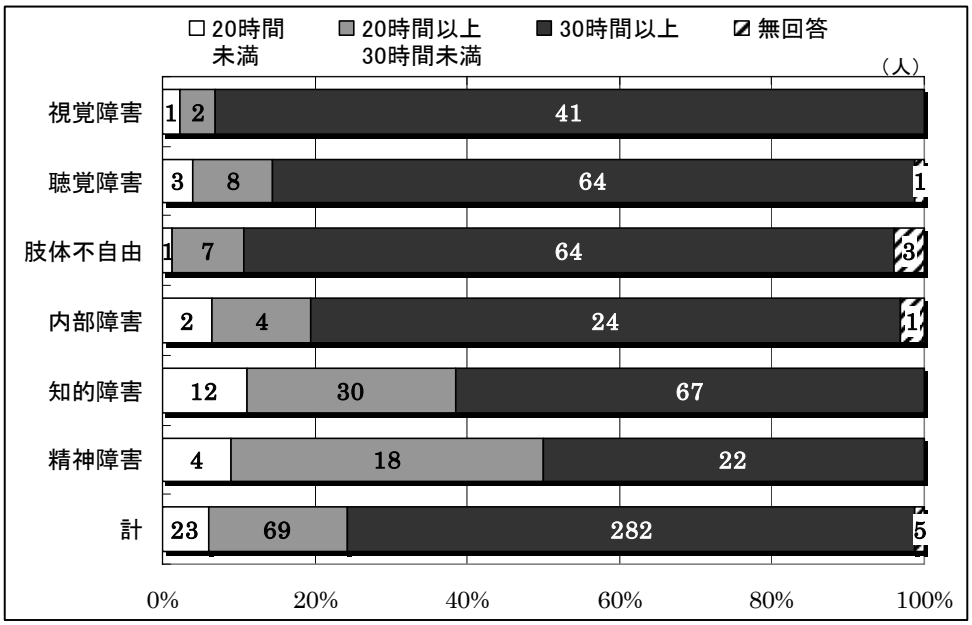

図３－6　１週間当たり労働時間の状況

（２） １週間当たりの休日の日数

全体では、「２日」の回答が71.5%と最も多い。障害別にみると、視覚障害において「１日」が18.2%と他の障害に比べて多い。

表 3－34　１週間当たり休日数の状況（平成 20 年 12 月期）

（人(%)）

	1日	2日	3日	4日	不定期	無回答	計
視覚障害	8 (18.2)	28 (63.6)	2 (4.5)	5 (11.4)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	7 (9.2)	60 (78.9)	2 (2.6)	6 (7.9)	1 (1.3)	0 (0.0)	76 (100.0)
肢体不自由	1 (1.3)	59 (78.7)	4 (5.3)	7 (9.3)	1 (1.3)	3 (4.0)	75 (100.0)
内部障害	1 (3.2)	24 (77.4)	0 (0.0)	3 (9.7)	2 (6.5)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	15 (13.8)	69 (63.3)	9 (8.3)	14 (12.8)	2 (1.8)	0 (0.0)	109 (100.0)
精神障害	1 (2.3)	31 (70.5)	1 (2.3)	7 (15.9)	4 (9.1)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	33 (8.7)	271 (71.5)	18 (4.7)	42 (11.1)	11 (2.9)	4 (1.1)	379 (100.0)

※肢体不自由において「1.5日」との回答があったが上記表中では「2日」として集計した。

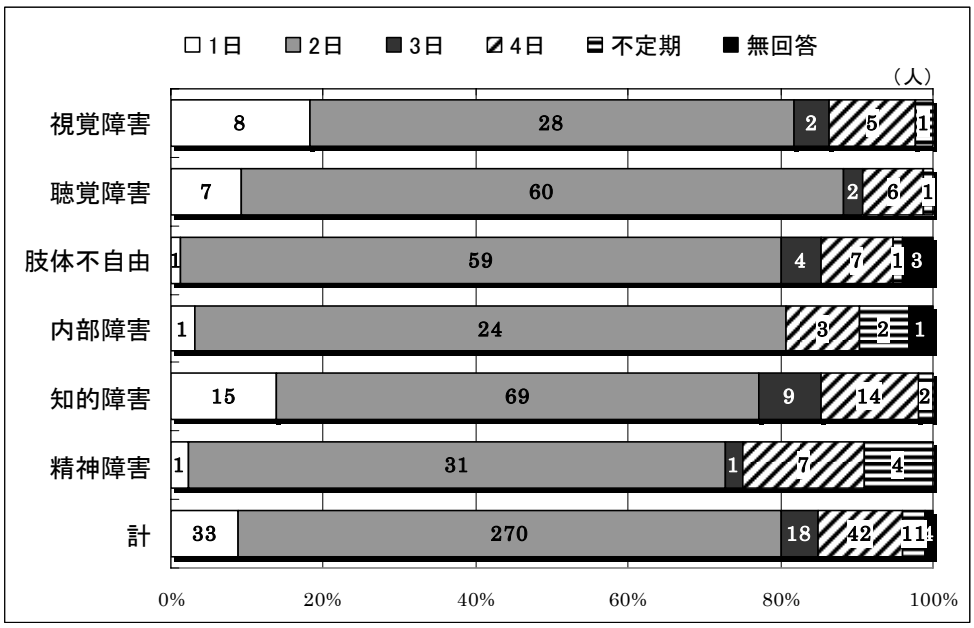

図 3－7　１週間当たり休日数の状況

（３） １ヶ月当たりの給与額（手取り金額：ボーナスを除く）

全体では、「13～25万円」が42.2％と最も多く、次いで「７～13万円」が38.5％と多い。障害別にみると、視覚障害において「13～25万円」が81.8％と多く、聴覚障害、肢体不自由及び内部障害においては「26～39万円」がそれぞれ10.5％、6.7％、16.1％と他の障害に比べて多い。また、知的障害及び精神障害では「７万円未満」がそれぞれ22.0％、36.4％と他の障害に比べて多い。

表 3－35　１ヶ月当たりの給与額の状況（平成 20 年 12 月期）

（人(%)）

	7万円未満	7～13万円	13～25万円	26～39万円	40万円以上	無回答	計
視覚障害	1 (2.3)	7 (15.9)	36 (81.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	3 (3.9)	19 (25.0)	44 (57.9)	8 (10.5)	2 (2.6)	0 (0.0)	76 (100.0)
肢体不自由	5 (6.7)	21 (28.0)	42 (56.0)	5 (6.7)	0 (0.0)	2 (2.7)	75 (100.0)
内部障害	1 (3.2)	5 (16.1)	20 (64.5)	5 (16.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	24 (22.0)	72 (66.1)	13 (11.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	109 (100.0)
精神障害	16 (36.4)	22 (50.0)	5 (11.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	44 (100.0)
計	50 (13.2)	146 (38.5)	160 (42.2)	18 (4.7)	2 (0.5)	3 (0.8)	379 (100.0)

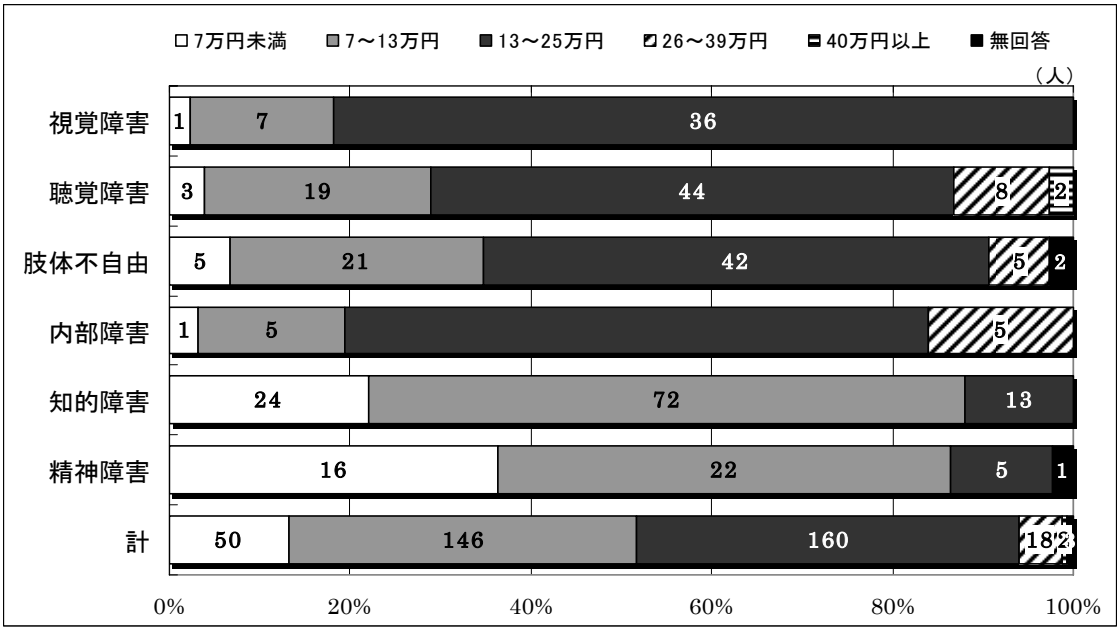

図 3－8　１ヶ月当たり給与額の状況

４　通勤

（１）通勤手段

通勤の際に利用している交通手段に関して複数回答方式により回答を求め、その回答内容から主な交通手段を１つ特定する形式で集計し、表３－36に示した。全体的な傾向として、「公共交通機関」が48.5％と最も多く、次いで「自動車」が24.8％と多い。障害別にみると、肢体不自由及び内部障害において「自動車」がそれぞれ44.0％、48.4％と多い。また、その他の回答のうち６人が、在宅勤務や自営のため交通手段の利用なしという内容であった。

表 3－36　通勤手段の状況

（人(％)）

	徒歩	自転車	原付/バイク	自動車	自動車（他者運転）	公共交通機関	その他	無回答	計
視覚障害	9 (20.5)	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (11.4)	28 (63.6)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	8 (10.5)	3 (3.9)	1 (1.3)	28 (36.8)	0 (0.0)	35 (46.1)	1 (1.3)	0 (0.0)	76 (100.0)
肢体不自由	6 (8.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	33 (44.0)	4 (5.3)	26 (34.7)	4 (5.3)	1 (1.3)	75 (100.0)
内部障害	3 (9.7)	2 (6.5)	1 (3.2)	15 (48.4)	0 (0.0)	10 (32.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	8 (7.3)	19 (17.4)	0 (0.0)	5 (4.6)	9 (8.3)	66 (60.6)	2 (1.8)	0 (0.0)	109 (100.0)
精神障害	2 (4.5)	5 (11.4)	5 (11.4)	13 (29.5)	0 (0.0)	19 (43.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	36 (9.5)	31 (8.2)	7 (1.8)	94 (24.8)	18 (4.7)	184 (48.5)	8 (2.1)	1 (0.3)	379 (100.0)

（２）通勤所要時間（片道）

全体では、「30分未満」が41.4％と最も多く、次いで「30分～１時間未満」が39.8％と多い。障害別にみても回答の傾向に顕著な差は見られない。

表 3－37　通勤所要時間の状況（片道）

（人(％)）

	30分未満	30分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間以上	無回答	計
視覚障害	19 (43.2)	12 (27.3)	8 (18.2)	4 (9.1)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	32 (42.1)	29 (38.2)	12 (15.8)	3 (3.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	76 (100.0)
肢体不自由	29 (38.7)	30 (40.0)	12 (16.0)	2 (2.7)	0 (0.0)	2 (2.7)	75 (100.0)
内部障害	13 (41.9)	15 (48.4)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	43 (39.4)	51 (46.8)	13 (11.9)	2 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	109 (100.0)
精神障害	21 (47.7)	14 (31.8)	7 (15.9)	2 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	157 (41.4)	151 (39.8)	55 (14.5)	13 (3.4)	1 (0.3)	2 (0.5)	379 (100.0)

５　会社（自営、内職を含む）の従業員数

全体では、「50人以上299人以下」が27.4％と最も多く、次いで「10人以上49人以下」が25.9％と多い。障害別にみると、聴覚障害において「1000人以上」36.8％と最も多く、知的障害においては「10～49人」が45.0％と最も多い。

表３－38　会社の従業員数

（人（％））

	1～9人	10～49人	50～299人	300～999人	1000人以上	わからない	無回答	計
視覚障害	5（11.4）	9（20.5）	15（34.1）	5（11.4）	9（20.5）	0（0.0）	1（2.3）	44（100.0）
聴覚障害	3（3.9）	9（11.8）	21（27.6）	13（17.1）	28（36.8）	2（2.6）	0（0.0）	76（100.0）
肢体不自由	2（2.7）	15（20.0）	23（30.7）	16（21.3）	13（17.3）	3（4.0）	3（4.0）	75（100.0）
内部障害	4（12.9）	4（12.9）	9（29.0）	8（25.8）	6（19.4）	0（0.0）	0（0.0）	31（100.0）
知的障害	19（17.4）	49（45.0）	22（20.2）	7（6.4）	2（1.8）	9（8.3）	1（0.9）	109（100.0）
精神障害	3（6.8）	12（27.3）	14（31.8）	2（4.5）	9（20.5）	4（9.1）	0（0.0）	44（100.0）
計	36（9.5）	98（25.9）	104（27.4）	51（13.5）	67（17.7）	18（4.7）	5（1.3）	379（100.0）

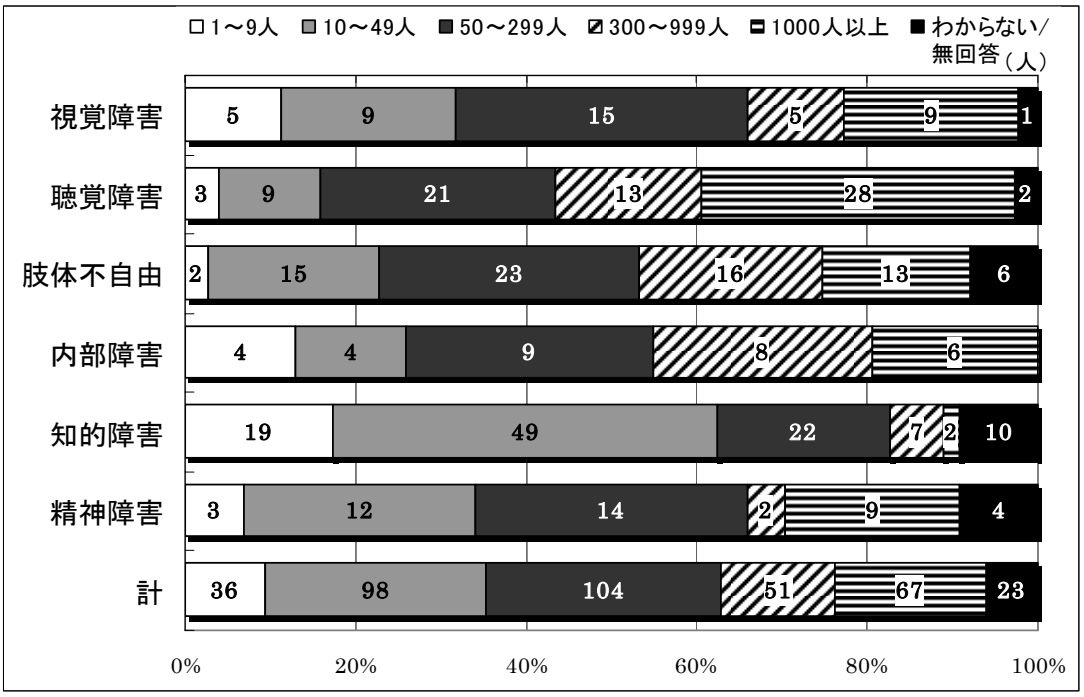

図３－9　会社の従業員数

６　現在の会社（自営を含む）で仕事をし始めた年齢

全体では、「15～20歳」が37.5％と最も多く、次いで「21～25歳」が29.0％と多い。障害別にみると、視覚障害において「21～25歳」及び「26～30歳」が順に52.3％、25.0％と多く、内部障害においては「26～30歳」及び「31～35歳」がそれぞれ25.8％、22.6％と他の障害に比べて多い。また、知的障害においては「15～20歳」が71.6％と多く、精神障害においては「26～30歳」及び「31～35歳」がそれぞれ34.1％、29.5％と他の年齢層と比べて多い。

表３－39　現職就職時年齢の状況

（人（％））

	15～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	無回答	計
視覚障害	2 (4.5)	23 (52.3)	11 (25.0)	7 (15.9)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	30 (39.5)	31 (40.8)	7 (9.2)	5 (6.6)	2 (2.6)	1 (1.3)	76 (100.0)
肢体不自由	27 (36.0)	19 (25.3)	17 (22.7)	5 (6.7)	4 (5.3)	3 (4.0)	75 (100.0)
内部障害	3 (9.7)	10 (32.3)	8 (25.8)	7 (22.6)	2 (6.5)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	78 (71.6)	21 (19.3)	7 (6.4)	2 (1.8)	0 (0.0)	1 (0.9)	109 (100.0)
精神障害	2 (4.5)	6 (13.6)	15 (34.1)	13 (29.5)	8 (18.2)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	142 (37.5)	110 (29.0)	65 (17.2)	39 (10.3)	17 (4.5)	6 (1.6)	379 (100.0)

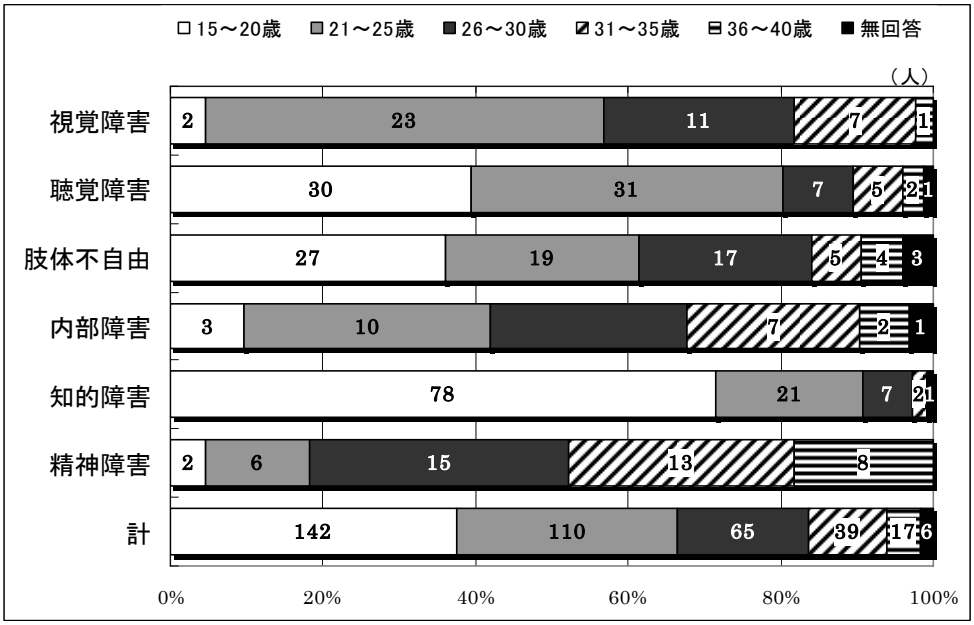

図３－10　現職就職年齢の分布

7　障害の内容（症状、服薬、休憩等）についての会社への説明

全体では、「ほとんどの人に説明」が60.7%と最も多く、次いで「一部の人に説明」が31.7%と多い。障害別にみると、精神障害においては「一部の人に説明」が52.3%と他の障害に比べても多い。

表 3－40　障害に就いての会社への説明の状況

（人(%)）

	ほとんどの人に説明	一部の人に説明	説明していない	わからない	無回答	計
視覚障害	25 (56.8)	16 (36.4)	1 (2.3)	1 (2.3)	1 (2.3)	44 (100.0)
聴覚障害	49 (64.5)	21 (27.6)	5 (6.6)	0 (0.0)	1 (1.3)	76 (100.0)
肢体不自由	39 (52.0)	33 (44.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	2 (2.7)	75 (100.0)
内部障害	20 (64.5)	9 (29.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	76 (69.7)	18 (16.5)	6 (5.5)	9 (8.3)	0 (0.0)	109 (100.0)
精神障害	21 (47.7)	23 (52.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	230 (60.7)	120 (31.7)	13 (3.4)	11 (2.9)	5 (1.3)	379 (100.0)

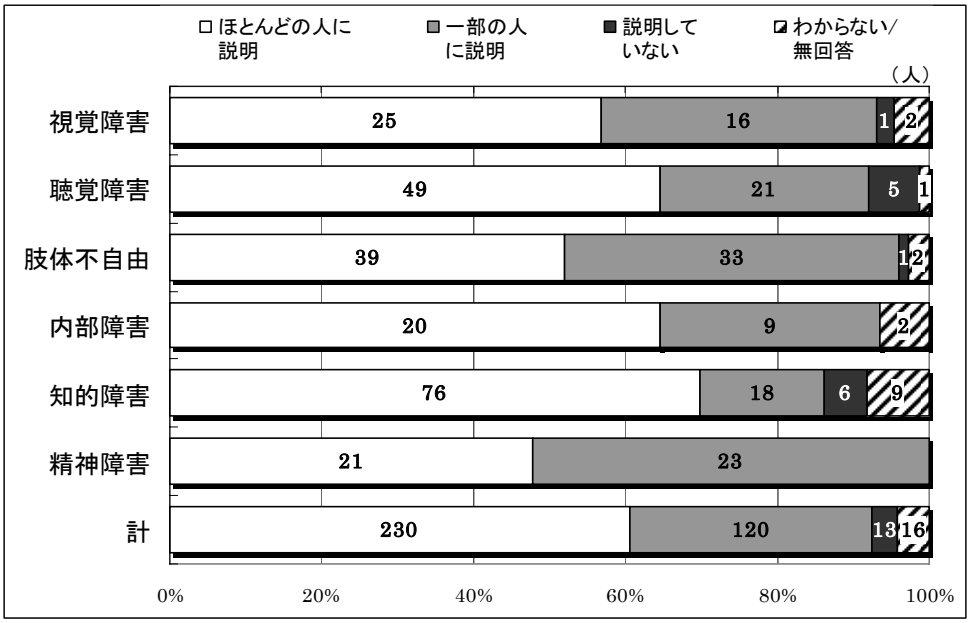

図 3－11　会社への説明の状況

８　現在の仕事についての満足度

障害ごとの各設問に対する回答の単純集計を表３－41に示した。また、満足度の大まかな傾向を見るため、「満足」と「どちらかといえば満足」を合算し、「不満足」と「どちらかといえば不満足」を合算してグラフ化したものを図３－12に示した。

全体では、いずれの項目においても「満足」及び「どちらかといえば満足」の回答が多い。「満足」と「どちらかといえば満足」を加えてみると、全体では、いずれの項目も５割を超え、「仕事の内容」では72.3%、「給与や待遇」では55.7%、「職場の人間関係」では64.1%、「職場の環境」では62.8%となっている。

しかし、「給与や待遇」の項目に関しては「どちらかといえば不満足」及び「不満足」が順に14.0%、7.4%と他の項目に比べて多い。

障害別にみると、聴覚障害において他障害に比して満足度が低い傾向が見られ、知的障害においては全ての項目で満足度が高い傾向が見られる。

各項目ごとに障害別にみると「仕事の内容」は精神障害及び知的障害が比較的高く、「給与や待遇」は知的障害が他の障害に比べて高い。また、「職場の人間関係」は内部障害、知的障害及び精神障害が比較的高く、「職場の環境」は視覚障害、肢体不自由及び知的障害が比較的高い。

表 3－41　現在の仕事についての満足度

（人（%））

		満足	どちらかといえば満足	左2欄の合計	どちらともいえない	どちらかといえば不満足	不満足	無回答	計
視覚障害	仕事の内容	11 (25.0)	22 (50.0)	33 (75.0)	8 (18.2)	1 (2.3)	2 (4.5)	0 (0.0)	44 (100.0)
	給料や待遇	9 (20.5)	15 (34.1)	24 (54.5)	6 (13.6)	9 (20.5)	5 (11.4)	0 (0.0)	44 (100.0)
	職場の人間関係	7 (15.9)	19 (43.2)	26 (59.1)	13 (29.5)	2 (4.5)	2 (4.5)	1 (2.3)	44 (100.0)
	職場の環境	15 (34.1)	16 (36.4)	31 (70.5)	8 (18.2)	4 (9.1)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	仕事の内容	19 (25.0)	28 (36.8)	47 (61.8)	23 (30.3)	5 (6.6)	1 (1.3)	0 (0.0)	76 (100.0)
	給料や待遇	14 (18.4)	19 (25.0)	33 (43.4)	20 (26.3)	14 (18.4)	8 (10.5)	1 (1.3)	76 (100.0)
	職場の人間関係	12 (15.8)	24 (31.6)	36 (47.4)	26 (34.2)	12 (15.8)	2 (2.6)	0 (0.0)	76 (100.0)
	職場の環境	8 (10.5)	26 (34.2)	34 (44.7)	27 (35.5)	13 (17.1)	2 (2.6)	0 (0.0)	76 (100.0)
肢体不自由	仕事の内容	33 (44.0)	22 (29.3)	55 (73.3)	9 (12.0)	9 (12.0)	0 (0.0)	2 (2.7)	75 (100.0)
	給料や待遇	25 (33.3)	18 (24.0)	43 (57.3)	13 (17.3)	7 (9.3)	8 (10.7)	4 (5.3)	75 (100.0)
	職場の人間関係	25 (33.3)	21 (28.0)	46 (61.3)	14 (18.7)	9 (12.0)	2 (2.7)	4 (5.3)	75 (100.0)
	職場の環境	37 (49.3)	15 (20.0)	52 (69.3)	10 (13.3)	8 (10.7)	1 (1.3)	4 (5.3)	75 (100.0)
内部障害	仕事の内容	8 (25.8)	12 (38.7)	20 (64.5)	8 (25.8)	1 (3.2)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
	給料や待遇	6 (19.4)	11 (35.5)	17 (54.8)	5 (16.1)	6 (19.4)	2 (6.5)	1 (3.2)	31 (100.0)
	職場の人間関係	7 (22.6)	16 (51.6)	23 (74.2)	4 (12.9)	2 (6.5)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
	職場の環境	11 (35.5)	9 (29.0)	20 (64.5)	7 (22.6)	2 (6.5)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	仕事の内容	55 (50.5)	29 (26.6)	84 (77.1)	16 (14.7)	6 (5.5)	0 (0.0)	3 (2.8)	109 (100.0)
	給料や待遇	46 (42.2)	28 (25.7)	74 (67.9)	19 (17.4)	11 (10.1)	1 (0.9)	4 (3.7)	109 (100.0)
	職場の人間関係	51 (46.8)	29 (26.6)	80 (73.4)	14 (12.8)	9 (8.3)	0 (0.0)	6 (5.5)	109 (100.0)
	職場の環境	46 (42.2)	27 (24.8)	73 (67.0)	18 (16.5)	7 (6.4)	3 (2.8)	8 (7.3)	109 (100.0)
精神障害	仕事の内容	15 (34.1)	20 (45.5)	35 (79.5)	7 (15.9)	1 (2.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	44 (100.0)
	給料や待遇	10 (22.7)	10 (22.7)	20 (45.5)	13 (29.5)	6 (13.6)	4 (9.1)	1 (2.3)	44 (100.0)
	職場の人間関係	15 (34.1)	17 (38.6)	32 (72.7)	6 (13.6)	5 (11.4)	0 (0.0)	1 (2.3)	44 (100.0)
	職場の環境	14 (31.8)	14 (31.8)	28 (63.6)	10 (22.7)	4 (9.1)	1 (2.3)	1 (2.3)	44 (100.0)
計	仕事の内容	141 (37.2)	133 (35.1)	274 (72.3)	71 (18.7)	23 (6.1)	4 (1.1)	7 (1.8)	379 (100.0)
	給料や待遇	110 (29.0)	101 (26.6)	211 (55.7)	76 (20.1)	53 (14.0)	28 (7.4)	11 (2.9)	379 (100.0)
	職場の人間関係	117 (30.9)	126 (33.2)	243 (64.1)	77 (20.3)	39 (10.3)	7 (1.8)	13 (3.4)	379 (100.0)
	職場の環境	131 (34.6)	107 (28.2)	238 (62.8)	80 (21.1)	38 (10.0)	9 (2.4)	14 (3.7)	379 (100.0)

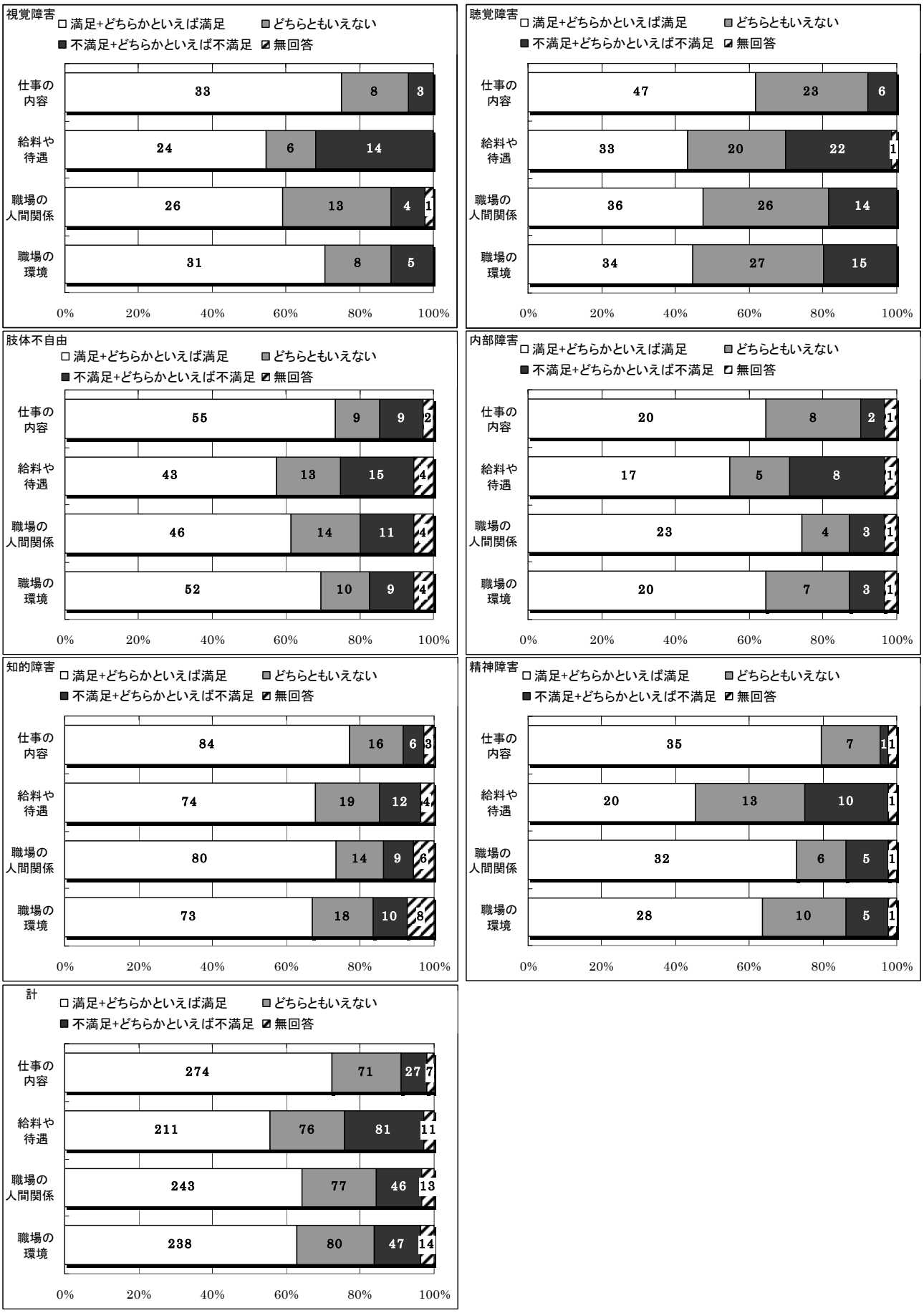

図 3－12　現在の仕事についての満足度

９　仕事に対する今後の考え

（１）仕事を続けたい年齢

全体では、「51～60歳」が45.4％と最も多く、次いで「61～65歳」が24.0％と多い。なお、各々の回答内容は「51～60歳」と回答した172人中164人が「60歳」、「61～65歳」と回答した91人中89人が「65歳」と回答しており、事業所等で一般的に定められている定年退職の年齢を回答したものが多い。最も回答者数が多い「51～60歳」と「61～65歳」の年齢層について、障害別にみると、他の障害に比べて、知的障害においては「51～60歳」が56.0％と多く「61～65歳」が11.9％と少ない、視覚障害、内部障害及び精神障害においては両年齢層の割合がほぼ同じである。

表 3－42　仕事を続けたい年齢の状況

	～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～65歳
視覚障害	1 (2.3)	1 (2.3)	4 (9.1)	15 (34.1)	15 (34.1)
聴覚障害	3 (3.9)	5 (6.6)	7 (9.2)	37 (48.7)	18 (23.7)
肢体不自由	1 (1.3)	3 (4.0)	9 (12.0)	34 (45.3)	19 (25.3)
内部障害	1 (3.2)	2 (6.5)	4 (12.9)	8 (25.8)	8 (25.8)
知的障害	1 (0.9)	4 (3.7)	7 (6.4)	61 (56.0)	13 (11.9)
精神障害	0 (0.0)	1 (2.3)	3 (6.8)	17 (38.6)	18 (40.9)
計	7 (1.8)	16 (4.2)	34 (9.0)	172 (45.4)	91 (24.0)

（人(％)）

	～70歳	71歳以上	わからない	働けるまで	無回答	計
視覚障害	8 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	3 (3.9)	2 (2.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	76 (100.0)
肢体不自由	1 (1.3)	3 (4.0)	0 (0.0)	2 (2.7)	3 (4.0)	75 (100.0)
内部障害	3 (9.7)	1 (3.2)	0 (0.0)	1 (3.2)	3 (9.7)	31 (100.0)
知的障害	3 (2.8)	5 (4.6)	4 (3.7)	2 (1.8)	9 (8.3)	109 (100.0)
精神障害	3 (6.8)	1 (2.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	21 (5.5)	12 (3.2)	4 (1.1)	6 (1.6)	16 (4.2)	379 (100.0)

（２）現在の仕事の継続意思

全体的な傾向として、「今の仕事を続けたい」が63.9％と最も多い。障害別にみると、聴覚障害及び内部障害において「今の仕事を続けたい」がそれぞれ55.3％、48.4％と他の障害に比べて少ない。

表 3-43　現在の仕事の継続意思

（人(％)）

	今の仕事を続けたい	別の仕事をしたい	わからない	無回答	計
視覚障害	29 (65.9)	6 (13.6)	9 (20.5)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	42 (55.3)	17 (22.4)	17 (22.4)	0 (0.0)	76 (100.0)
肢体不自由	47 (62.7)	11 (14.7)	15 (20.0)	2 (2.7)	75 (100.0)
内部障害	15 (48.4)	5 (16.1)	10 (32.3)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	81 (74.3)	11 (10.1)	13 (11.9)	4 (3.7)	109 (100.0)
精神障害	28 (63.6)	6 (13.6)	10 (22.7)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	242 (63.9)	56 (14.8)	74 (19.5)	7 (1.8)	379 (100.0)

【参考４】　若年者の現在の会社での定着・転職志向（従業員調査）

（%）

		おそらく現在の会社で働き続けると思う	機会があれば同業他社に転職したい	機会があれば同業以外の会社に転職したい	いずれ独立開業したい	特に考えていない	その他	無回答
計	n=13320	45.4	7.1	23.5	4.5	15.6	2.9	1
新卒採用	n=7335	43.1	7.1	26.4	3.8	16.0	2.9	0.7
中途採用	n=5636	48.7	7.2	19.7	5.6	15.1	2.9	0.9

（資料出所）JILPT「若年者の離職理由と職場定着に関する調査」2007

10　仕事の掛け持ち

全体的では、「仕事の掛け持ちをしていない」が95.5%と大多数を占めている。障害別にみても回答の傾向に顕著な差はなく、「仕事の掛け持ちをしていない」が大多数を占めている。

表 3－44　仕事の掛け持ちの状況

（人（%））

	掛け持ちしている	掛け持ちしていない	無回答	計
視覚障害	4 (9.1)	40 (90.9)	0 (0.0)	44 (100.0)
聴覚障害	2 (2.6)	74 (97.4)	0 (0.0)	76 (100.0)
肢体不自由	1 (1.3)	71 (94.7)	3 (4.0)	75 (100.0)
内部障害	1 (3.2)	29 (93.5)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	0 (0.0)	104 (95.4)	5 (4.6)	109 (100.0)
精神障害	0 (0.0)	44 (100.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	8 (2.1)	362 (95.5)	9 (2.4)	379 (100.0)

第３節　生活に関する事項

１　過去２年間の仕事に関して困ったときの相談・利用先（複数回答）

全体では、「母親」が45.8％と最も多く、次いで「上司・同僚」が41.5％、「知人・友人」が35.6％と多い。公的機関では「就業・生活支援センター」が15.2％と最も多いが、前述の親族や上司・同僚等と比較すると利用率は低い。障害別にみると、知的障害及び精神障害において公的機関の利用率が高く、知的障害では「就業・生活支援センター」が27.4％あり、精神障害では「病院・診療所」が68.2％と最も高い。

表 3－45　仕事に関して困ったときの相談・利用先（複数回答）

	父親	母親	配偶者	兄弟姉妹	上司 同僚	知人 友人	障害者 相談員	ハロー ワーク
視覚障害	8 (17.8)	18 (40.0)	6 (13.3)	8 (17.8)	24 (53.3)	23 (51.1)	1 (2.2)	4 (8.9)
聴覚障害	17 (20.7)	31 (37.8)	10 (12.2)	9 (11.0)	35 (42.7)	42 (51.2)	4 (4.9)	8 (9.8)
肢体不自由	24 (28.9)	38 (45.8)	6 (7.2)	11 (13.3)	38 (45.8)	29 (34.9)	4 (4.8)	14 (16.9)
内部障害	4 (12.9)	11 (35.5)	5 (16.1)	7 (22.6)	13 (41.9)	17 (54.8)	0 (0.0)	3 (9.7)
知的障害	34 (29.1)	60 (51.3)	2 (1.7)	10 (8.5)	37 (31.6)	17 (14.5)	10 (8.5)	11 (9.4)
精神障害	15 (34.1)	26 (59.1)	5 (11.4)	3 (6.8)	20 (45.5)	15 (34.1)	11 (25.0)	12 (27.3)
計	102 (25.4)	184 (45.8)	34 (8.5)	48 (11.9)	167 (41.5)	143 (35.6)	30 (7.5)	52 (12.9)

（人(％)）

	地域障害者 職業 センター	就業・ 生活支援 センター	相談支援 事業者	病院 診療所	保健所	学校	その他	相談利用 なし	対象者数
視覚障害	1 (2.2)	1 (2.2)	0 (0.0)	3 (6.7)	0 (0.0)	6 (13.3)	1 (2.2)	5 (11.1)	45 (100.0)
聴覚障害	1 (1.2)	1 (1.2)	0 (0.0)	4 (4.9)	0 (0.0)	8 (9.8)	1 (1.2)	13 (15.9)	82 (100.0)
肢体不自由	3 (3.6)	9 (10.8)	1 (1.2)	4 (4.8)	0 (0.0)	4 (4.8)	0 (0.0)	11 (13.3)	83 (100.0)
内部障害	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	4 (12.9)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	6 (19.4)	31 (100.0)
知的障害	7 (6.0)	32 (27.4)	4 (3.4)	7 (6.0)	1 (0.9)	12 (10.3)	13 (11.1)	16 (13.7)	117 (100.0)
精神障害	24 (54.5)	18 (40.9)	3 (6.8)	30 (68.2)	1 (2.3)	0 (0.0)	1 (2.3)	2 (4.5)	44 (100.0)
計	36 (9.0)	61 (15.2)	9 (2.2)	52 (12.9)	2 (0.5)	31 (7.7)	16 (4.0)	53 (13.2)	402 (100.0)

※「その他」回答の内容：

- グループホーム、ケアホーム、作業所や当事者団体等の施設の職員（10 人）
- ジョブコーチ（2 人）
- 職業リハビリテーションセンターの先生
- 祖父母
- 会社の産業カウンセラー
- ふくしオンブズマン

２　障害に関する年金の受給

全体では、障害年金を「受給している」が76.4%と多い。障害別にみると、聴覚障害において「受給している」が89.0%と他の障害に比べて多い。

表 3－46　障害に関する年金の受給状況

（人(%)）

	受給している	受給していない	わからない	無回答	計
視覚障害	31 (68.9)	13 (28.9)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	73 (89.0)	7 (8.5)	1 (1.2)	1 (1.2)	82 (100.0)
肢体不自由	61 (73.5)	19 (22.9)	2 (2.4)	1 (1.2)	83 (100.0)
内部障害	23 (74.2)	8 (25.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	86 (73.5)	28 (23.9)	3 (2.6)	0 (0.0)	117 (100.0)
精神障害	33 (75.0)	11 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	307 (76.4)	86 (21.4)	6 (1.5)	3 (0.7)	402 (100.0)

３　生活のための収入源

全体では、「「年金」と「働いて得る収入」を合わせて生活している」が40.3%と最も多い。障害別にみると、視覚障害において「「働いて得る収入」だけ」が33.3%と比較的多く、知的障害においては「「家族などの支援」と「働いて得る収入」」が26.5%と比較的多い。

表 3-47　生活のための収入源の状況

（人(%)）

	「年金」だけ	「家族などの支援」だけ	「働いて得る収入」だけ	「年金」と「家族などの支援」	「年金」と「働いて得る収入」
視覚障害	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (33.3)	0 (0.0)	20 (44.4)
聴覚障害	1 (1.2)	1 (1.2)	17 (20.7)	2 (2.4)	39 (47.6)
肢体不自由	1 (1.2)	3 (3.6)	9 (10.8)	4 (4.8)	30 (36.1)
内部障害	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (22.6)	0 (0.0)	18 (58.1)
知的障害	0 (0.0)	7 (6.0)	14 (12.0)	3 (2.6)	40 (34.2)
精神障害	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (11.4)	1 (2.3)	15 (34.1)
計	2 (0.5)	11 (2.7)	67 (16.7)	10 (2.5)	162 (40.3)

	「家族などの支援」と「働いて得る収入」	「年金」と「家族などの支援」と「働いて得る収入」	その他	わからない	無回答	計
視覚障害	5 (11.1)	3 (6.7)	0 (0.0)	1 (2.2)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	7 (8.5)	12 (14.6)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (1.2)	82 (100.0)
肢体不自由	13 (15.7)	21 (25.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.4)	83 (100.0)
内部障害	3 (9.7)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	31 (26.5)	15 (12.8)	2 (1.7)	2 (1.7)	3 (2.6)	117 (100.0)
精神障害	7 (15.9)	16 (36.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	66 (16.4)	70 (17.4)	3 (0.7)	4 (1.0)	7 (1.7)	402 (100.0)

４　過去２年間の経済的に困ったときの相談・利用先

全体では、「相談利用なし」が51.5%と最も多く、次いで「母親」が30.6%、「父親」が18.2%と多い。公的機関の利用率は全般的に低く、公的機関の中で最も利用率の高い「就業・生活支援センター」でも3.5%と低い数値であった。障害別にみると、聴覚障害においては「知人・友人」が25.6%と他の障害に比べて多く、精神障害においては「病院・診療所」が15.9%と他の障害に比べて多い。

表 3－48　経済的に困ったときの相談・利用先（複数回答）

	父親	母親	配偶者	兄弟姉妹	上司 同僚	知人 友人	障害者 相談員	ハロー ワーク
視覚障害	7 (15.6)	10 (22.2)	1 (2.2)	2 (4.4)	0 (0.0)	1 (2.2)	1 (2.2)	0 (0.0)
聴覚障害	18 (22.0)	29 (35.4)	7 (8.5)	3 (3.7)	6 (7.3)	21 (25.6)	2 (2.4)	2 (2.4)
肢体不自由	12 (14.5)	22 (26.5)	4 (4.8)	5 (6.0)	2 (2.4)	5 (6.0)	2 (2.4)	5 (6.0)
内部障害	2 (6.5)	5 (16.1)	3 (9.7)	4 (12.9)	1 (3.2)	1 (3.2)	0 (0.0)	1 (3.2)
知的障害	23 (19.7)	42 (35.9)	2 (1.7)	4 (3.4)	2 (1.7)	6 (5.1)	3 (2.6)	2 (1.7)
精神障害	11 (25.0)	15 (34.1)	3 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	2 (4.5)	0 (0.0)
計	73 (18.2)	123 (30.6)	20 (5.0)	18 (4.5)	11 (2.7)	35 (8.7)	10 (2.5)	10 (2.5)

（人(%)）

	地域障害者 職業 センター	就業・ 生活支援 センター	相談支援 事業者	病院 診療所	保健所	学校	その他	相談利用 なし	対象者数
視覚障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (66.7)	45 (100.0)
聴覚障害	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (0.0)	2 (2.4)	1 (1.2)	39 (47.6)	82 (100.0)
肢体不自由	0 (0.0)	3 (3.6)	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (0.0)	1 (1.2)	1 (1.2)	48 (57.8)	83 (100.0)
内部障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (61.3)	31 (100.0)
知的障害	0 (0.0)	6 (5.1)	3 (2.6)	1 (0.9)	1 (0.9)	2 (1.7)	4 (3.4)	52 (44.4)	117 (100.0)
精神障害	2 (4.5)	4 (9.1)	0 (0.0)	7 (15.9)	1 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (43.2)	44 (100.0)
計	2 (0.5)	14 (3.5)	3 (0.7)	10 (2.5)	2 (0.5)	5 (1.2)	6 (1.5)	207 (51.5)	402 (100.0)

※「その他」回答の内容：

- 祖父母、親戚、おじ
- ケアホーム職員、グループホーム職員
- 生活消費センター
- 銀行

第４節　仕事や生活に対する意識に関する事項

１　仕事をするうえで重要なこと

「重要」と「どちらかといえば重要」を加えてみると、「賃金や給与」、「自分の能力・経験」、「仕事の内容」、「職場の環境整備」、「勤務時間や休日」、「仕事仲間との人間関係」のいずれの項目についても９割前後と非常に高い。「賃金や給与」は最も高く９割を超え、次いで「仕事の内容」、「仕事仲間との人間関係」、「自分の能力・経験」。８割程度のものが「職場の環境整備」と「勤務時間や休日」である。

表 3－49　仕事をする上で重要なこと

（人（%））

		重要	どちらかといえば重要	左2欄の合計	どちらともいえない	どちらかといえば重要でない	重要でない	無回答	計
視覚障害	賃金や給料	33 (73.3)	10 (22.2)	43 (95.6)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
	自分の能力･経験	32 (71.1)	10 (22.2)	42 (93.3)	2 (4.4)	0 (0.0)	1 (2.2)	0 (0.0)	45 (100.0)
	仕事の内容	29 (64.4)	12 (26.7)	41 (91.1)	3 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
	職場の環境整備	21 (46.7)	16 (35.6)	37 (82.2)	6 (13.3)	1 (2.2)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
	勤務時間や休日	23 (51.1)	15 (33.3)	38 (84.4)	4 (8.9)	2 (4.4)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
	職場仲間との人間関係	32 (71.1)	8 (17.8)	40 (88.9)	3 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.4)	45 (100.0)
聴覚障害	賃金や給料	45 (54.9)	28 (34.1)	73 (89.0)	8 (9.8)	1 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	82 (100.0)
	自分の能力･経験	40 (48.8)	31 (37.8)	71 (86.6)	11 (13.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	82 (100.0)
	仕事の内容	39 (47.6)	30 (36.6)	69 (84.1)	12 (14.6)	1 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	82 (100.0)
	職場の環境整備	27 (32.9)	33 (40.2)	60 (73.2)	18 (22.0)	4 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	82 (100.0)
	勤務時間や休日	34 (41.5)	30 (36.6)	64 (78.0)	14 (17.1)	3 (3.7)	0 (0.0)	1 (1.2)	82 (100.0)
	職場仲間との人間関係	35 (42.7)	33 (40.2)	68 (82.9)	9 (11.0)	3 (3.7)	1 (1.2)	1 (1.2)	82 (100.0)
肢体不自由	賃金や給料	56 (67.5)	17 (20.5)	73 (88.0)	5 (6.0)	2 (2.4)	0 (0.0)	3 (3.6)	83 (100.0)
	自分の能力･経験	45 (54.2)	23 (27.7)	68 (81.9)	12 (14.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (3.6)	83 (100.0)
	仕事の内容	46 (55.4)	21 (25.3)	67 (80.7)	12 (14.5)	0 (0.0)	1 (1.2)	3 (3.6)	83 (100.0)
	職場の環境整備	49 (59.0)	20 (24.1)	69 (83.1)	7 (8.4)	2 (2.4)	0 (0.0)	5 (6.0)	83 (100.0)
	勤務時間や休日	43 (51.8)	26 (31.3)	69 (83.1)	9 (10.8)	1 (1.2)	1 (1.2)	3 (3.6)	83 (100.0)
	職場仲間との人間関係	51 (61.4)	21 (25.3)	72 (86.7)	8 (9.6)	0 (0.0)	1 (1.2)	2 (2.4)	83 (100.0)
内部障害	賃金や給料	20 (64.5)	10 (32.3)	30 (96.8)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
	自分の能力･経験	10 (32.3)	18 (58.1)	28 (90.3)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
	仕事の内容	12 (38.7)	18 (58.1)	30 (96.8)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
	職場の環境整備	10 (32.3)	11 (35.5)	21 (67.7)	7 (22.6)	2 (6.5)	0 (0.0)	1 (3.2)	31 (100.0)
	勤務時間や休日	23 (74.2)	6 (19.4)	29 (93.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
	職場仲間との人間関係	18 (58.1)	10 (32.3)	28 (90.3)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	賃金や給料	100 (85.5)	12 (10.3)	112 (95.7)	3 (2.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.7)	117 (100.0)
	自分の能力･経験	73 (62.4)	31 (26.5)	104 (88.9)	9 (7.7)	1 (0.9)	0 (0.0)	3 (2.6)	117 (100.0)
	仕事の内容	85 (72.6)	20 (17.1)	105 (89.7)	9 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.6)	117 (100.0)
	職場の環境整備	89 (76.1)	17 (14.5)	106 (90.6)	7 (6.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (3.4)	117 (100.0)
	勤務時間や休日	76 (65.0)	25 (21.4)	101 (86.3)	10 (8.5)	2 (1.7)	1 (0.9)	3 (2.6)	117 (100.0)
	職場仲間との人間関係	93 (79.5)	17 (14.5)	110 (94.0)	4 (3.4)	1 (0.9)	0 (0.0)	2 (1.7)	117 (100.0)
精神障害	賃金や給料	27 (61.4)	12 (27.3)	39 (88.6)	3 (6.8)	2 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
	自分の能力･経験	18 (40.9)	20 (45.5)	38 (86.4)	6 (13.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
	仕事の内容	23 (52.3)	18 (40.9)	41 (93.2)	3 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
	職場の環境整備	18 (40.9)	19 (43.2)	37 (84.1)	7 (15.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
	勤務時間や休日	28 (63.6)	9 (20.5)	37 (84.1)	7 (15.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
	職場仲間との人間関係	29 (65.9)	12 (27.3)	41 (93.2)	3 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	賃金や給料	281 (69.9)	89 (22.1)	370 (92.0)	21 (5.2)	5 (1.2)	0 (0.0)	6 (1.5)	402 (100.0)
	自分の能力･経験	218 (54.2)	133 (33.1)	351 (87.3)	43 (10.7)	1 (0.2)	1 (0.2)	6 (1.5)	402 (100.0)
	仕事の内容	234 (58.2)	119 (29.6)	353 (87.8)	40 (10.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	7 (1.7)	402 (100.0)
	職場の環境整備	214 (53.2)	116 (28.9)	330 (82.1)	52 (12.9)	9 (2.2)	0 (0.0)	11 (2.7)	402 (100.0)
	勤務時間や休日	227 (56.5)	111 (27.6)	338 (84.1)	46 (11.4)	8 (2.0)	2 (0.5)	8 (2.0)	402 (100.0)
	職場仲間との人間関係	258 (64.2)	101 (25.1)	359 (89.3)	30 (7.5)	4 (1.0)	2 (0.5)	7 (1.7)	402 (100.0)

２　働きつづけるための会社や会社の人への配慮して欲しいこと

（１）自分が仕事をする上で必要なこと（複数回答）

全体では、「作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること」が57.2％と最も多く、次いで「まわりに仕事やコミュニケーションを援助してくれる人を配置すること」が43.8％、「作業のスピードや仕事の量を障害に合わせること」が42.3％と多い。障害別にみると、聴覚障害において「まわりに仕事やコミュニケーションを援助してくれる人を配置すること」が67.1％と多く、内部障害及び精神障害においては「体力や体調に合わせて、勤務時間や休みを調整すること」がそれぞれ64.8％、52.3％と多い。また、知的障害においては「作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること」が70.9％、「まわりに仕事やコミュニケーションを援助してくれる人を配置すること」が58.1％と多い。

表 3－50　自分が仕事をする上で必要なこと（複数回答）

（人(%)）

	作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること	作業のスピードや仕事の量を障害に合わせること	作業を容易にする機器や設備を改善すること	通勤の便宜を図ること	まわりに仕事やコミュニケーションを援助してくれる人を配置すること	体力や体調に合わせて、勤務時間や休みを調整すること	安全や健康管理に特別の配慮をすること	対象者数
視覚障害	28 (62.2)	17 (37.8)	19 (42.2)	11 (24.4)	9 (20.0)	15 (33.3)	12 (26.7)	45 (100.0)
聴覚障害	42 (51.2)	19 (23.2)	21 (25.6)	4 (4.9)	55 (67.1)	13 (15.9)	11 (13.4)	82 (100.0)
肢体不自由	43 (51.8)	40 (48.2)	21 (25.3)	19 (22.9)	22 (26.5)	32 (38.6)	19 (22.9)	83 (100.0)
内部障害	11 (35.5)	9 (29.0)	2 (6.5)	5 (16.1)	5 (16.1)	20 (64.5)	5 (16.1)	31 (100.0)
知的障害	83 (70.9)	62 (53.0)	18 (15.4)	18 (15.4)	68 (58.1)	28 (23.9)	28 (23.9)	117 (100.0)
精神障害	23 (52.3)	23 (52.3)	5 (11.4)	6 (13.6)	17 (38.6)	23 (52.3)	10 (22.7)	44 (100.0)
計	230 (57.2)	170 (42.3)	86 (21.4)	63 (15.7)	176 (43.8)	131 (32.6)	85 (21.1)	402 (100.0)

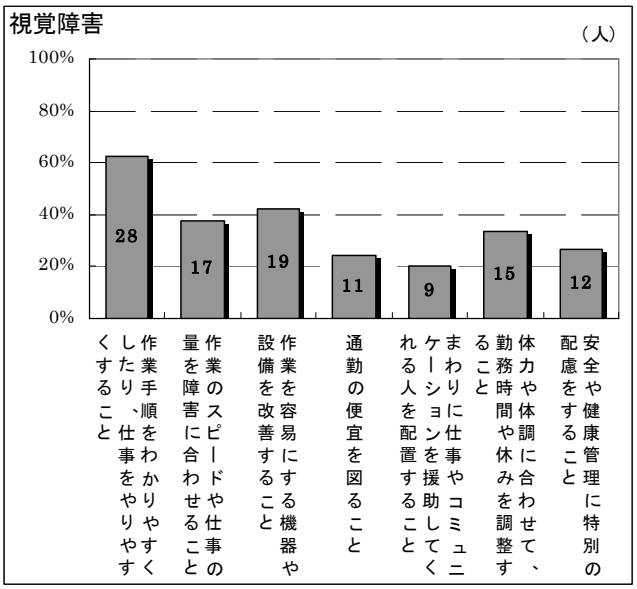

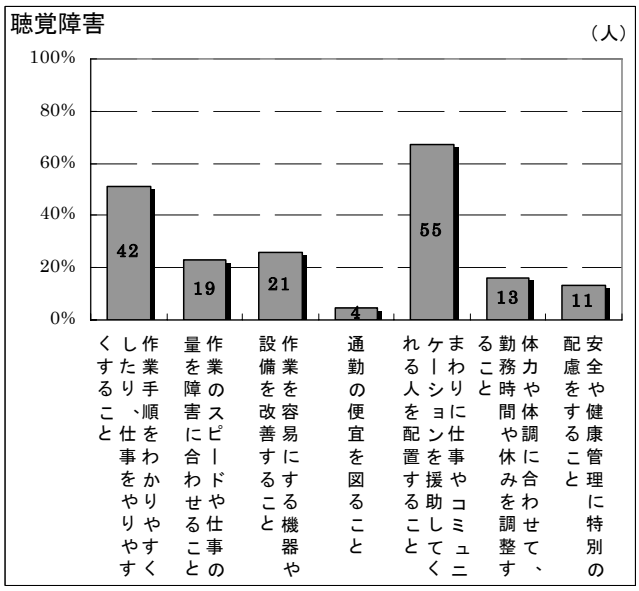

図 3－13　自分が仕事をする上で必要なこと

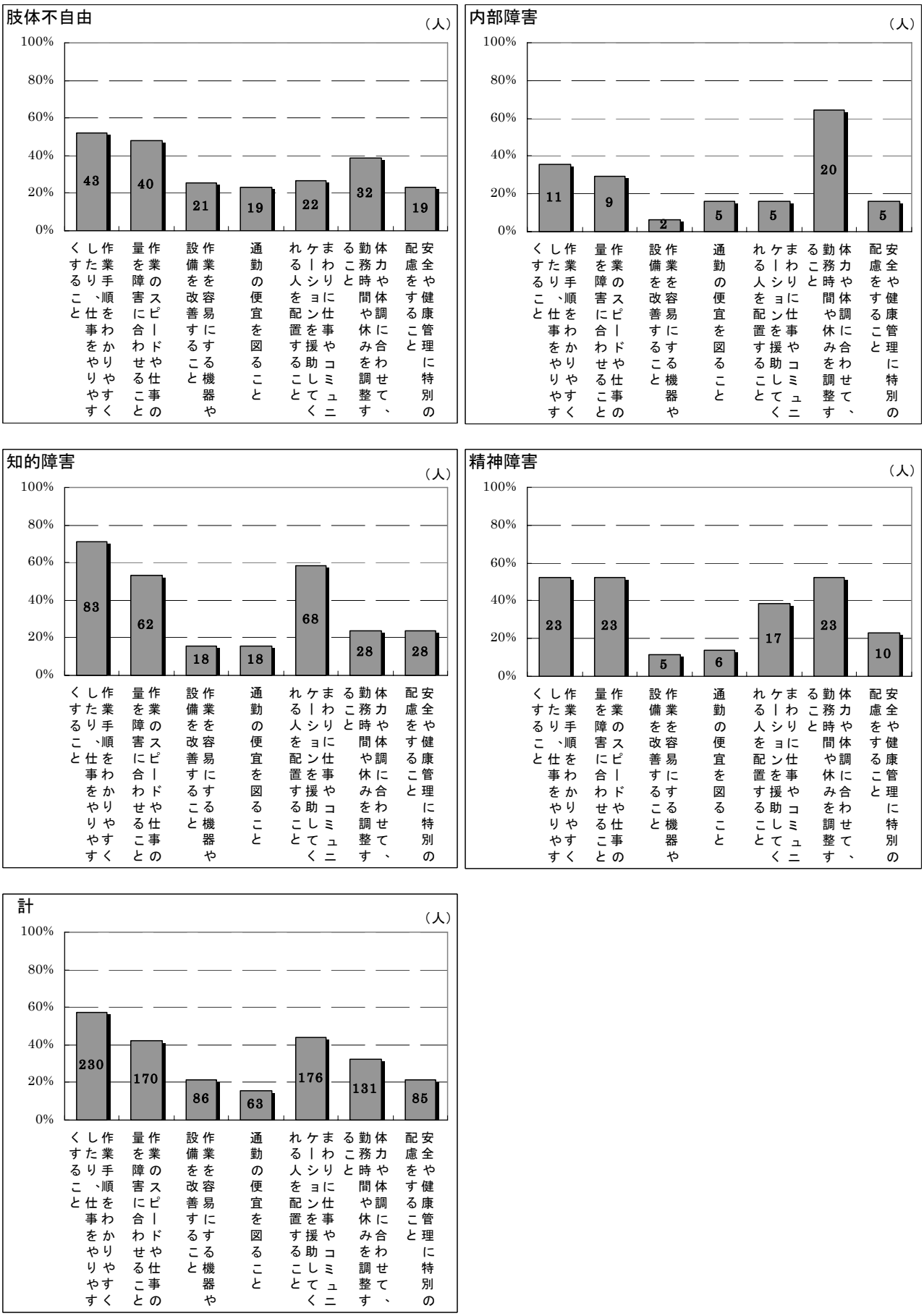

図 3－13　自分が仕事をする上で必要なこと（続き）

（2）仕事をする上で会社や会社の人に特にお願いしたいこと（複数回答）

全体では、「ずっと働き続けることができるようにしてほしい」が53.5%と最も多く、次いで「障害や障害者のことを理解してほしい」が48.8%、「給与面を改善してほしい」が37.1%、「職場の中で困ったことの相談ができるようにしてほしい」が35.1%、「能力に応じた評価や、昇進・昇格をしてほしい」が32.8%となっている。

障害別では、「ずっと働き続けることができるようにしてほしい」は知的障害及び精神障害でそれぞれ75.2%、59.1%と多い。「障害や障害者のことを理解してほしい」は聴覚障害及び精神障害でそれぞれ61.0%、65.9%と多い。「給与面を改善してほしい」は障害で差はあまりみられない。

表 3－51　仕事をする上で会社や会社の人に特にお願いしたいこと（複数回答）

（人(%)）

	障害や障害者のことを理解してほしい	職場に障害者の仲間を多くしてほしい	ずっと働き続けることができるようにしてほしい	給与面を改善してほしい	体力や障害に合わせた労働時間や休日の設定をしてほしい	能力に応じた評価や、昇進・昇格をしてほしい	研修や教育訓練を充実してほしい	健康管理を充実してほしい	職場の中で困ったことの相談ができるようにしてほしい	対象者数
視覚障害	24 (53.3)	2 (4.4)	22 (48.9)	18 (40.0)	10 (22.2)	19 (42.2)	9 (20.0)	7 (15.6)	12 (26.7)	45 (100.0)
聴覚障害	50 (61.0)	21 (25.6)	27 (32.9)	28 (34.1)	7 (8.5)	31 (37.8)	24 (29.3)	5 (6.1)	29 (35.4)	82 (100.0)
肢体不自由	35 (42.2)	5 (6.0)	38 (45.8)	32 (38.6)	10 (12.0)	31 (37.3)	22 (26.5)	10 (12.0)	25 (30.1)	83 (100.0)
内部障害	6 (19.4)	1 (3.2)	14 (45.2)	12 (38.7)	12 (38.7)	10 (32.3)	9 (29.0)	3 (9.7)	6 (19.4)	31 (100.0)
知的障害	51 (43.6)	24 (20.5)	88 (75.2)	43 (36.8)	14 (12.0)	23 (19.7)	13 (11.1)	18 (15.4)	50 (42.7)	117 (100.0)
精神障害	29 (65.9)	4 (9.1)	26 (59.1)	16 (36.4)	11 (25.0)	18 (40.9)	12 (27.3)	4 (9.1)	19 (43.2)	44 (100.0)
計	195 (48.5)	57 (14.2)	215 (53.5)	149 (37.1)	64 (15.9)	132 (32.8)	89 (22.1)	47 (11.7)	141 (35.1)	402 (100.0)

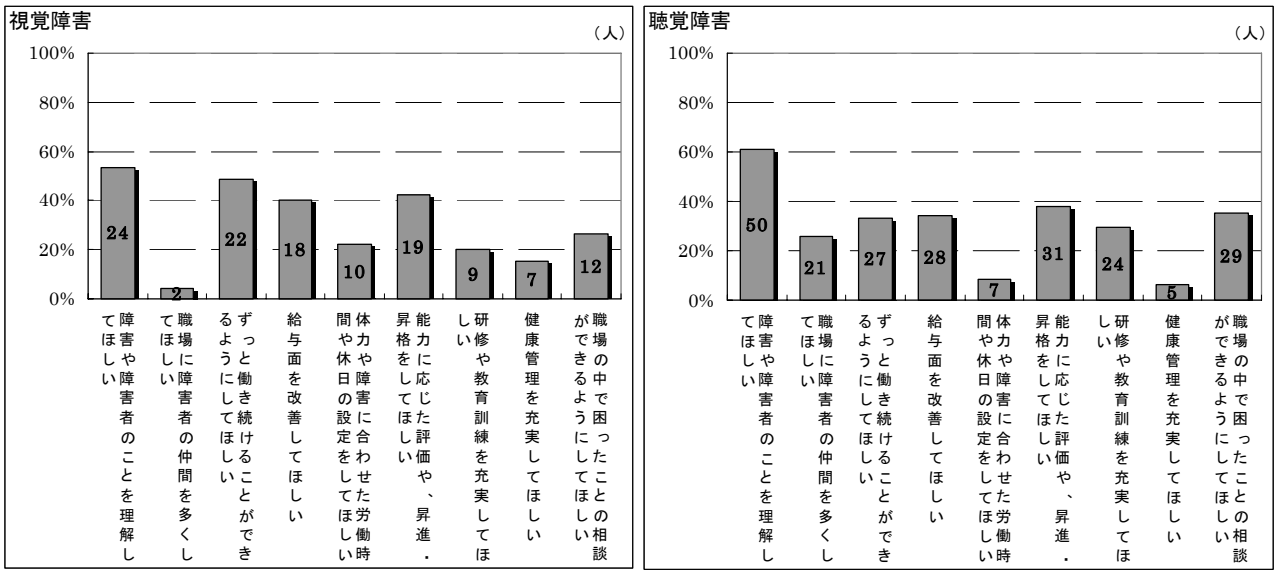

図 3－14　仕事をする上で会社や会社の人に特にお願いしたいこと

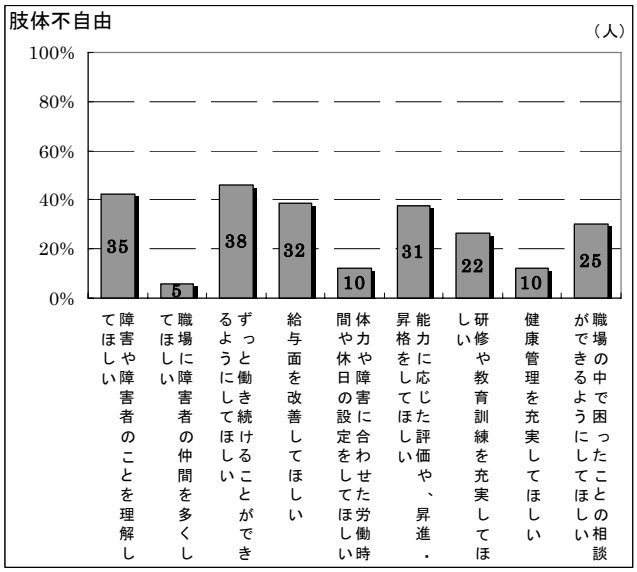

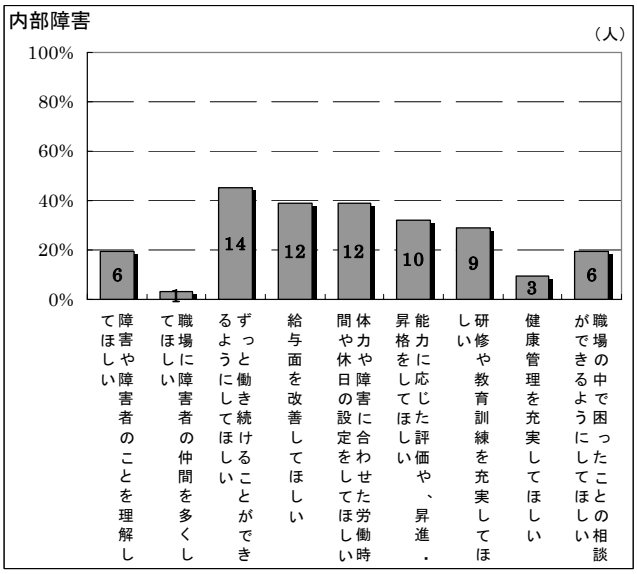

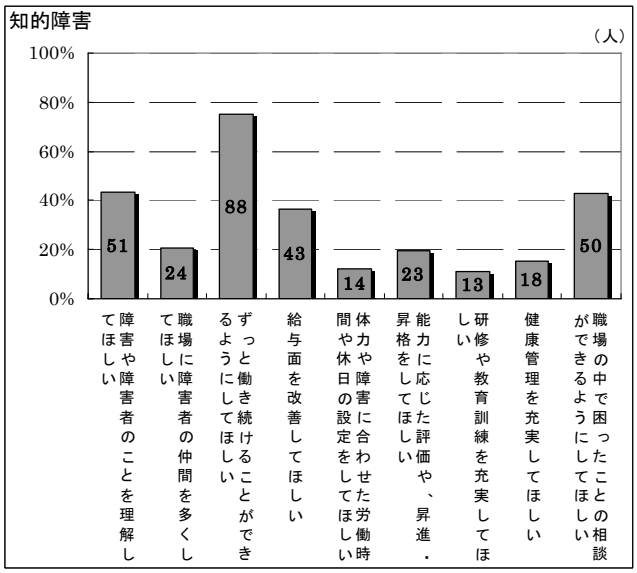

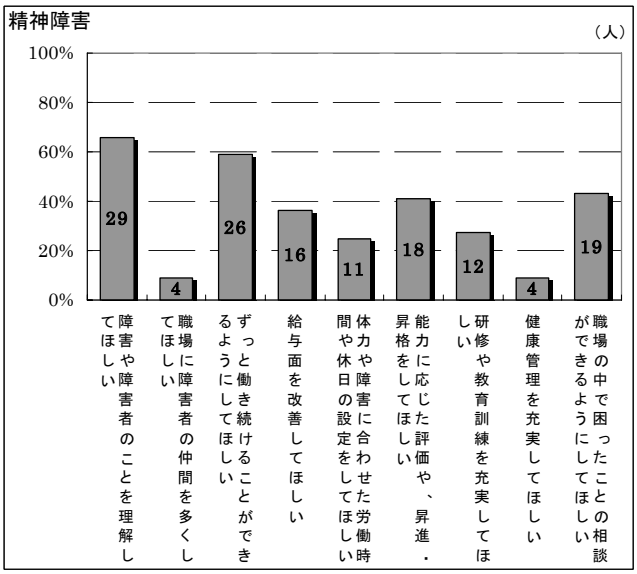

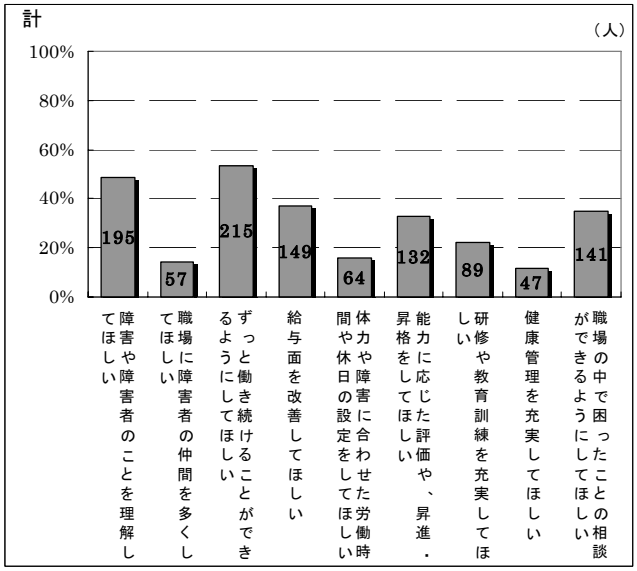

図 3－14　仕事をする上で会社や会社の人に特にお願いしたいこと（続き）

３　普段の生活での一番の楽しみ（自由記述回答）

各自由記述回答の内容について分類を行い、表３－52に示した。なお、内容が多岐にわたる回答に関しては、１つの回答に対して複数の分類を行っている。全体的な傾向として、「家族・友人との交流」が33.6％と最も多く、次いで「ＰＣ、ゲーム、テレビ」が17.2％、「食事・料理」が12.7％、「音楽」が12.2％となっている。また、聴覚障害及び内部障害において「家族・友人との交流」がそ43.9％、48.4％と他の障害に比べて多いものの、障害別にみた場合の回答の傾向に大きな差はみられない。

表 3－52　普段の生活で一番の楽しみ（自由記述回答）

（人(%)）

	家族、友人との交流	PC、ゲーム、テレビ	食事、料理	音楽	スポーツ	旅行	映画DVD	買い物
視覚障害	13 (28.9)	4 (8.9)	8 (17.8)	5 (11.1)	8 (17.8)	8 (17.8)	6 (13.3)	3 (6.7)
聴覚障害	36 (43.9)	7 (8.5)	9 (11.0)	2 (2.4)	12 (14.6)	11 (13.4)	6 (7.3)	3 (3.7)
肢体不自由	24 (28.9)	14 (16.9)	9 (10.8)	13 (15.7)	7 (8.4)	8 (9.6)	4 (4.8)	7 (8.4)
内部障害	15 (48.4)	3 (9.7)	7 (22.6)	2 (6.5)	0 (0.0)	3 (9.7)	11 (35.5)	3 (9.7)
知的障害	31 (26.5)	30 (25.6)	9 (7.7)	18 (15.4)	11 (9.4)	12 (10.3)	3 (2.6)	7 (6.0)
精神障害	16 (36.4)	11 (25.0)	9 (20.5)	9 (20.5)	5 (11.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (9.1)
計	135 (33.6)	69 (17.2)	51 (12.7)	49 (12.2)	43 (10.7)	42 (10.4)	30 (7.5)	27 (6.7)

	読書	休日	ドライブ	睡眠	仕事	勉強	その他趣味	対象者数
視覚障害	1 (2.2)	6 (13.3)	1 (2.2)	2 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (17.8)	45 (100.0)
聴覚障害	9 (11.0)	1 (1.2)	3 (3.7)	3 (3.7)	1 (1.2)	2 (2.4)	13 (15.9)	82 (100.0)
肢体不自由	2 (2.4)	2 (2.4)	5 (6.0)	3 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (4.8)	83 (100.0)
内部障害	0 (0.0)	2 (6.5)	1 (3.2)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	3 (2.6)	3 (2.6)	3 (2.6)	2 (1.7)	1 (0.9)	0 (0.0)	13 (11.1)	117 (100.0)
精神障害	3 (6.8)	3 (6.8)	2 (4.5)	2 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (11.4)	44 (100.0)
計	18 (4.5)	17 (4.2)	15 (3.7)	13 (3.2)	2 (0.5)	2 (0.5)	44 (10.9)	402 (100.0)

（注）「その他趣味」の主なもの（具体的なものを記載）

- 手話サークル
- 書道、茶道
- 園芸（花作り）
- ビーズアクセサリー
- イラスト、漫画を描く
- パントマイム、マジック
- ラジコンカー、鉄道、バイク、サイクリング
- 飛行機の写真撮影等、車の模型収集、ミニカー収集、懐中時計の収集
- 新聞への投稿や文芸系の公募
- 聖書研究
- 宝くじ、競馬、パチンコ、スロット

４　近い将来（５年くらい後まで）に実現したいこと（自由記述回答）

各自由記述回答の内容について分類を行い、表３－53に示した。なお、内容が多岐にわたる回答に関しては、１つの回答に対して複数の分類を行っている。全体的な傾向として、「結婚・出産、家庭、恋人」が23.1％と最も多く、次いで「職業面向上（昇進、昇給等）」が19.2％、「趣味充実（スポーツ大会等での入賞等）」が13.2％となっている。障害別にみると、視覚障害においては「職業面向上」が28.9％と最も多く、精神障害においては「結婚・出産、家庭、恋人」が43.2％と最も多く、「自立」も20.5％と他の障害に比べて多い。

表 3－53　近い将来（5 年くらいまで）に実現したいこと（自由記述回答分類）

（人(%)）

	結婚･出産、家庭、恋人	職業面向上（昇進、昇給等）	趣味充実（スポーツ等大会での入賞等）	自立（経済的自立、一人暮らし等）	免許資格取得、留学、勉強	家、車等購入	健康面	金銭（貯金、借金返済等）	その他	対象者数
視覚障害	11 (24.4)	13 (28.9)	4 (8.9)	3 (6.7)	3 (6.7)	0 (0.0)	2 (4.4)	3 (6.7)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	22 (26.8)	17 (20.7)	8 (9.8)	3 (3.7)	9 (11.0)	4 (4.9)	2 (2.4)	2 (2.4)	6 (7.3)	82 (100.0)
肢体不自由	15 (18.1)	20 (24.1)	13 (15.7)	9 (10.8)	6 (7.2)	5 (6.0)	6 (7.2)	1 (1.2)	0 (0.0)	83 (100.0)
内部障害	5 (16.1)	5 (16.1)	2 (6.5)	1 (3.2)	5 (16.1)	5 (16.1)	2 (6.5)	1 (3.2)	0 (0.0)	31 (100.0)
知的障害	21 (17.9)	9 (7.7)	24 (20.5)	13 (11.1)	7 (6.0)	0 (0.0)	2 (1.7)	0 (0.0)	7 (6.0)	117 (100.0)
精神障害	19 (43.2)	13 (29.5)	2 (4.5)	9 (20.5)	3 (6.8)	2 (4.5)	1 (2.3)	6 (13.6)	1 (2.3)	44 (100.0)
計	93 (23.1)	77 (19.2)	53 (13.2)	38 (9.5)	33 (8.2)	16 (4.0)	15 (3.7)	13 (3.2)	15 (3.7)	402 (100.0)

（注）「その他」回答の主な記述内容は以下のとおり。

- より人に信頼され、頼られる人間になること
- 障害者を理解できる地域をどんどん広めたい
- 皆のために役立つことをしたい
- ろう者の全国レベルで理事になりたい。目標管理で６級になるように
- 発展途上国に住んでいる聴覚障害者への支援活動
- 海外移住
- 地域に多くの同障者の友人･知人との交流
- 友達
- 豊かな生活
- 独身で頑張りたい
- グループホームでの生活（3 人）
- 一人での行動範囲を広げる
- 引越しをしたい

５　生活についての満足度

「満足」と「どちらかといえば満足」を加えてみると、全体の平均では「家族との人間関係」が82.1%、「友人・知人との人間関係」が74.9%、「自分の体力や健康」が54.2%、「収入や経済生活」が46.5%となっている。知的障害は全般的に平均より高く、精神障害が平均を下回っている。

知的障害においては、「自分の体力や健康」及び「収入や経済生活」の満足度が、他の障害に比べて顕著に高い。

表 3－54　生活についての満足度

（人(%)）

		満足	どちらかといえば満足	左2欄の合計	どちらともいえない	どちらかといえば不満足	不満足	無回答	計
視覚障害	家族との人間関係	20 (44.4)	18 (40.0)	38 (84.4)	4 (8.9)	1 (2.2)	0 (0.0)	2 (4.4)	45 (100.0)
	友人・知人との人間関係	17 (37.8)	17 (37.8)	34 (75.6)	7 (15.6)	3 (6.7)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (100.0)
	自分の体力や健康	8 (17.8)	13 (28.9)	21 (46.7)	10 (22.2)	7 (15.6)	6 (13.3)	1 (2.2)	45 (100.0)
	収入や経済生活	3 (6.7)	13 (28.9)	16 (35.6)	12 (26.7)	8 (17.8)	8 (17.8)	1 (2.2)	45 (100.0)
聴覚障害	家族との人間関係	34 (41.5)	30 (36.6)	64 (78.0)	11 (13.4)	6 (7.3)	0 (0.0)	1 (1.2)	82 (100.0)
	友人・知人との人間関係	20 (24.4)	46 (56.1)	66 (80.5)	12 (14.6)	3 (3.7)	0 (0.0)	1 (1.2)	82 (100.0)
	自分の体力や健康	22 (26.8)	20 (24.4)	42 (51.2)	25 (30.5)	11 (13.4)	3 (3.7)	1 (1.2)	82 (100.0)
	収入や経済生活	10 (12.2)	22 (26.8)	32 (39.0)	21 (25.6)	16 (19.5)	12 (14.6)	1 (1.2)	82 (100.0)
肢体不自由	家族との人間関係	45 (54.2)	24 (28.9)	69 (83.1)	11 (13.3)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (1.2)	83 (100.0)
	友人・知人との人間関係	37 (44.6)	22 (26.5)	59 (71.1)	20 (24.1)	3 (3.6)	0 (0.0)	1 (1.2)	83 (100.0)
	自分の体力や健康	17 (20.5)	22 (26.5)	39 (47.0)	28 (33.7)	10 (12.0)	5 (6.0)	1 (1.2)	83 (100.0)
	収入や経済生活	15 (18.1)	22 (26.5)	37 (44.6)	22 (26.5)	15 (18.1)	8 (9.6)	1 (1.2)	83 (100.0)
内部障害	家族との人間関係	17 (54.8)	9 (29.0)	26 (83.9)	4 (12.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	31 (100.0)
	友人・知人との人間関係	13 (41.9)	11 (35.5)	24 (77.4)	5 (16.1)	0 (0.0)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
	自分の体力や健康	6 (19.4)	7 (22.6)	13 (41.9)	7 (22.6)	6 (19.4)	5 (16.1)	0 (0.0)	31 (100.0)
	収入や経済生活	3 (9.7)	5 (16.1)	8 (25.8)	13 (41.9)	6 (19.4)	3 (9.7)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	家族との人間関係	70 (59.8)	28 (23.9)	98 (83.8)	12 (10.3)	3 (2.6)	1 (0.9)	3 (2.6)	117 (100.0)
	友人・知人との人間関係	54 (46.2)	34 (29.1)	88 (75.2)	19 (16.2)	5 (4.3)	2 (1.7)	3 (2.6)	117 (100.0)
	自分の体力や健康	52 (44.4)	32 (27.4)	84 (71.8)	15 (12.8)	9 (7.7)	4 (3.4)	5 (4.3)	117 (100.0)
	収入や経済生活	48 (41.0)	33 (28.2)	81 (69.2)	19 (16.2)	10 (8.5)	4 (3.4)	3 (2.6)	117 (100.0)
精神障害	家族との人間関係	16 (36.4)	19 (43.2)	35 (79.5)	4 (9.1)	4 (9.1)	1 (2.3)	0 (0.0)	44 (100.0)
	友人・知人との人間関係	11 (25.0)	19 (43.2)	30 (68.2)	11 (25.0)	3 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	44 (100.0)
	自分の体力や健康	4 (9.1)	15 (34.1)	19 (43.2)	13 (29.5)	9 (20.5)	3 (6.8)	0 (0.0)	44 (100.0)
	収入や経済生活	2 (4.5)	11 (25.0)	13 (29.5)	14 (31.8)	12 (27.3)	5 (11.4)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	家族との人間関係	202 (50.2)	128 (31.8)	330 (82.1)	46 (11.4)	15 (3.7)	3 (0.7)	8 (2.0)	402 (100.0)
	友人・知人との人間関係	152 (37.8)	149 (37.1)	301 (74.9)	74 (18.4)	17 (4.2)	3 (0.7)	7 (1.7)	402 (100.0)
	自分の体力や健康	109 (27.1)	109 (27.1)	218 (54.2)	98 (24.4)	52 (12.9)	26 (6.5)	8 (2.0)	402 (100.0)
	収入や経済生活	81 (20.1)	106 (26.4)	187 (46.5)	101 (25.1)	67 (16.7)	40 (10.0)	7 (1.7)	402 (100.0)

第４章

第１回前期調査の結果分析

第４章　第１回前期調査の結果分析

第１節　就業形態別の就業状況

就業形態（正社員・パート・アルバイトの別）が仕事の状況等に関連がある場合が考えられるため、分析を行った。また、以下の分析では、該当者数が少ない派遣社員等（全体の0.7%）と自営業等（全体の1.5%）を除外し、正社員及びパート・アルバイトのみを分析の対象とした。

１　就業形態別の仕事内容

就業形態の回答（問９）と仕事内容についての回答（問10）とのクロス集計から、両者の対応をみた。なお、仕事内容については、「技術職」「スーパーバックヤード等（荷物仕分けなどを含む）」以外のその他回答は「その他」としてまとめた。各障害ともに就業形態と仕事内容の間に特徴的な対応関係はみられない。

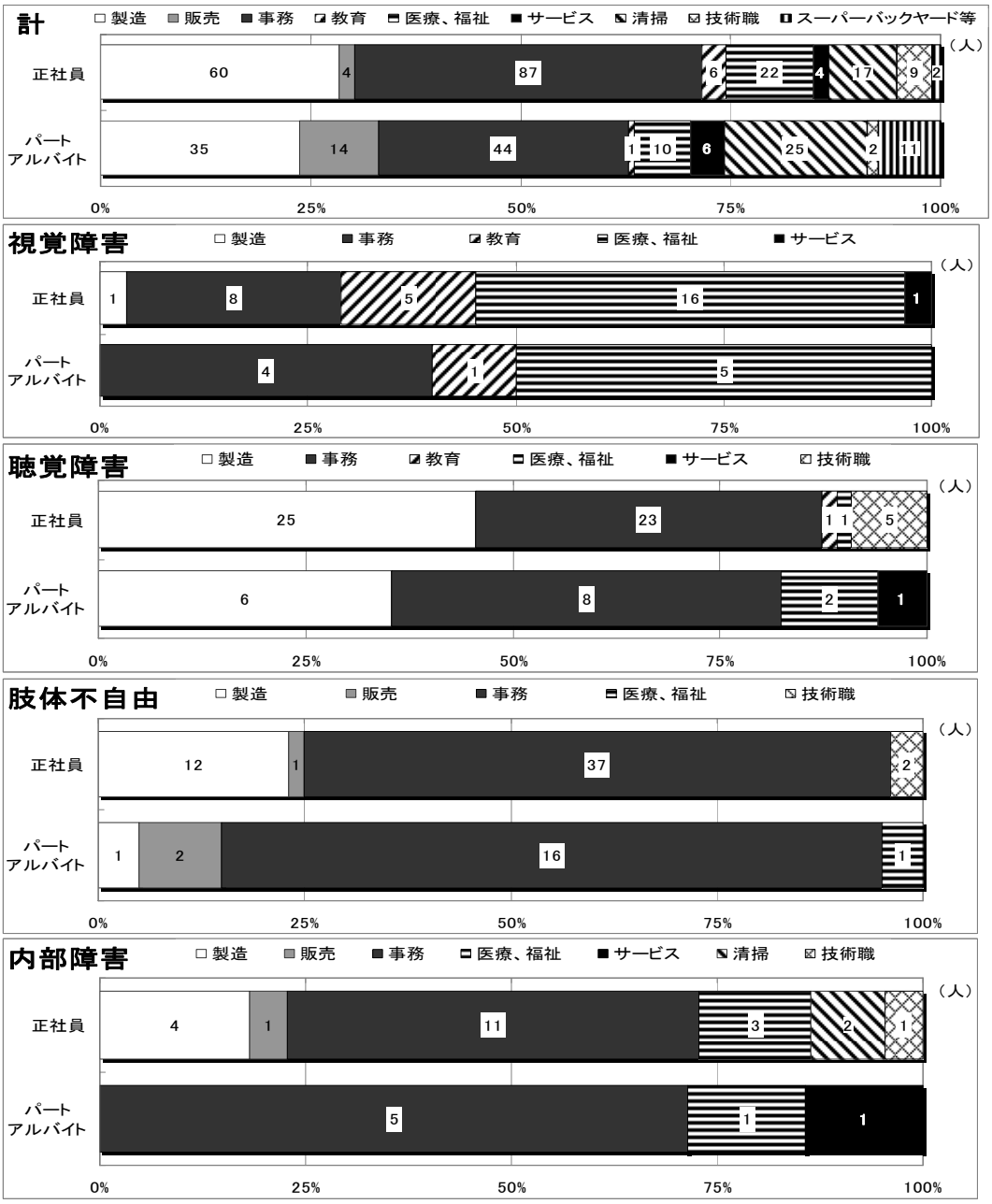

図４－１　就業形態別仕事内容

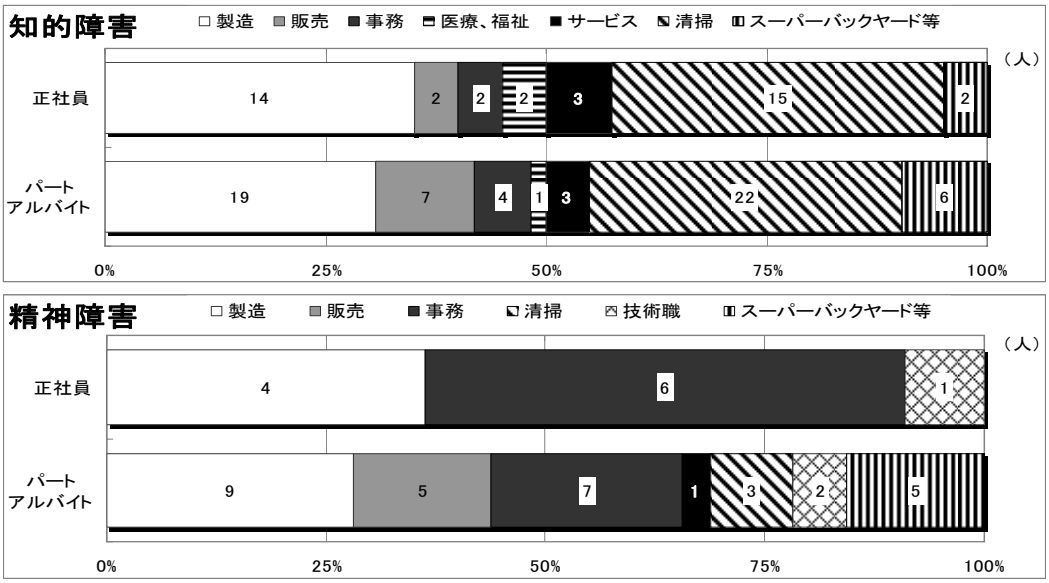

図４－１　就業形態別仕事内容（続き）

２　就業形態別の労働時間

就業形態の回答（問９）と週当たりの労働時間についての回答（問11）とのクロス集計から、両者の対応をみた。全体では、正社員において労働時間「30時間以上」の比率は高いが、知的障害に関しては、他の障害に比べて正社員の「30時間以上」の比率が低い傾向がみられる。また、知的障害及び精神障害においては、パート・アルバイトの「30時間以上」の比率が他の障害に比べて低い傾向がみられる。

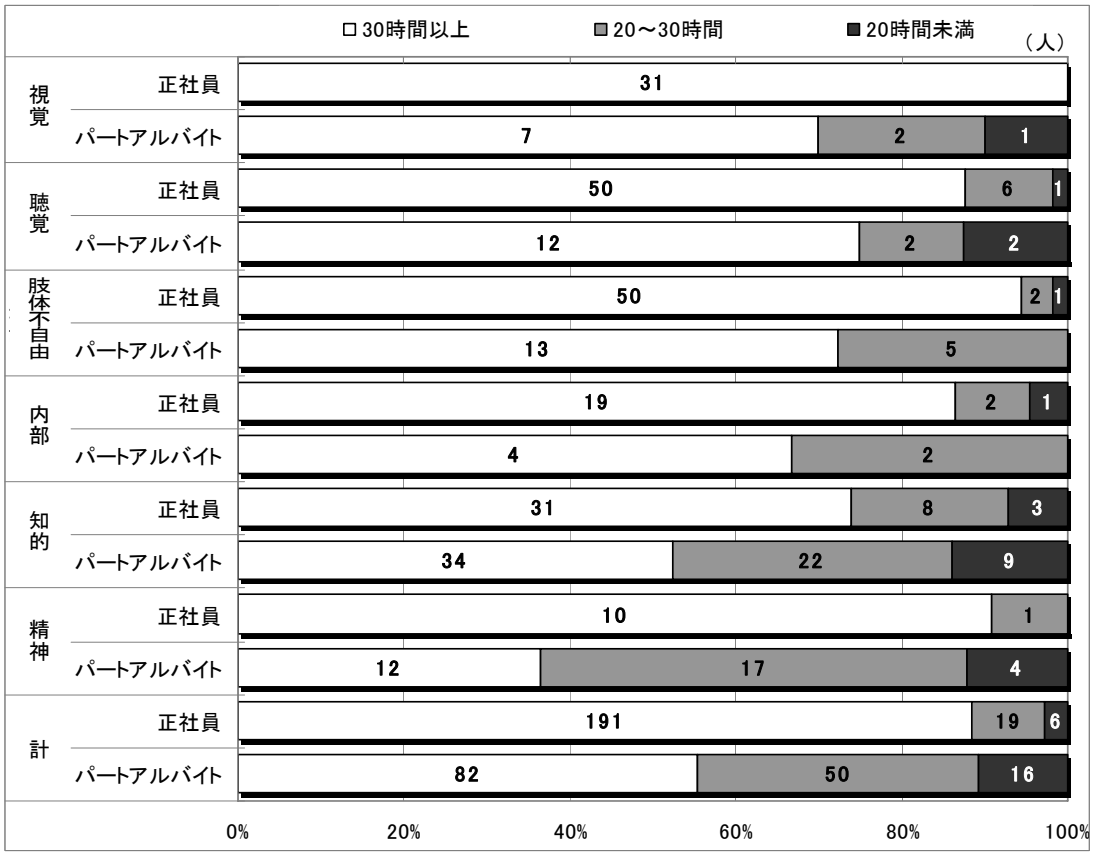

図４－２　就業形態別労働時間

３　就業形態別の休日数

就業形態の回答（問９）と週当たりの休日数についての回答（問11）とのクロス集計から、両者の対応をみた。全体的にパート・アルバイトの方が休日数が多く、知的障害及び精神障害においてこの傾向が他の障害に比べて大きい。

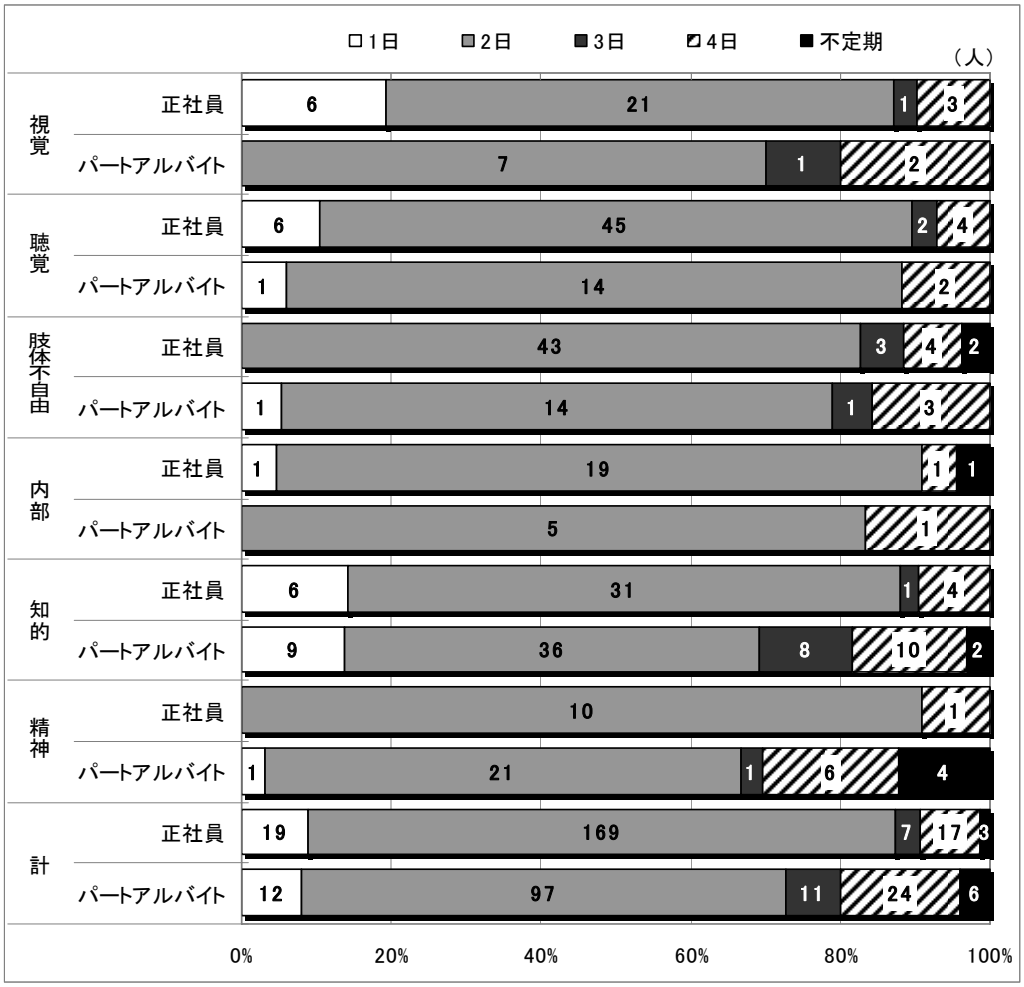

図４－３　就業形態別週当たり休日数

４　就業形態別の給与額

給与に関する回答（問11）を、「月額13万円未満」と「月額13万円以上」の２群に再分類し、就業形態との対応をみた。２群の分割基準については、回答者全体の回答において、13万円未満に該当するものが196人（51.7%）、13万円以上に該当するものが183人（48.3%）とほぼ半数ずつに分かれるため、給与所得の上位群と下位群の分割基準とした。

回答者全体では、正社員においては「13万円以上」の比率が65.9%と高く、パート・アルバイトにおいては「13万円未満」の比率が77.0%と高い。しかしながら、視覚障害と聴覚障害においては正社員とパート・アルバイトのどちらの群においても、「13万円以上」と「13万円未満」の比率はほぼ同じとなっている。

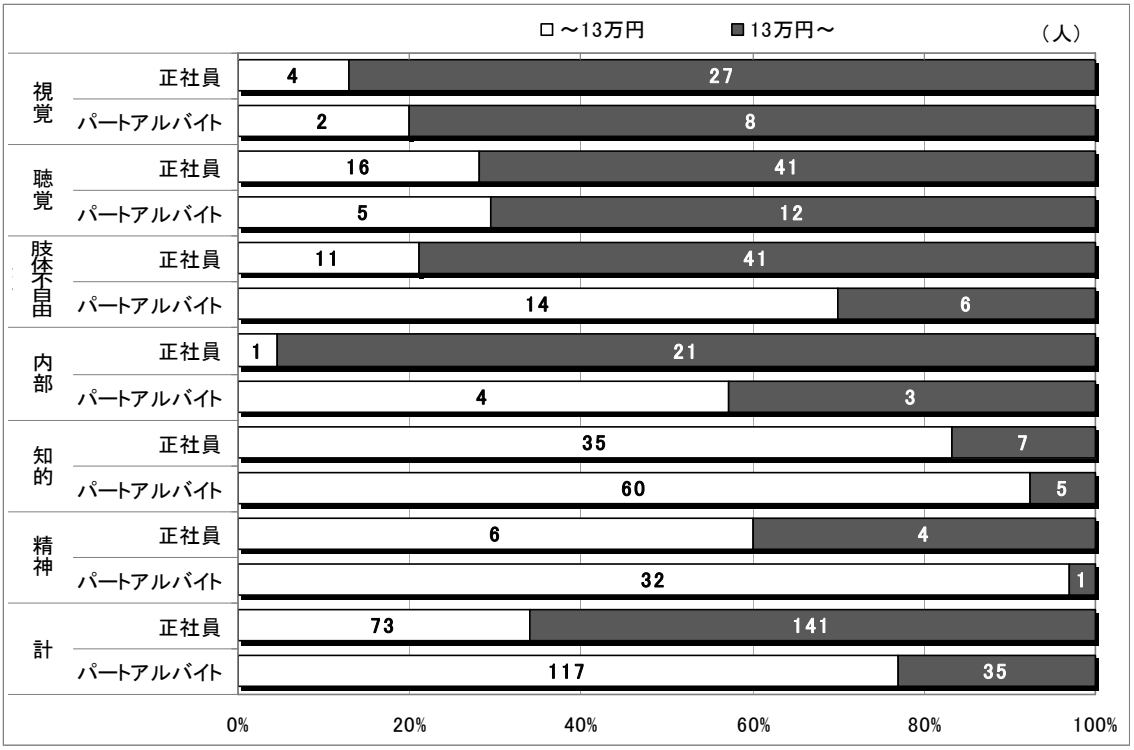

図４－４　就業形態別月額給与

５　就業形態別の仕事満足度

就業形態の回答（問９）と仕事についての満足度（問16）とのクロス集計から、両者の対応をみた。集計に際し、仕事についての満足度の回答は、「満足」と「どちらかといえば満足」を合算し、「不満足」と「どちらかといえば不満足」を合算し、無回答は除外した（図4－5）。

仕事の満足度に関して、正社員及びパート・アルバイトのいずれにおいても全体的に満足の傾向が高いが、両者の比較においては、パート・アルバイトの満足度が高い傾向にある。これらの傾向は障害別で異なり、視覚障害及び知的障害においては正社員の満足度が高いのに対し、聴覚障害、肢体不自由、内部障害及び精神障害においては、パート・アルバイトの満足度が高い。

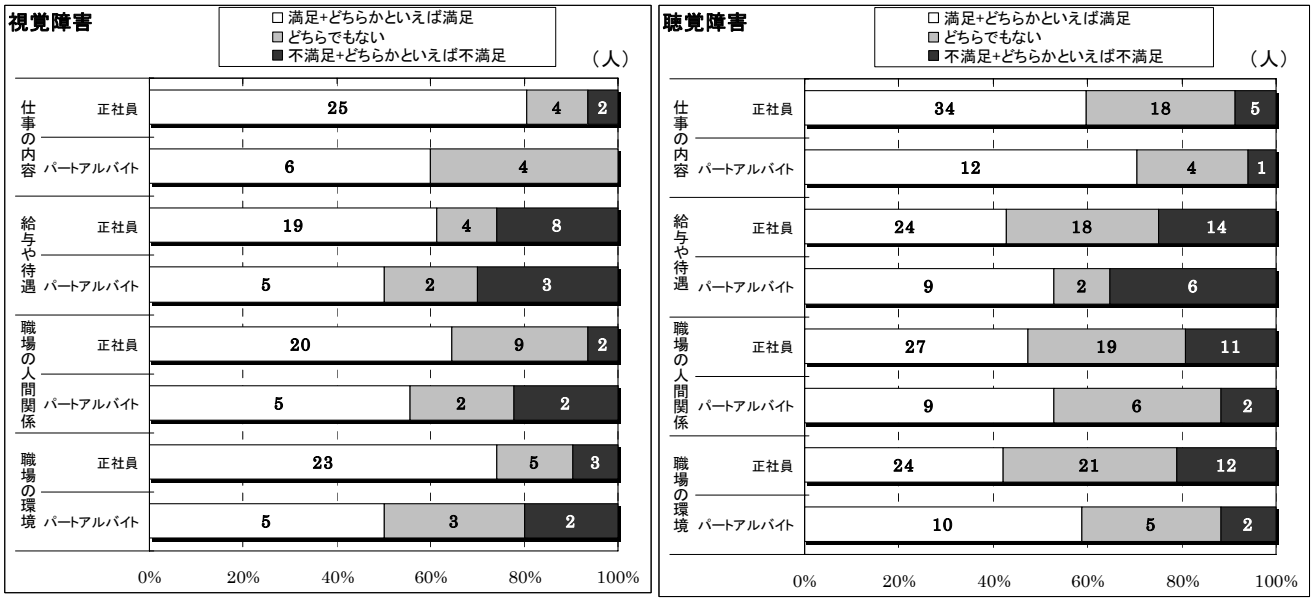

図４－５　就業形態別仕事満足度

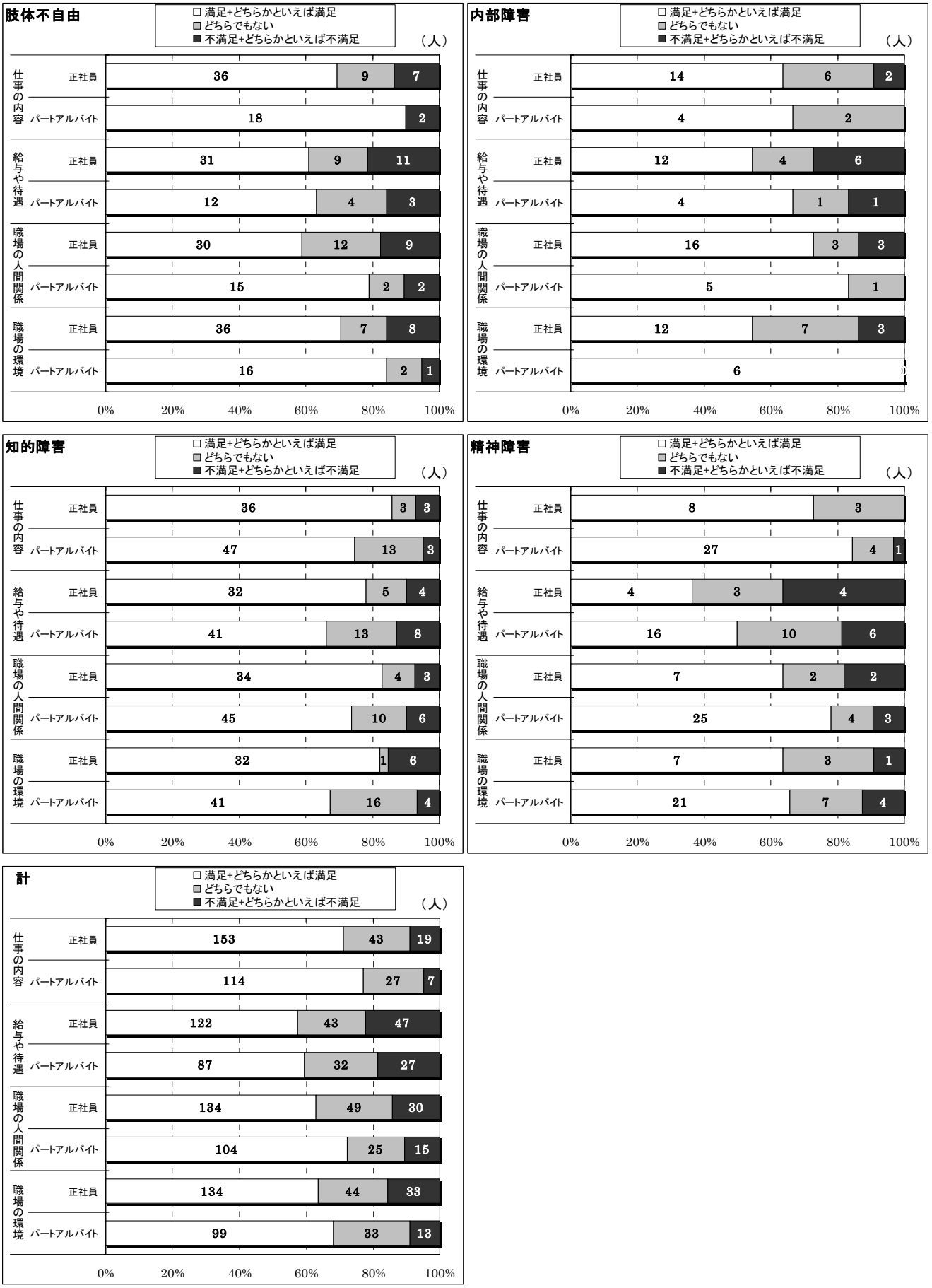

図 4－5　就業形態別仕事満足度（続き）

６　就業形態別の経済的自立度

生活の収入源の回答（問23）を経済的自立度という視点から

【3.「働いて得る収入」だけ】、【5.「年金」と「働いて得る収入」】　→経済的自立度　高

【1.「年金」だけ】、【6.「働いて得る収入」と「家族などの支援」】、【7.「年金」と「働いて得る収入」と「家族などの支援」】　→経済的自立度　中

【2.「家族などの支援」だけ】、【4.「年金」と「家族などの支援」】　→経済的自立度　低

と再分類し、就業形態との対応をみた。

まず、経済的自立度についての全回答者の傾向は、「経済的自立度　高」の比率が57.0％と高く、逆に「経済的自立度　低」の比率は5.3％と低い。また、障害別にみると、視覚障害と内部障害において「経済的自立度　高」の比率がそれぞれ77.8％、80.6％と著しく高い。

表 4－1　経済的自立度

（人(%)）

	経済的自立度				計
	高	中	低	不明	
視覚障害	35 （77.8）	8 （17.8）	0 （0.0）	2 （4.4）	45 （100.0）
聴覚障害	56 （68.3）	20 （24.4）	3 （3.7）	3 （3.7）	82 （100.0）
肢体不自由	39 （47.0）	35 （42.2）	7 （8.4）	2 （2.4）	83 （100.0）
内部障害	25 （80.6）	6 （19.4）	0 （0.0）	0 （0.0）	31 （100.0）
知的障害	54 （46.2）	46 （39.3）	10 （8.5）	7 （6.0）	117 （100.0）
精神障害	20 （45.5）	23 （52.3）	1 （2.3）	0 （0.0）	44 （100.0）
計	229 （57.0）	138 （34.3）	21 （5.2）	14 （3.5）	402 （100.0）

就業形態と経済的自立度の関係について、正社員とパート・アルバイトとで比較してみると、視覚障害、聴覚障害、内部障害、知的障害においては、正社員とパート・アルバイトとで経済的な自立度に顕著な差はみられないが、肢体不自由及び精神障害においては、正社員の方が経済的自立度の高い傾向がみられる。

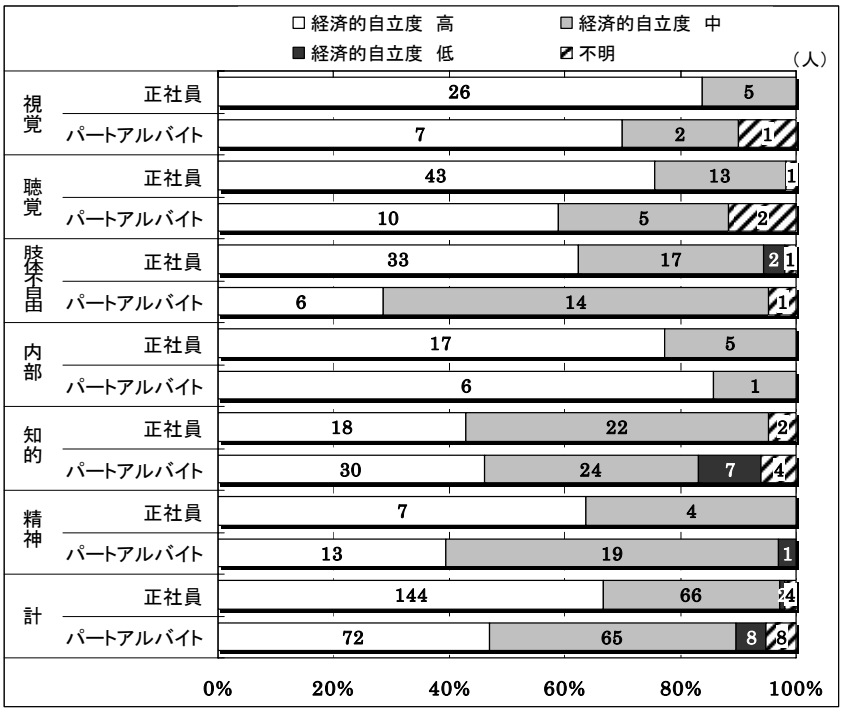

図 4－6　就業形態別経済的自立度

第２節　住居環境別の就業形態等

住居環境の回答（問5. a～c）をもとに、回答者の住所環境を「一人暮らし」、「配偶者を含む家族との同居」、「配偶者を含まない家族との同居」、「福祉ホーム、グループホーム」のカテゴリに分類し、就業形態や経済的自立度等とのクロス集計を行った。

いずれの障害も「配偶者を含まない家族との同居」が最も多い。知的障害は他の障害に比べて「福祉ホーム、グループホーム」も多い。

表 4－2　住居環境

（人（%））

	一人暮らし	配偶者を含む家族との同居	配偶者を含まない家族との同居	福祉ホーム グループホーム	その他・不明	計
視覚障害	11 (24.4)	10 (22.2)	21 (46.7)	0 (0.0)	3 (6.7)	45 (100.0)
聴覚障害	16 (19.5)	16 (19.5)	46 (56.1)	2 (2.4)	2 (2.4)	82 (100.0)
肢体不自由	9 (10.8)	10 (12.0)	64 (77.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	83 (100.0)
内部障害	8 (25.8)	8 (25.8)	14 (45.2)	0 (0.0)	1 (3.2)	31 (100.0)
知的障害	1 (0.9)	2 (1.7)	88 (75.2)	23 (19.7)	3 (2.6)	117 (100.0)
精神障害	6 (13.6)	7 (15.9)	28 (63.6)	3 (6.8)	0 (0.0)	44 (100.0)
計	51 (12.7)	53 (13.2)	261 (64.9)	28 (7.0)	9 (2.2)	402 (100.0)

１　住居環境別の就業形態

住居環境と就業形態の関係について、全体的に「一人暮らし」や「配偶者を含む家族との同居」において正社員の比率が若干高く、同傾向は聴覚障害、肢体不自由において顕著にみられる。

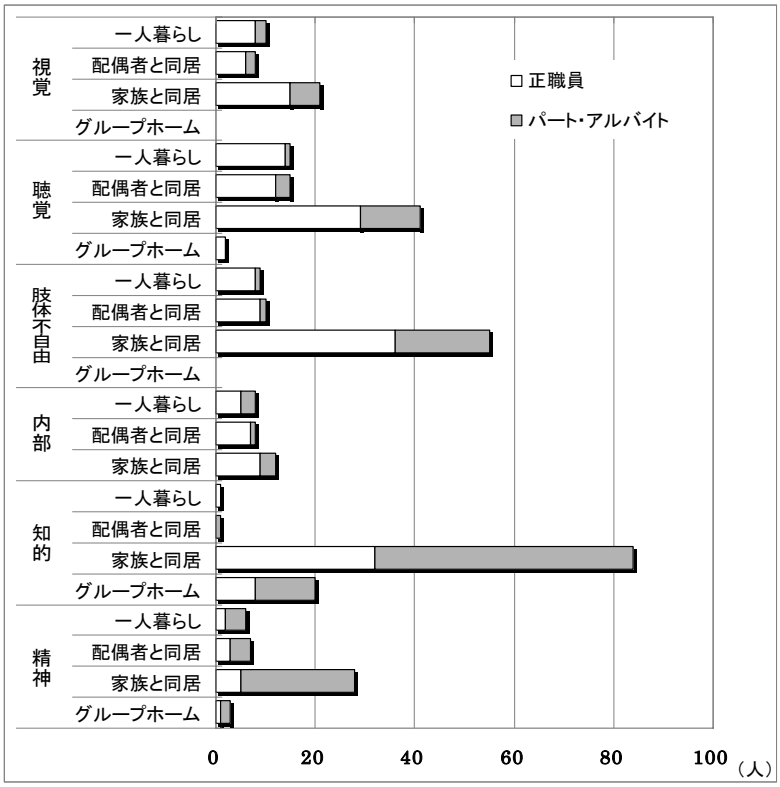

図 4－7　住居環境別就業形態

２　住居環境別の経済的自立度

住居環境と経済的自立度（問23回答より算出：前述）の関係について、全体的に「一人暮らし」や「配偶者を含む家族との同居」において経済的自立度が高く、「配偶者を含まない家族との同居」において経済的自立度が低い傾向がみられる。

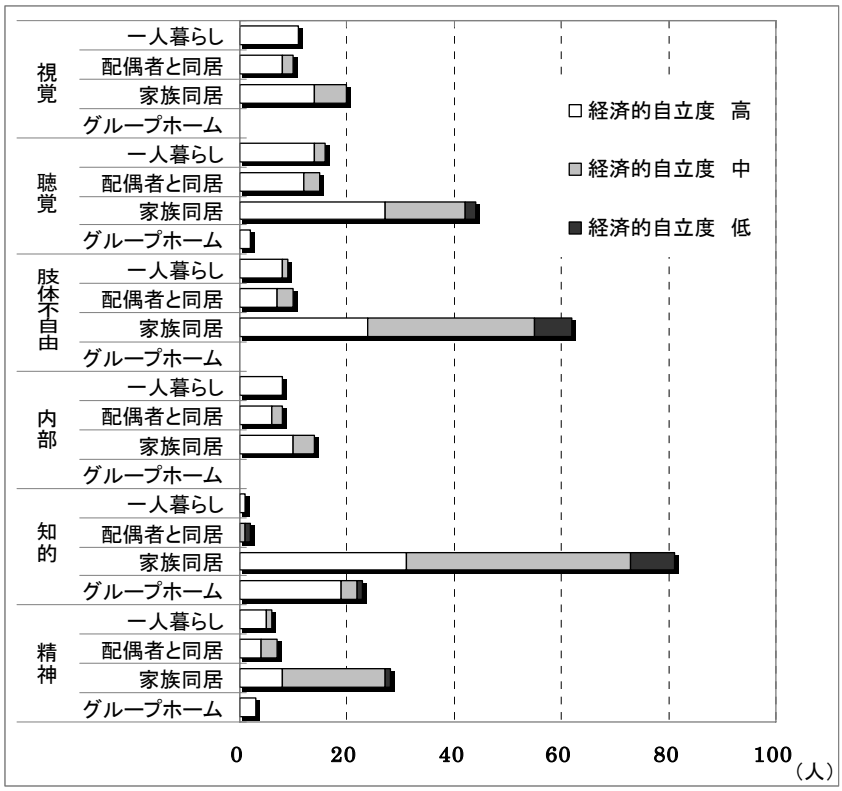

図４－８　住居環境別経済的自立度

また、「配偶者を含まない家族との同居」、「福祉ホーム、グループホーム」及びその他に分類された対象者について、「近い将来実現したいこと」（問28）の自由記述回答のうち「自立」に関する記述があったものをカウントし、自立生活への意識との対応をみた。「近い将来実現したいこと」という直接的な問いではないにも関わらず、「自立」に関する記述は全体の12.8％にみられた。障害別では、精神障害において29.0％と他の障害に比べて多くみられ、聴覚障害において6.0％と最も少ない。現在、親元やグループホームで生活しているものであっても、自立に対するニーズが一定以上存在することがうかがえる。

表４－３「近い将来実現したいこと」（自由記述回答）における「自立」に関する記述の状況

（人（％））

	自立に関する記述		計
	あり	なし	
視覚障害	3（12.5）	21（87.5）	24　（100.0）
聴覚障害	3　（6.0）	47（94.0）	50　（100.0）
肢体不自由	9（14.1）	55（85.9）	64　（100.0）
内部障害	1　（6.7）	14（93.3）	15　（100.0）
知的障害	13（11.4）	101（88.6）	114　（100.0）
精神障害	9（29.0）	22（71.0）	31　（100.0）
計	38（12.8）	260（87.2）	298　（100.0）

※「自立」に関する記述には、
「一人暮らしをしたい」
「家を出たい」
「自立したい」
「グループホームに入りたい」
などの記述が含まれる。

３　住居環境別の仕事関係相談先

住居環境と仕事関係相談先との対応について検討するにあたり、まず、「仕事に関して困ったときの相談先」の回答（問21）を以下のように分類し、相談利用の状況を障害別に再分類した。

●父親、母親、配偶者、兄弟　→　「親族」としてカテゴリ化

●会社の上司や同僚、友人　→　「上司・知人」としてカテゴリ化

●障害者相談員、ハローワーク、地域障害者職業センター、就業・生活支援センター、相談支援事業者、病院診療所、保健所、学校　→　「相談支援機関等」としてカテゴリ化

回答者の回答は、各カテゴリに分類された選択肢のいずれか1つ以上に回答があった場合、そのカテゴリに対する回答ありとして処理し集計を行った。

全体的に、親族や上司・知人に相談する傾向が高いが、精神障害においては、相談支援機関に相談する割合が高い傾向がみられる。

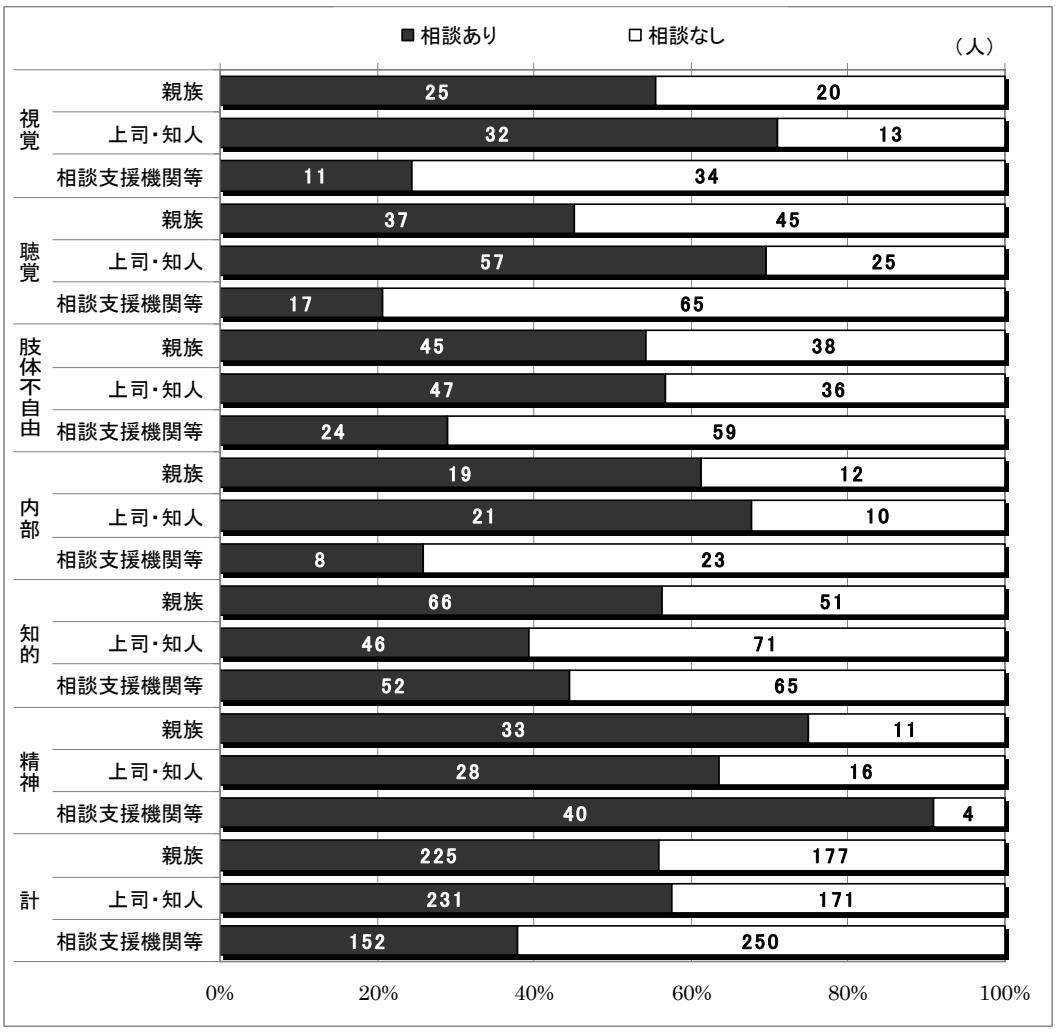

図４－９　仕事関係相談先別利用状況

さらに、住居環境と仕事関係相談先の関係について、上記の「親族」、「上司・知人」、「相談支援機関等」のカテゴリごとに相談・利用の程度との対応をみた。

住居環境と仕事関係の相談先に関して、特徴的な傾向はみられない。すなわち、仕事関係の相談に関しては、一人暮らしや家族との同居といった住居環境に関わらず、親族に相談する傾向が高く、精神障害においては相談支援機関などの利用率も高い。

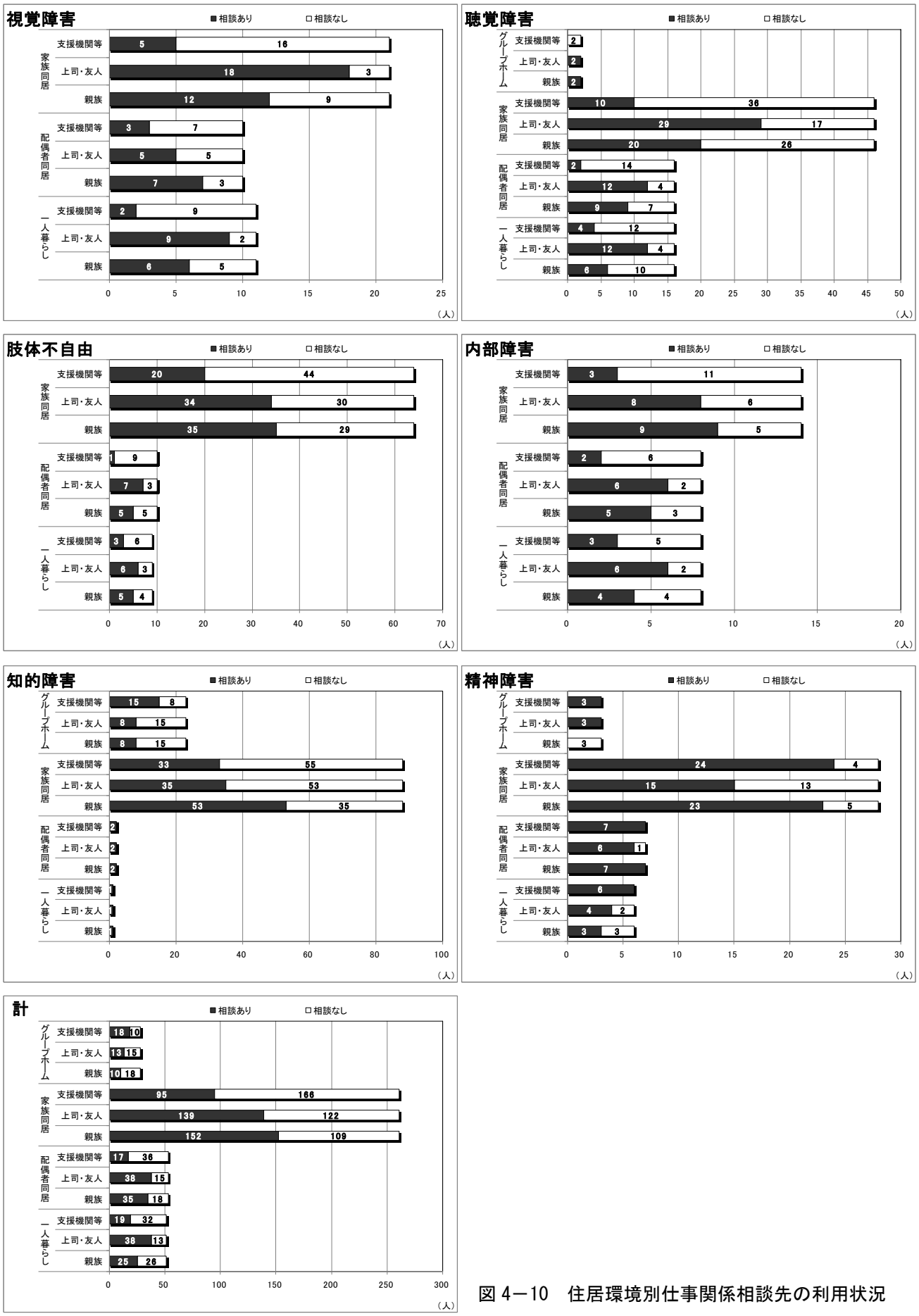

図 4－10　住居環境別仕事関係相談先の利用状況

４　住居環境別の経済面相談先

住居環境と経済面相談先との対応を検討するにあたり、まず、「経済的に困ったときの相談先」の回答（問24）を以下のように分類し、相談利用の状況を再分類した。

●父親、母親、配偶者、兄弟　→　「親族」としてカテゴリ化

●会社の上司や同僚、友人　→　「上司・知人」としてカテゴリ化

●障害者相談員、ハローワーク、地域障害者職業センター、就業・生活支援センター、相談支援事業者、病院診療所、保健所、学校　→　「相談支援機関等」としてカテゴリ化

回答者の回答は、各カテゴリに分類された選択肢のいずれか1つ以上に回答があった場合、そのカテゴリに対する回答ありとして処理し集計を行った。

全体的に相談ありの回答自体少ないが、相談先としては「親族」が最も多い。他の障害に比べて聴覚障害では「上司・知人」という回答も多く、同様に精神障害において、「相談支援機関」という回答も多い。

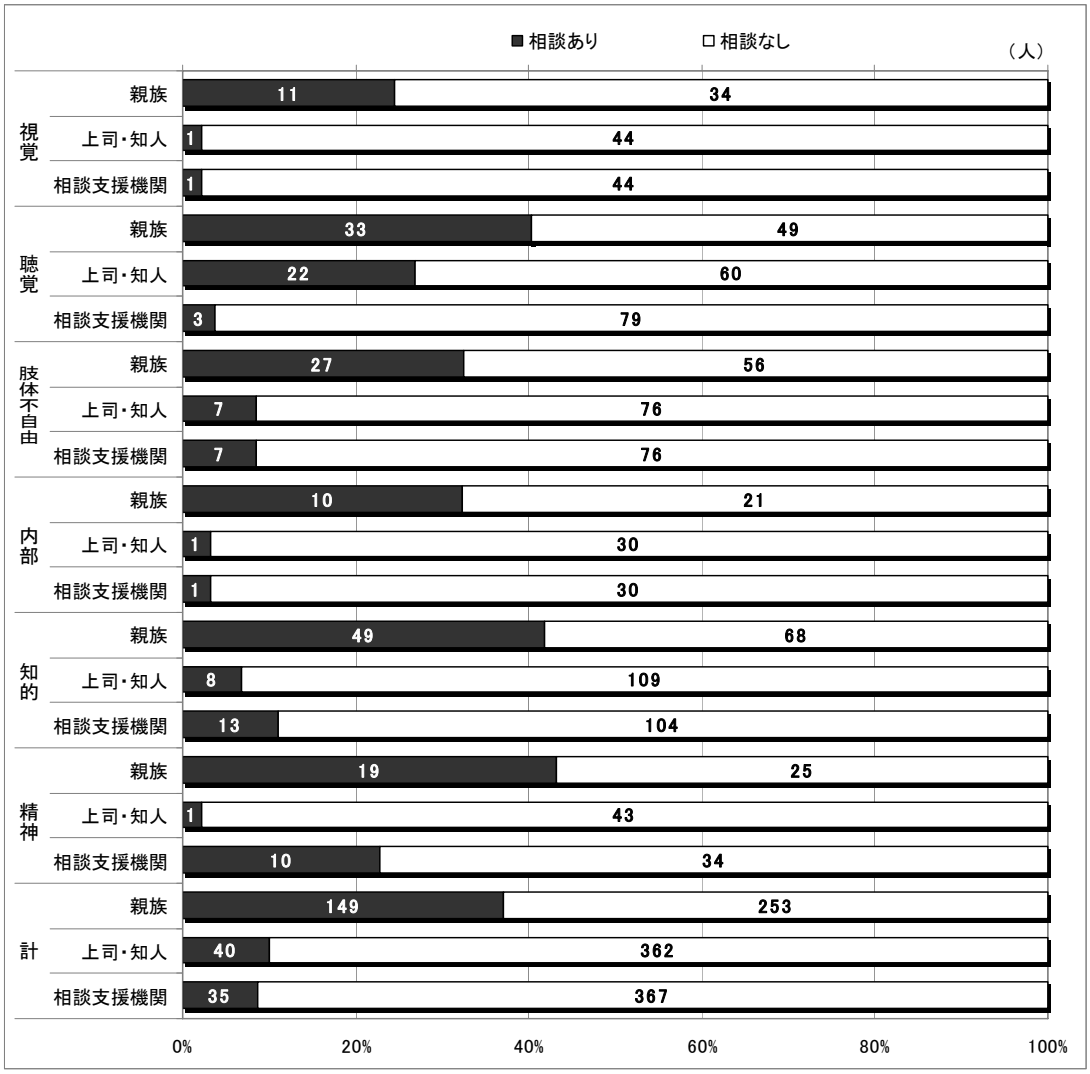

図 4－11　経済面相談先別利用状況

さらに、住居環境と経済面相談先の関係について、上記の「親族」、「上司・知人」、「相談支援機関等」のカテゴリごとに相談・利用の程度との対応をみた。配偶者を含まない家族との同居の場合、経済面の相談先として「親族」が選択される比率が高い。ただし内部障害に関しては、住居環境に関係なく経済面の相談先として「親族」が選択される傾向がみられる。

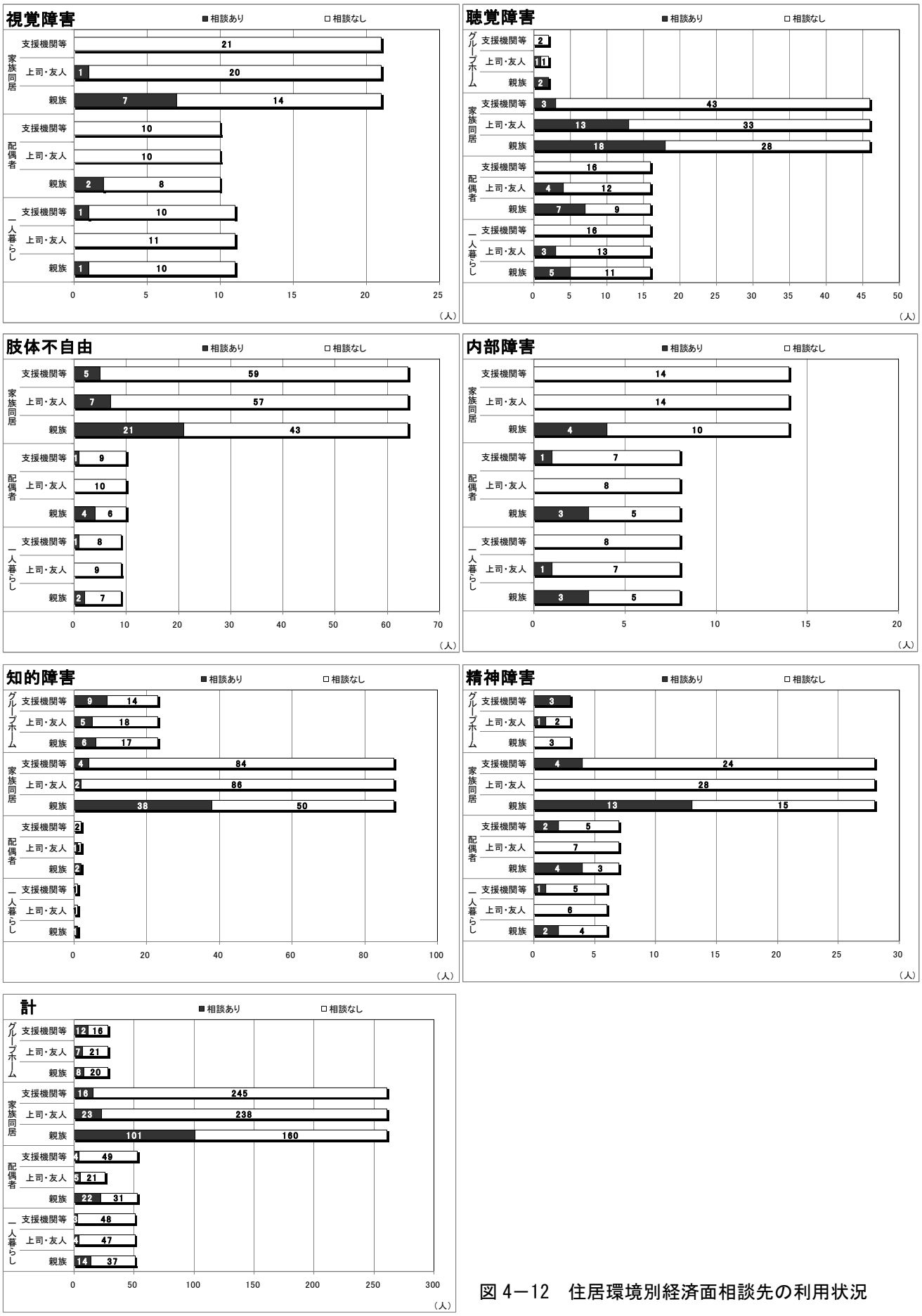

図 4－12　住居環境別経済面相談先の利用状況

第３節　取得免許・資格別の就業形態・給与

免許・資格についての回答（問６）の集計結果を元に、取得者の多い免許の種別として「あん摩マッサージ指圧師免許・はり師免許・きゅう師免許」、「普通自動車運転免許」、「簿記」、「パソコン・情報処理系」の４つを取り上げ、その取得状況と就業形態及び給与額とのクロス集計を行い、それぞれの対応をみた。

※取得者の多い免許の選択基準は、調査対象者全体からみて取得率10％以上のものとした。ただし「あん摩マッサージ指圧師免許・はり師免許・きゅう師免許」に関しては、調査対象者全体の取得率は10％未満であるが、視覚障害者において取得者の多い特徴的な免許であるためクロス集計のカテゴリとして採用した。

１　取得免許・資格別の就業形態

各免許・資格の取得状況と就業形態（正社員、パート・アルバイト）との対応をみた。一部例外はあるものの、障害や免許の種類に関わらず、免許取得者において正社員の比率が高い傾向がみられる。

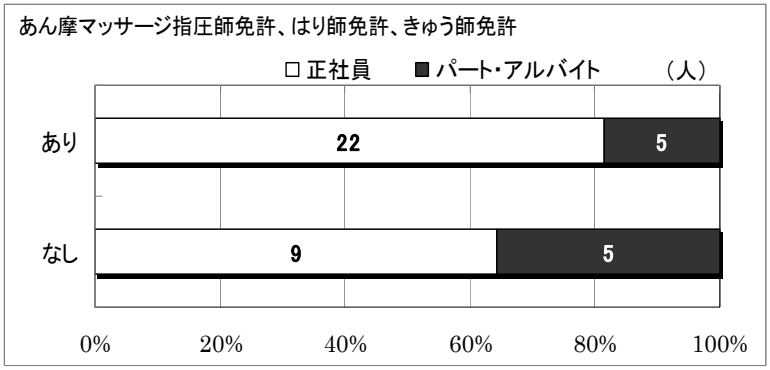

図４－13　視覚障害におけるあん摩マッサージ指圧師免許・はり師免許・きゅう師免許取得別就業形態

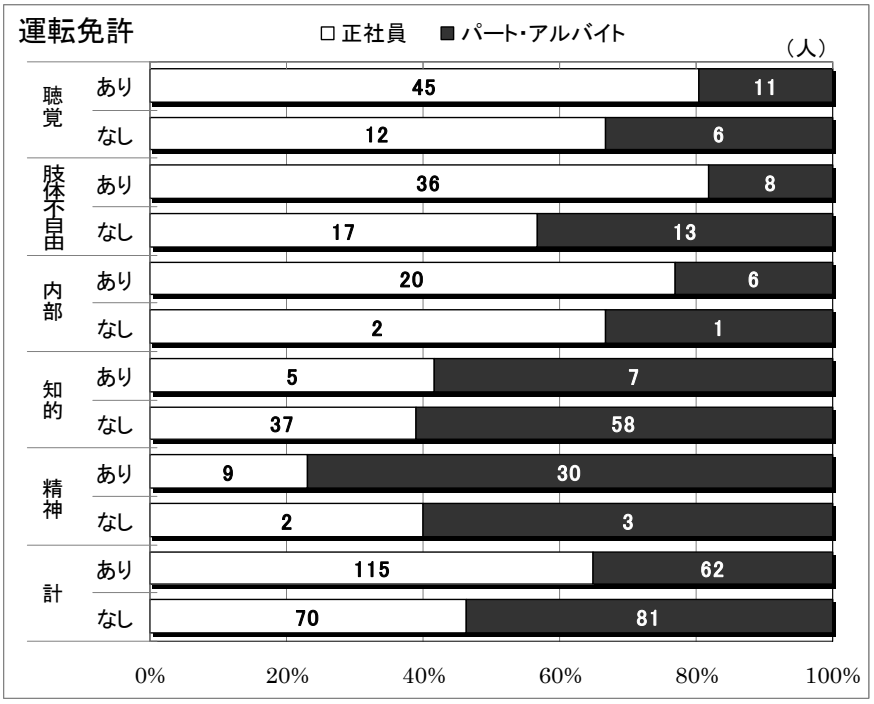

図４－14　普通運転免許取得別就業形態

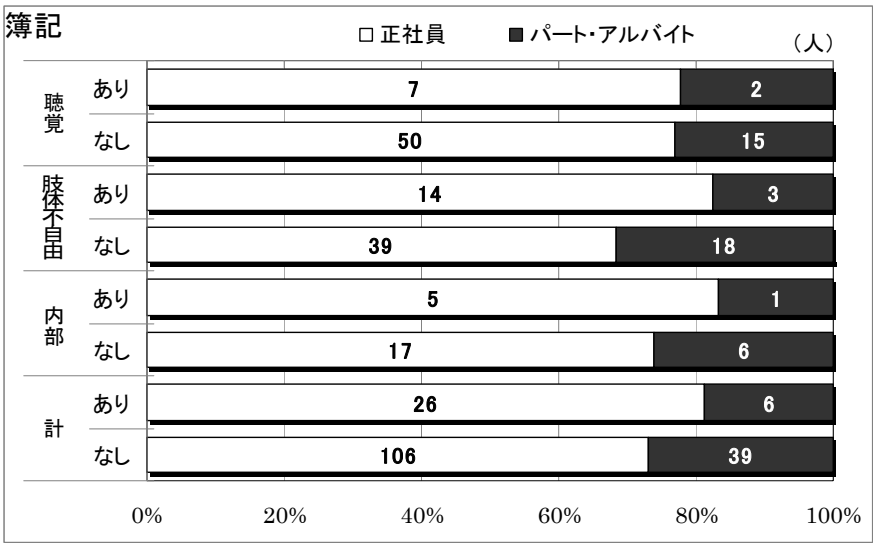

図 4－15　簿記資格取得別就業形態

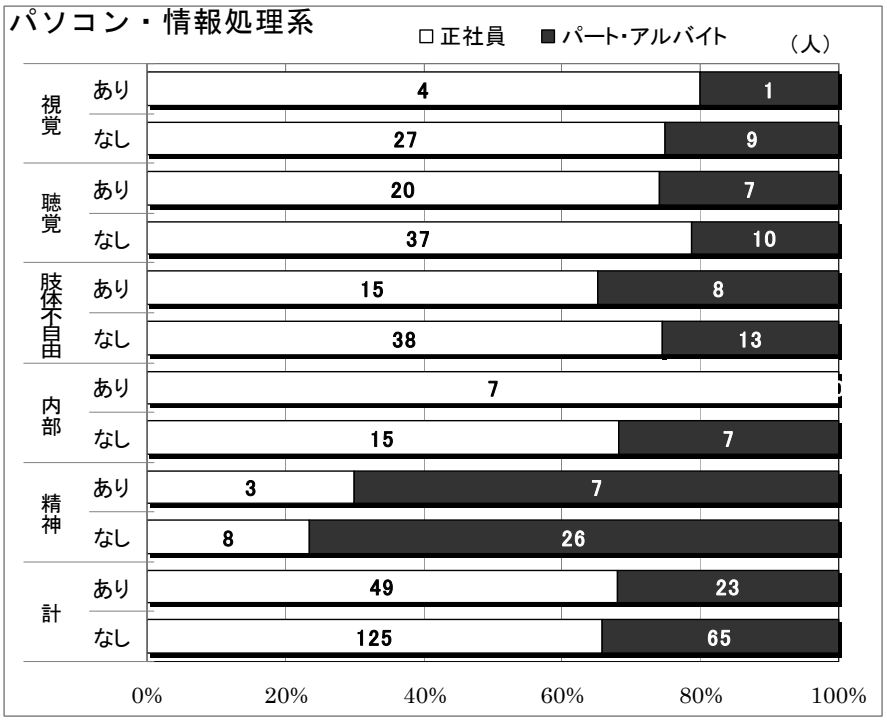

図 4－16　パソコン・情報処理系資格取得別就業形態

２　取得免許・資格別の給与額

各免許・資格の取得状況と給与額（13万円未満、13万円以上）との対応をみた。全体では、免許取得者の給与が高い傾向はみられるが、簿記における聴覚障害、パソコン・情報処理系における聴覚障害、肢体不自由では逆の傾向がみられ、一概に免許・資格の取得が高収入につながっているとはいえない。

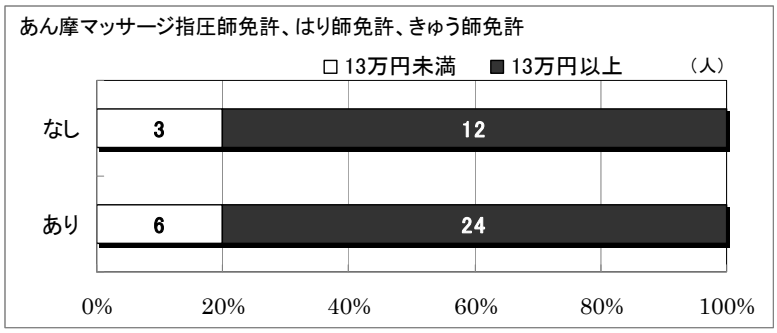

図 4－17　視覚障害におけるあん摩マッサージ指圧師免許・はり師、きゅう師免許取得別給与額

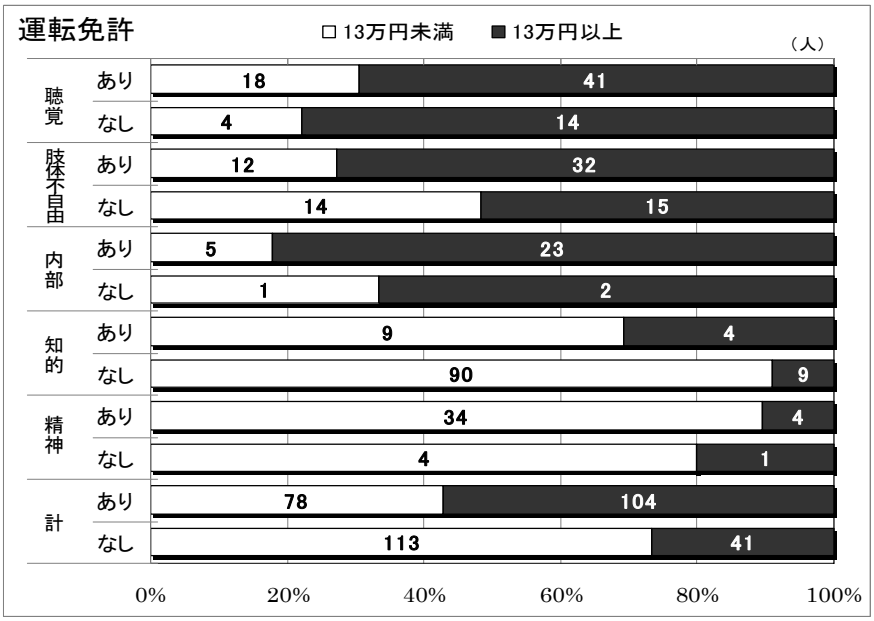

図 4－18　普通運転免許取得別給与額

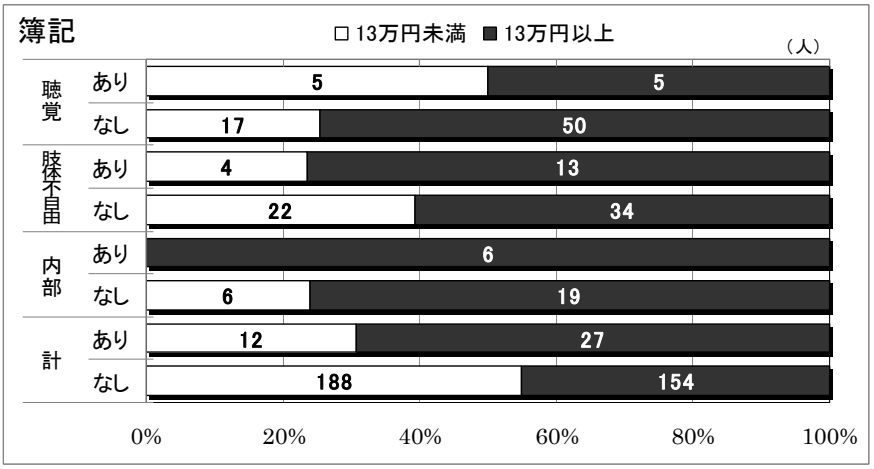

図 4－19　簿記資格取得別給与額

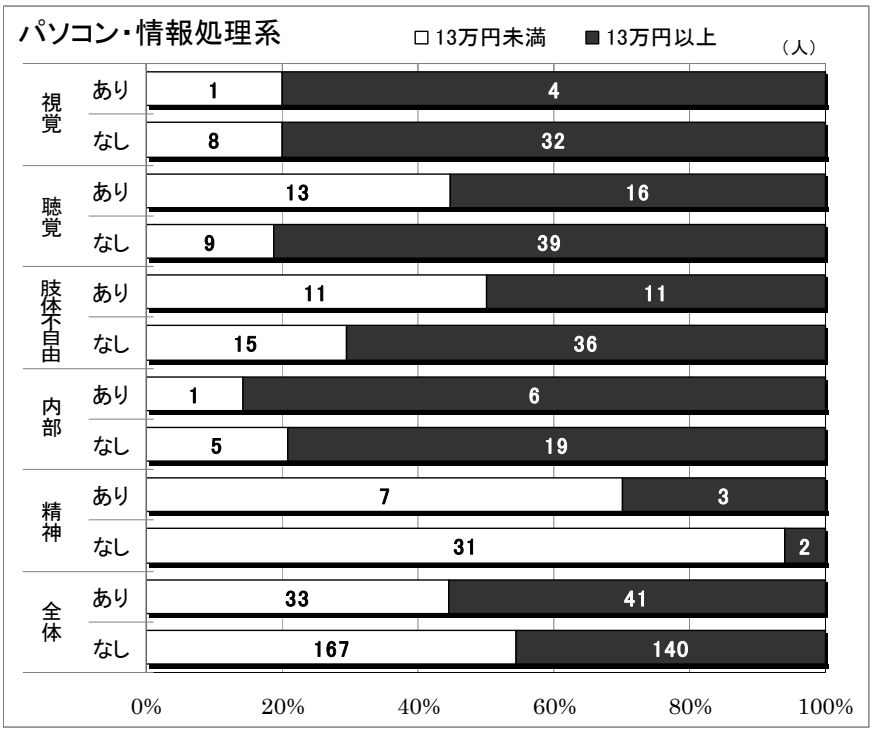

図 4－20　パソコン・情報処理系資格取得別給与額

第４節　環境整備及び配慮事項の分類による障害別の状況

環境整備（自分が仕事をする上で必要なこと）（問26a）及び配慮事項(仕事をする上で会社や会社の人に特にお願いしたいこと）（問26b）については障害別に違いがあることが考えられるので、選択肢を以下のようにカテゴリ化し回答を再分類した。

a.：環境整備

- 「1.　作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること」、「2.　作業のスピードや仕事の量を障害にあわせること」、「3.　作業を容易にする機器や設備を改善すること」
  →「作業上の配慮」
- 「4. 通勤の便宜を図ること」、「5. まわりに仕事やコミュニケーションを援助してくれる人を配置すること」　→「通勤、コミュニケーション」
- 「6. 体力や体調に合わせて、勤務時間や休みを調整すること」、「7. 安全や健康管理に特別の配慮をすること」　→「健康管理」

b.：配慮事項

- 「1. 障害や障害者のことを理解してほしい」、「2. 職場に障害者の仲間を多くしてほしい」
  →「障害理解」
- 「3. ずっと働き続けることができるようにしてほしい」、「4. 給与面を改善してほしい」、「5. 体力や障害に合わせた労働時間や休日の設定をしてほしい」、「6. 能力に応じた評価や昇進・昇格をしてほしい」
  →「雇用条件」
- 「7. 研修や教育訓練を充実してほしい」、「8. 健康管理を充実してほしい」、「9. 職場の中で困ったことの相談ができるようにしてほしい」　→「環境整備」

回答者の回答は、各カテゴリに分類された選択肢のいずれか１つ以上に回答があった場合、そのカテゴリに対する回答ありとして処理し集計を行った。

環境整備に関しては、全体的な傾向として「作業上の配慮」に対する事項が最も多く、次いで「通勤、コミュニケーション」、「健康管理」となった。障害別にみると、知的障害では「作業場の配慮」が、聴覚障害では「通勤、コミュニケーション」、内部障害及び精神障害においては「健康管理」が多い傾向がみられる。

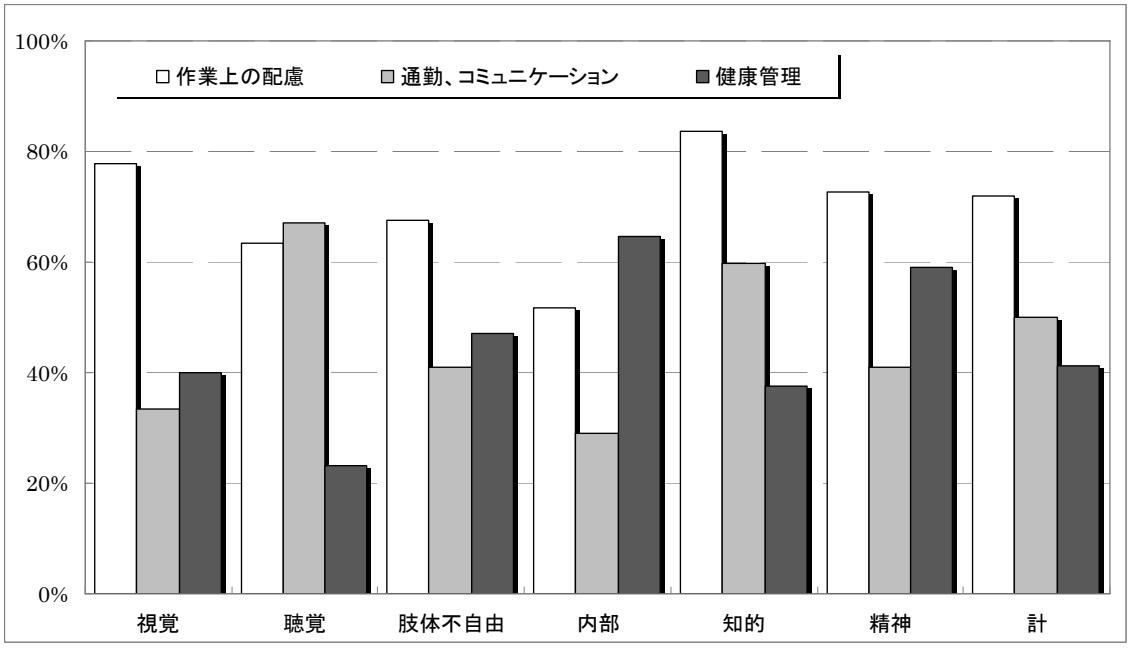

図 4－21　職場環境整備に対する要望

配慮事項に関しては、全体では、「雇用条件」に対する要望が最も多く、次いで「障害理解」、「環境整備」となった。障害別にみると、聴覚障害では「雇用条件」に対する要望が若干少なく、その一方で「障害理解」が多い傾向がみられ、内部障害においては「障害理解」が顕著に少ない傾向がみられる。

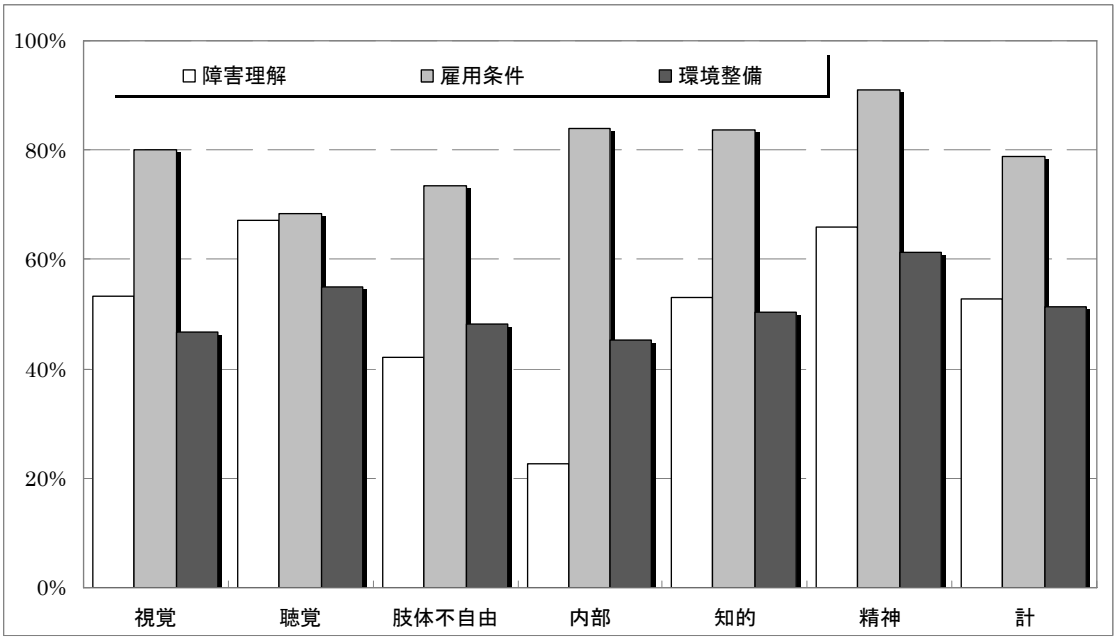

図 4－22　配慮事項に対する要望

次に、上記の環境整備及び配慮事項に関する再分類に対し就業形態との対応をみた。就業形態に関しては、データ数の少ない「派遣」、「自営」を除外した。

職場環境整備及び配慮事項ともに、全体的な傾向として、正社員とパート・アルバイトとで、内容に顕著な差はみられない。障害別にみても、若干の傾向の差がみられる箇所もみられるが、正社員とパート・アルバイトとで環境整備及び配慮事項に対する内容に顕著な差はみられない。

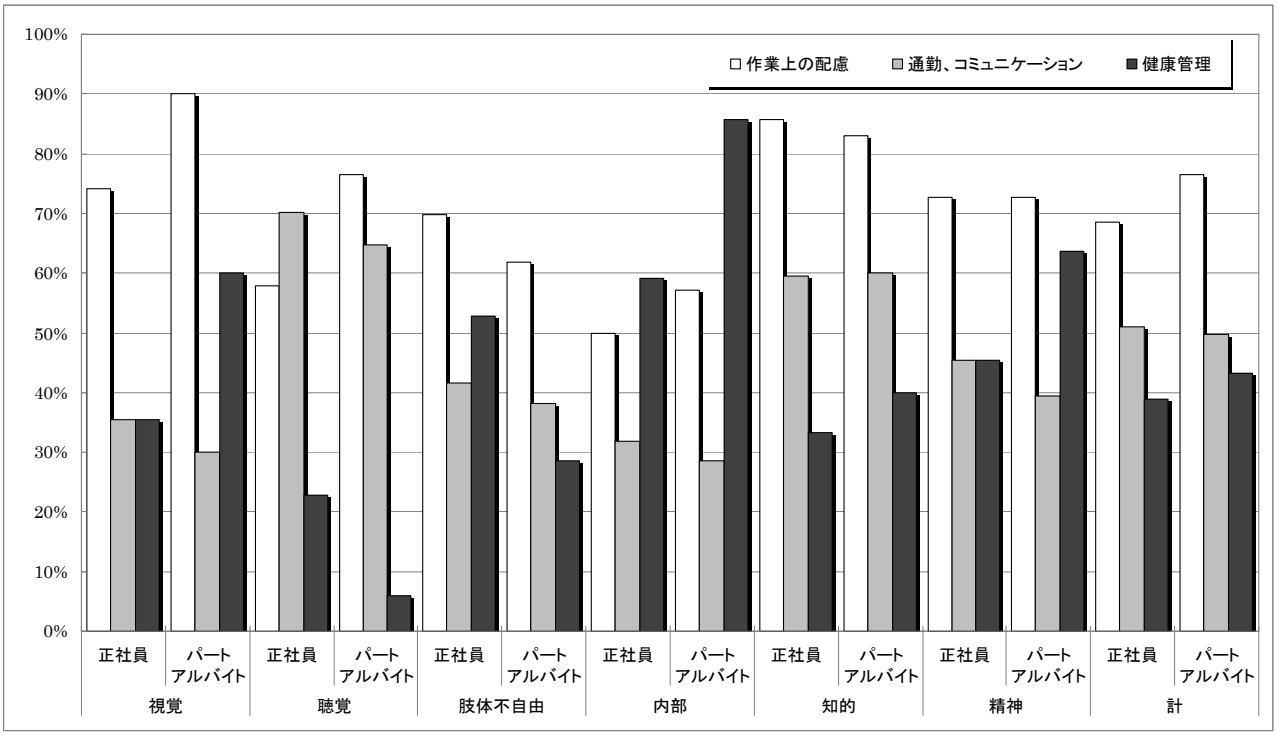

図 4－23　就業形態別環境整備に対する要望

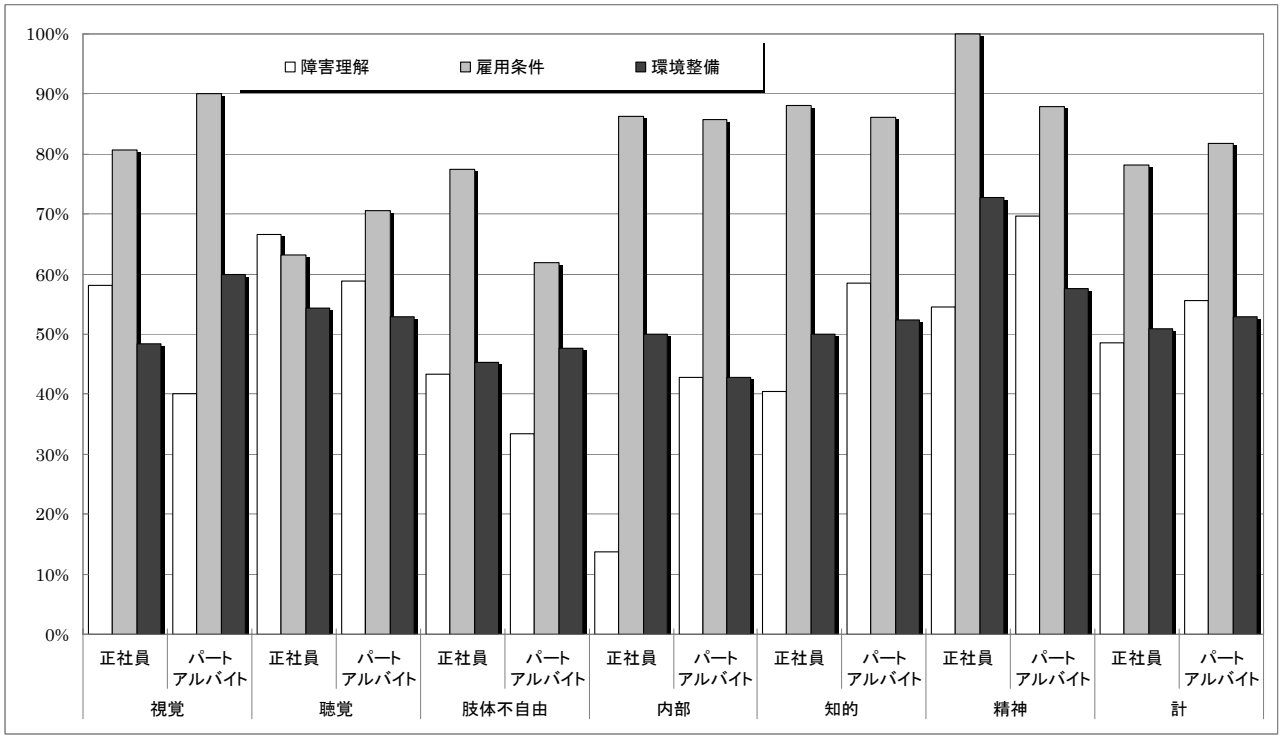

図 4－24　就業形態別配慮事項に対する要望

第５節　男女別の就業形態・仕事満足度

男女別に違いが生じることが考えられる事項について分析を行った。

１　性別と就業形態のクロス集計

正社員とパート・アルバイトの就業者数を全体としたとき、このうち正社員の占める割合は、男性60.3%、女性54.7%であり、男性の方がわずかに高い。障害別にみると、知的障害においては男女ほぼ同率であるが、その他の障害ではいずれも男性において、正社員の比率が若干高い傾向がみられる。

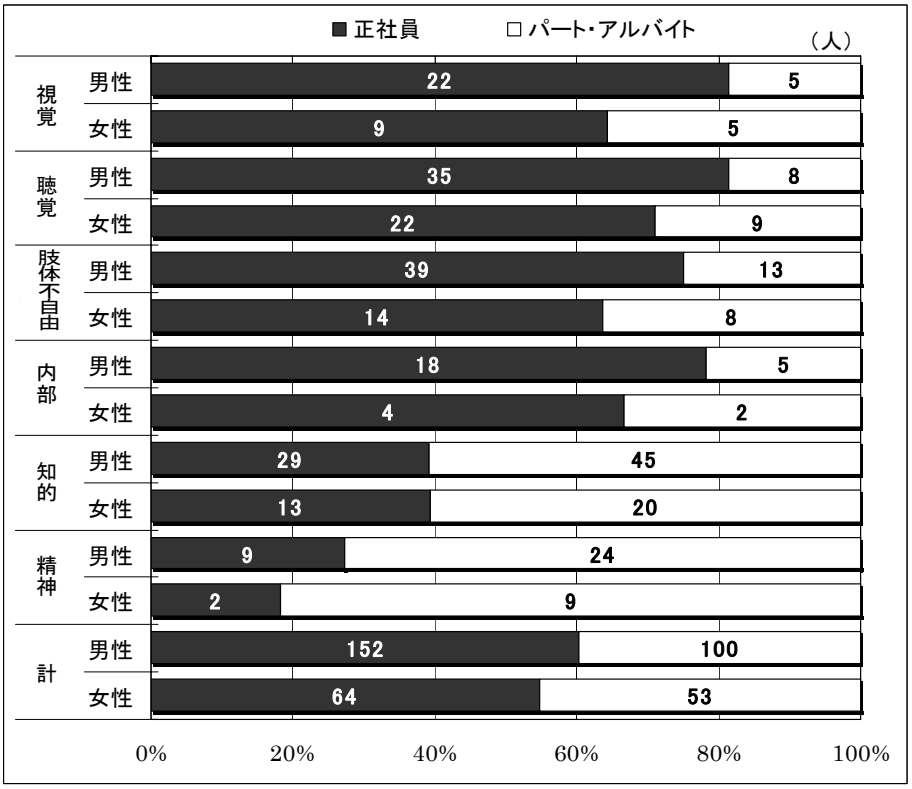

図４－25　男女別就業形態

２　性別と仕事満足度のクロス集計

性別と仕事についての満足度（問16）とのクロス集計から、両者の対応をみた。集計に際し、仕事についての満足度の回答は、「満足」と「どちらかといえば満足」を合算し、「不満足」と「どちらかといえば不満足」を合算し、無回答は除外した。

仕事の満足度に関して、男性及び女性のいずれにおいても全体的に満足の傾向が高いが、両者の比較においては、「給与や待遇」においては女性の、「職場の人間関係」においては男性の満足度が高い傾向にある。前者の傾向は、視覚障害及び精神障害において特に顕著にみられる。また、これらの傾向は障害別で異なり、聴覚障害では全ての項目において女性の満足度が低く、視覚障害及び内部障害では、「職場の人間関係」において女性の満足度が高い傾向がみられる。

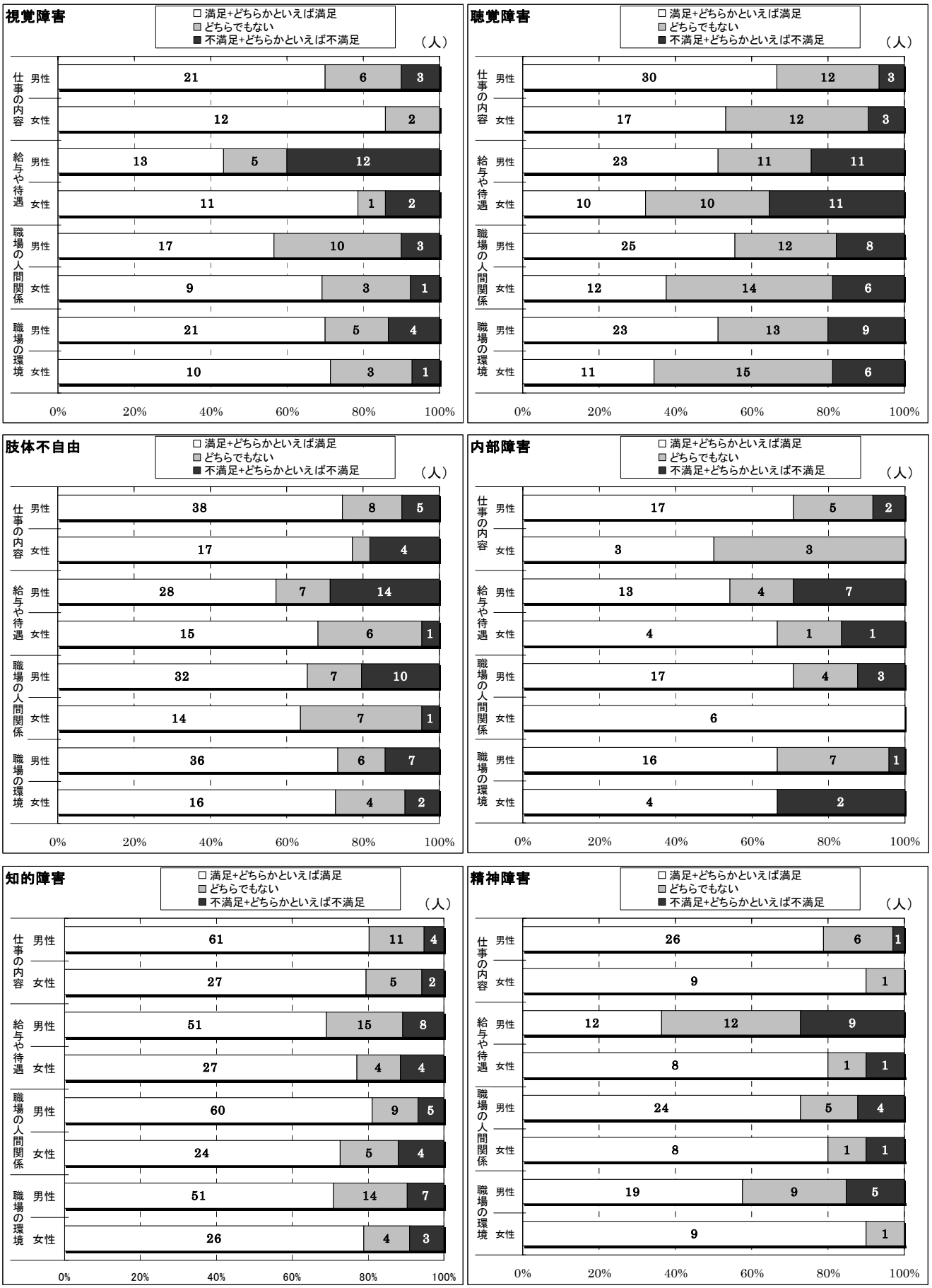

図 4－26　男女別仕事満足度

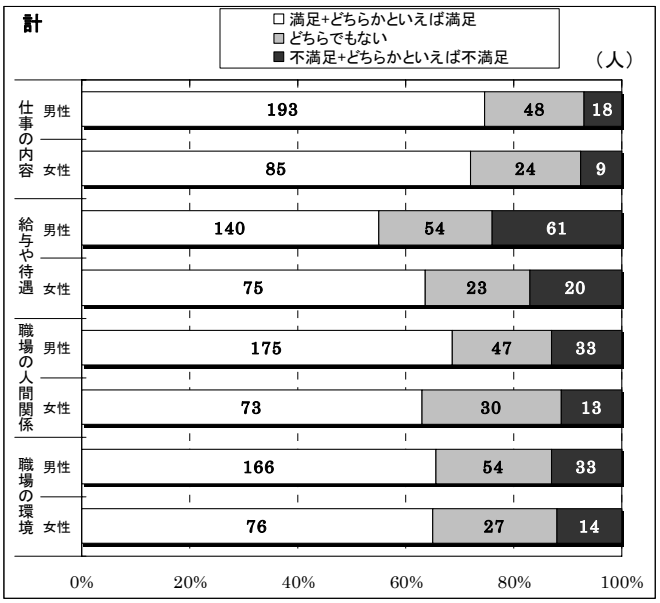

図４－26　男女別仕事満足度（続き）

第６節　初職と転職別の勤続年数

現在（調査時点）まで、初職を継続しているか、または、転職しているかについて、「対象者の年齢」、「初職についたときの年齢」（以下「初職就職年齢」という）、「現在の会社（自営を含む）で仕事をし始めた年齢」（以下「現職就職年齢」という）からみてみる。

「初職就職年齢」と「現職就職年齢」が一致する場合は初職が現在まで継続していると考えられる。この初職継続者は212人（57%）である。一方、「現職就職年齢」が「初職就職年齢」より大きい場合は初職を辞めて転職していると考えられる。この転職者は162人（43%）である。初職継続者の方が多くなっている。

また、「対象者の年齢」から「就職年齢」を引き、勤続年数をみてみると、初職継続者のうち、勤続年数が3年以内のものは88人（42%）であるが、４年以上10年以内の者も84人（40%）と同程度あり、さらに11年以上勤続している者も40人（19%）と少なくない。

一方、転職者についてみると、勤続年数が３年以内のもの99人（61%）で最も多く、４年以上10年以内の者は47人（29%）、11年以上の者は16人（19%）となっている。

初職継続者及び転職者を合計すると、勤続年数が3年以内のもの187人（50%）で最も多く、４年以上10年以内の者は131人（35%）、11年以上の者は56人（15%）となっている。

これらは、現在勤務が継続しており、今後もさらに継続していく可能性がある。

表 4－4　初職継続者数及び転職者数とその勤続年数

（人（%））

現職勤続年数	初職継続者	転職者	計
～3年	88（41.5）	99（61.1）	187（50.0）
4～10年	84（39.6）	47（29.0）	131（35.0）
11年～	40（18.9）	16（9.9）	56（15.0）
計	212（100.0）	162（100.0）	374（100.0）
計の構成比	56.7%	43.3%	100.0%

注）１．初職継続者は　「初職就職年齢」と「現職就職年齢」が一致するものである。
２．転職者は「現職就職年齢」が「初職就職年齢」より大きいものである。
３．勤続年数は「対象者の年齢」から「初職就職年齢」または「現職就職年齢」を引いたものである。
４．データ不備のものを除いている。

さらに、障害の診断時期についてみると、初職継続者212人のうち多くの者（162人）が初職前であり、初職就職後に障害診断時期がありその初職に継続して就いていた者は９人である。

表 4－5　障害別にみた初職継続者の障害診断時期

（人）

	障害診断時期			計
	現職（初職）前	現職（初職）後	不明	
視覚障害	17		5	22
聴覚障害	44	2	5	51
肢体不自由	31		10	41
内部障害	6	2		8
知的障害	59	1	20	80
精神障害	5	4	1	10
計	162	9	41	212

注）現職就職年齢と初職就職年齢が一致している者を初職継続者とした。

転職者は162人おり、そのうち初職就職後に障害の診断時期があり、その後現職に就職した者は49人である。なお、転職後に障害の診断時期がある者は２人である。

表 4－6　障害別にみた転職者の障害診断時期

（人）

	障害診断時期				計
	障害診断→初職→現職	初職→障害診断→現職	初職→現職→障害診断	障害診断時期不明	
視覚障害	13	7		1	21
聴覚障害	19	2		3	24
肢体不自由	20	9		2	31
内部障害	11	9	1	1	22
知的障害	21		1	9	31
精神障害	9	22		2	33
計	93	49	2	18	162

注）現職就職年齢と初職就職年齢が不一致の者を転職者とした。

第５章

考察

第５章　考察

１回目の調査は、対象者の基本的な状況、現在の仕事に関する状況、調査開始時点までの学歴、初めての職業等のキャリア、家族・住まい等生活についてのデータの基礎部分を把握して、今後、継続して調査を行う対象者の調査時点までのキャリアの状況、調査時点における就業の状況を把握していくものである。

また､前期調査は職業生活の前半において課題となる職業への適応状況を明らかにすることが目的である。

これらの点について、第３章第１回前期調査の実施結果及び第４章第１回前期調査の分析結果において全般的な状況を述べたが、長期間にわたり継続して特定の個人を調査対象としていくことなどから、総合的に考えられる点、留意すべき点等について以下考察として述べる。

第１節　調査対象集団の特性及び調査時点までのキャリア

本調査は、各当事者団体や企業を通じて、当事者から長期にわたるアンケート調査の協力について同意を得られた者を対象としている。また、対象者選定時点で週20時間以上(精神障害15時間以上）働いている（作業所や福祉工場を除く）ことを条件としている。

このため､調査対象者となった集団はどのような特性があるか､一般的な障害者の就労実態と同様なのか、異なっているかどうかを検討しておく必要がある。

１　年齢等の構成

（１）年齢構成

前期調査の趣旨目的は、若年期を中心とする、就職からこれに続く職業生活への適応の過程を明らかにすることであることから､年齢が15歳から39歳までの者を対象とした。この結果､調査回答者は20歳代が53％、30歳代が39％（表3－2、P29）となった。また、初職就職年齢からの経過が０から５年以内の者が39％、10年までのものをあわせると62％、15年までで79％を占めた(表3－28、P45)。このため、職業生活の前半部分であり、調査の趣旨にかなう年齢構成の集団であるといえ、今後15年間にわたって、調査対象者の職業サイクルの変遷を継時的に把握していくことが十分に可能であると考えられる。

（２）男女別の状況

第１回前期調査の結果を男女別にみると、男性68％、女性32%であり（表3－1、P27)、男性が大きく上回っている。本調査の諸条件と一致する男女別のデータはないが、「平成15年度障害者雇用実態調査」(厚生労働省）(以下「平成15年度雇用実態調査」という）（注１）のデータにより、常用雇用の身体障害者、知的障害者及び精神障害者計により男女別の比率をみると、男性73%、女性27％となっている（参考１、P28)。これは常用雇用についてのデータであり本調査と雇用形態としては類似しており、調査対象者の条件に違いはあるが、本調査対象者の集団が男性に偏っているとはいえないものと思われる。

また、調査項目によって、男女差が要因となっていることが予想される場合には今後その分析を行っていくことが適当であると考える。

（注１）①従業員規模５人以上の民営事業所及びその常時雇用されている個人（身体障害者（原則手帳所持者）、知的障害者（判定機関により判定された者）、精神障害者（手帳交付者または医師による診断を受けた者）を対象とした調査。平成15年11月実施。本稿で用いたデータは事業所調査によるもの。

②常用雇用の定義は「期間の定めのないもの、期間（日々雇用も含む）を定めてあっても反復更新され同様の状態にあるもの、パートタイムで雇用保険被保険者となるものなど（記入要領より執筆者要約）」

（３）障害別

第１回前期調査で就業していると回答した者の障害別の状況をみると、身体障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害を含む）60％、知的障害29％、精神障害11％（表3－1、P27）であり、身体障害が多くを占めている。

「平成15年度雇用実態調査」により、39歳以下の年齢区分でみると、常用雇用の身体障害者54％、知的障害者42％、精神障害者4％であり（参考２、P28）、第1回前期調査の回答者の障害別の状況と比較すると、「平成15年度雇用実態調査」では常用雇用の知的障害者の比率が大きく、精神障害者の比率が小さいものの、傾向は第1回前期調査と一致している（参考２、P28）。前期調査の障害別の対象者は調査結果の分析のため一定数のデータ数が必要であることから各障害100人を計画していたが､結果としては常用雇用により働いている障害者の障害別割合の傾向を反映した結果となった。

なお、雇用実態調査は５年ごとに実施されるものであること、近年、精神障害者の就職が増加していること等も踏まえ、引き続き分析を継続していく必要があると考える。

（４）手帳所持及び障害の程度別の状況

障害者手帳所持の状況及び障害の程度についての調査項目は、仕事に関する事項との関連を検討するために設けたが、ほとんどの者（97%）が手帳を所持していること、障害の程度については聴覚障害、肢体不自由及び内部障害では重度障害が７～８割を占め、知的障害及び精神障害では８～９割以上が中軽度障害となっている。このため、障害者手帳の有無別及び障害の程度別により仕事の状況の違いをみるのではなく、今後の職業生活の推移を分析していくに当たって、これらがどのような影響を与えていくか、あるいは調査結果の説明理由としていくこととしたい。

２　初職前までの状況

（１）障害の診断時期と学歴

障害のある人が生涯どのような職業生活を過ごしていくのかをみていくためには、初職に至るまでにどの

ような経過を経てきたのかをみておく必要がある。第１回前期調査で把握できるものとして、障害の診断時期、学歴、初職があるので、今回はこれらによりいくつかのパターンに分けておき、今後の調査においてこの後の職業生活の推移を分析していきたい。以下、比較的多くみられるパターンを障害別に述べる。

イ　視覚障害（障害診断時期不明を除く39人）

障害診断時期が「０～２歳」で「特別支援学校に在学あり」の者が多く（16人）、そのうち「同専攻科に在学あり」の者が多い(14人)。ついで、障害診断時期が「３～15歳」で「特別支援学校に在学あり」の者が多く（７人)、そのうち「同専攻科に在学あり」が多い(５人）（表3－10、Ｐ33)。

ロ　聴覚障害（障害診断時期不明を除く72人）

障害診断時期が「０～２歳」で「特別支援学校在学なし」が多く（30人)、これらの者は短大・大学進学者が多くみられる（17人)。ついで障害診断時期が「０～２歳」で「特別支援学校在学あり」が多く（20人)、「同校専攻科在学あり」が多くみられる（８人)。

障害診断時期「３～15歳」(16人）においては特別支援学校の在学（在学あり６人、なし10人）にかかわらず、短大・大学進学者が約半数みられる。(表3－11、Ｐ34)

ハ　肢体不自由（障害診断時期不明を除く68人）

障害診断時期「０～２歳」(23人）及び「3～15歳」(22人）において、「特別支援学校在学あり」と「同なし」の人数はほぼ半々となっている。また、障害診断時期「16歳～」においての障害診断時期が「就職前」である者と「就職後」である者はほぼ同数であり、学歴に関しても顕著な差はみられない。障害診断時期に関係なく、全体的に職業能力開発校の利用率が高い傾向がみられる（46%)。(表3－12、Ｐ34)

ニ　内部障害（障害診断時期不明を除く30人）

16歳以降に障害を診断された者が多い (20人)。また、障害診断時期「16歳～」において障害診断時期が「就職前」である者と「就職後」である者の数はほぼ同数であり、学歴に関しても顕著な差はみられない（表3－13、Ｐ35)。

ホ　知的障害（障害診断時期不明を除く86人）

障害診断時期「３～15歳」で「特別支援学校在学あり」が最も多く（36人)、ついで障害診断時期「０～２歳」で「特別支援学校在学あり」が多い（22人)。

また、障害診断時期「不明」の者についても、「特別支援学校在学あり」の者が多い (21人)（表3－14、Ｐ35)。

ヘ　精神障害（障害診断時期不明を除く40人）

16歳以降に障害を診断された者が多く（38人)、障害診断時期が初職後である者が多い（26人）（表3－15、Ｐ36)。

（２）障害診断時期と初職－中途障害の状況－

障害のある人が職業を得る場合、就職前に障害がある場合（就職前障害）と、就職後に受障し離職して再就職、または離職せず継続就業する場合、いわゆる「中途障害」がある。

初職就職年齢、現職就職年齢、障害診断年齢から分析すると、障害診断時期が初職前であった者は266人であり、そのうち現在も初職に継続して就業している者は162人である。転職している者は93人である。

また、中途障害者（障害診断時期が初職後であったもの）は65人であり、初職を継続している者は９人、初職に就職した後転職しその後に障害診断時期がありその転職先で就業継続している者は2人、初職後に障害診断時期があり、その後転職している者は49人である（表3－16、P37）。

なお、上記には障害診断時期が不明の場合を除いてあり、不明の内訳は知的障害、肢体不自由が多く、これらは幼少の時期等のため特定できないケースと推測されるので、これら不明の者の多くは初職前に障害が発生したと考えられる。

（３）初職前の状況

学校卒業後から初職につくまでの間のキャリアはどのような状況かみると、78%の者が学校に在学しており、多くが卒業と同時に就職している。このほか、福祉工場や作業所で働いていた者7%（知的障害や精神障害など）、自宅で休んでいた者5%（精神障害、肢体不自由など）、病院で治療（内部障害など）がある（表3－30、P46）。

３　現在の仕事の状況

以上のように、障害診断時期、学歴、初職前の状況、初職の経過を経て、現在の仕事に至るまでの状況をみてきた。次に、現在の仕事の状況がどのようになっているか、以下他の調査と比較しながら検討する。

厚生労働省「平成18年度障害者就業実態調査」（以下「平成18年度就業実態調査」という）（注２）と比較検討し、目安として今回の調査対象者の位置づけを考察する。

（注２）①全国の身体障害者、知的障害者及び精神障害者（15歳以上64歳以下）であって、身体、療育または精神保健福祉手帳を所持者及びその世帯を対象として、国勢調査の調査区を100分の１の割合で無作為抽出して実施。平成18年７月実施。

②常用雇用の定義は「１週間当たりの労働時間が20時間以上で期間の定めなし、または定めがあっても１年以上雇用及びその見込みありも含む」とされている。

第１回前期調査では、雇用形態をみると、「正社員」57%、「パート･アルバイト」40%であり、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び内部障害は「正社員」が多く（70～75％）、「パート･アルバイト」は知的障害（60%）及び精神障害（75%）が多い（表3－31、P47）。

また、１週間当たりの労働時間（平成20年12月）をみると、「週30時間以上」が74%、「20時間以上30時間未

満」18%であり、知的障害、精神障害では後者がそれぞれ28%、41%と多い。

平成18年度就業実態調査では、障害別に就業形態別の就業状況について報告されており、その結果は、身体障害者は常用雇用48%、常用雇用以外47%、知的障害者は常用雇用19%、常用雇用以外80%、精神障害者は常用雇用33%、常用雇用以外60%（いずれも無回答あり）となっている（参考３、P48)。この常用雇用は週20時間以上の労働時間の者とされており、就業者全体としては週20時間未満の労働時間の者が多い。

平成18年度就業実態調査を踏まえると、前期調査の対象者は選定条件（精神障害を除き週労働時間20時間以上）からみて、基本的には雇用保険被保険者となり、常用労働者となるので、就業している障害者全体の中ではからみると安定的な方の就業環境にあると考えられる。

また、給与額（「13万円以上」48%（表3－35、P52）、勤務している会社の従業員規模（「50人以上」が89%（表3-38、P54）、障害についての会社への説明（「会社へ説明している」92%（表3－40、P56）、障害者手帳所持（「手帳あり」97%（表3－5、P31）の状況からみても同様なことがいえよう。

今後、これらの状況が一層向上していくか、維持されていくか、注意深く分析していく必要がある。

第２節　職業適応の状況

１　初職と転職

（１）調査時点までの状況

「初職就職年齢」、「現職就職年齢」及び「対象者の年齢」から、前期調査の対象者のうち212人が初職を継続し、162人が転職していることがわかった（表4－4、Ｐ94)。初めてついた職業に適応している者が多いとみられるが、年齢層が若いため初職継続者のうち勤続３年以内の者も88人（初職継続者の42%）あり、今後の状況をみて、どの程度初職が継続されるか把握していきたい。

若年者が高校、大学の卒業後３年以内に離職する割合（厚生労働省職業安定局集計：新規学卒者（平成17年卒業者）が３年以内に離職する割合は高校卒48%、大学卒が36%）と比較していきたい。

また、転職者も4割が３年を超えて勤続しており相当職業適応が進んでいると考えられるが、99人（転職者61%）が勤続年数３年以内であるので、今後の推移をみていく必要がある。（表4－4、P94)

（２）現在の仕事の継続希望と満足度

現在の仕事を続けたいと回答した者の割合は64%である（表3－43、P60)。JILPT「若年者の離職理由と職場定着に関する調査2007」では35歳未満の新卒者・中途採用者に対するアンケート調査で「現在の会社で今後も働き続けたいと思うか尋ねたところ、「おそらく現在の会社で働き続けると思う」とした「定着志向」が45%を占めたとしている（参考４、P61)。これらの結果から、第１回前期調査の対象者は、一般の若年層の在職者と比較して、現在の職業の就労継続希望が高いと考えられる。

調査時点（平成21年１月）においては世界的な景気悪化により国内の雇用情勢が悪化し障害者の解雇者数も増加した。また、一般的に障害者の就職は非常に厳しいため再就職が容易でない。このために、現在の仕

事の継続希望が高いのか、それとも現在の仕事に適応し定着しているためなのか。意識に関する調査結果から検討してみたい。

現在の仕事に満足しているかどうかを、「満足」と「どちらかといえば満足」を加えてみる（表3－41、P58）と、全体では、いずれの項目も５割を超え、特に「仕事の内容」では72%、「職場の人間関係」64%、「職場の環境」63%となっている。

また、仕事をする上で会社や会社の人に特にお願いしたいことを尋ねると、会社への配慮事項は「ずっと働き続けることができるようにしてほしい」が54%と最も多く、「給与面を改善してほしい」は37%と比較的低い（表3－51、P74）。

さらに、経済的自立度（生活を支える収入源によって設定（第４章第１節の６参照、P78））については、全体では、「経済的自立度　高」の比率が57％と高く、逆に「経済的自立度　低」の比率は5.2％と低い（表4－1、P78）ことから、全体的にみて経済的な自立度が高いことがうかがえる。

これらの状況から、現在の仕事について、職業への適応が進んでいると考えられる。しかしながら、２割程度の者が給料や待遇について「不満」または「どちらかといえば不満」と回答している状況もある。今後、これらの調査項目の結果が適応に向かって向上していくのか、今後の推移をみていきたい。

第３節　２回目以降の調査

１　２回目以降の調査について

２年に１回、今後７回（合計８回）、15年にわたって調査を継続していくなかで、２回目以降の調査では、基本的には１回目と同様の調査項目として、仕事の状況、生活の状況、意識等について、第２章で記述した各項目について、経年と加齢とともに、どのように変化していくか、どのような課題が生じていくのか非常に関心がもたれるところである。

また、結婚、離婚、子どもの誕生、家族の状況や自身の障害の状況などの変化、つまりライフサイクルによって、仕事の状況等がどう変わっていくのか。たとえば、現在、結婚している人は13%、子どもがいる人は７％、一人暮らしの人は13％である。今後家庭生活と職業生活はどのように変化していくのだろう。

さらに、長い職業生活を継続していくなかで、配置転換（部署の異動）、昇進、給料が上がったり下がったり、休職、転職、倒産など仕事上のさまざまな出来事が予測される。また、これらの中で会社へ望む配慮事項がどのように変化していくかについても検討していきたい。

これらについて、第２章に述べた各調査項目の趣旨目的の観点から、全調査期間における各調査項目について、基礎的集計、障害別、キャリアパターン別、15年間の経年変化等の視点から、多面的に分析検討を行い、さまざまな職業場面での課題、支援ニーズ等を把握していきたい。

また、10数年に及ぶ調査期間においては、今後の経済情勢の変化、障害者支援に関わる制度の改正や充実等の変化も生じるだろう。これらの中で、障害のある労働者の職業生活変化、意識の変化などについても詳細な分析、検討をしていきたい。

２　対象者への支援等

この職業サイクルについてのアンケート調査は、通常の無記名の１回限りのアンケート調査とは異なり、個人を特定して15年間計８回の調査に回答協力を頂いて実施していくものである。このため、本調査研究においては、調査対象者に調査研究の趣旨に理解を頂き、協力を得ていくことが重要である。

調査対象者の方々に調査への協力を継続していただくための取組の一つとして、当センターから対象者宛にニュースレターを定期的に送付し、調査結果の概要や調査についての問い合わせに対する回答等を情報提供していくこととしている。また、このニュースレターには、調査期間中に職場内で適応できなくなったり、離職したり、再就職が円滑にすすまなかった場合に、就労支援を受けたり、最寄りの相談支援機関の紹介を受けられるよう、全国の地域障害者職業センターの連絡先一覧を掲載することとしている。

調査時点で就業していない人も数は少ないが若干名いるところである。個別の支援は各地域の専門機関の役割であるが、調査の実施のみでなく、調査対象者の方々に対する各種情報の提供等ていねいな対応を行っていくことが調査協力の継続に繋がっていくと考えられるので、最大限努力していくこととしている。